

# 富山県企業局経営戦略

平成29年3月策定  
令和4年7月改定

富山県企業局



## 目 次

第 1 編	総論	1～ 7
第 2 編	電気事業経営戦略	1～27
第 3 編	水道事業経営戦略	1～19
第 4 編	工業用水道事業経営戦略	1～41
第 5 編	地域開発事業経営戦略	1～11
参考資料		1～ 3

## 第 1 編

# 総 論

## 総論 目次

### 第1章 経営戦略の策定

- 1 企業局の歩み . . . . . 1
- 2 経営戦略の策定 . . . . . 2
- 3 経営戦略策定後の経営状況 . . . . . 2

### 第2章 経営戦略の改定

- 1 計画の位置付け . . . . . 3
- 2 計画期間 . . . . . 3
- 3 経営戦略の構成 . . . . . 3
- 4 経営環境の変化と課題（改正のポイント） . . . . . 3
- 5 経営方針 . . . . . 4
- 6 基本経営目標 . . . . . 5
- 7 経営戦略改定の経過 . . . . . 5

### 第3章 経営戦略の推進（進捗管理） . . . . . 5

- （参考） 1. 企業局の財務状況 . . . . . 6
- 2. 全国（都道府県営）の事業規模 . . . . . 7

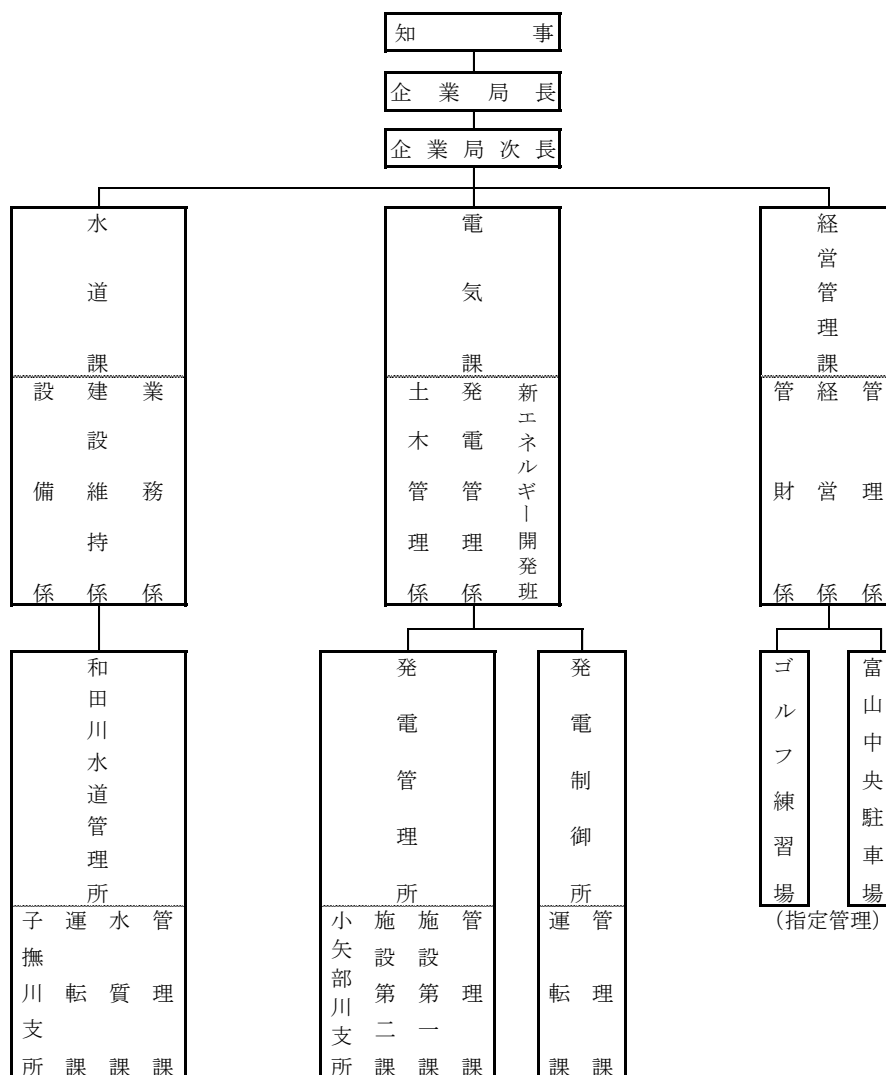
# 総論

## 第1章 経営戦略の策定

### 1 企業局のあゆみ

- 富山県企業局の歴史は古く、常願寺川水系での電気事業への着手を機に、大正9(1920)年6月に富山県電気局として発足し、今年度で102年目にあたります。
- また、富山県では新産業都市建設計画の一環として、昭和39(1964)年に和田川総合開発事業に着手し、その中で水道・工業用水道の開発に取り組みました。昭和41(1966)年からは電気局がこれを引き継ぎ、昭和43(1968)年に和田川水道用水の供給を開始しました。以来、広域的な浄水施設の建設を進め、水道用水供給事業及び工業用水道事業を運営しています。これらの事業が本格化したのを機に、昭和45(1970)年に「電気局」を「企業局」に改め、ここに富山県企業局が発足しました。
- 全国第3位の包蔵水力を誇る豊富な水資源をはじめとした恵まれた自然環境を活かしながら、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として各事業に取り組み、現在、本局3課3管理所等体制のもと、電気事業、水道事業、工業用水道事業及び地域開発事業の4事業を運営し、県民の安全で快適な暮らしを支えています。

【企業局組織（令和4年4月1日現在）】



### 【企業局事業の概況】

(電気事業) クリーンエネルギーである水力発電等で作られた電力は、電力会社を通じて県内の家庭や事業所へ運ばれ、県民の暮らしや産業を支えています。

(水道事業) きれいな水、おいしい水を安定的に県内4市(高岡市、射水市、氷見市、小矢部市)に供給し、県民の快適な生活を支えています。

(工業用水道事業) 県内の既存企業や新規立地企業の工業用水需要に応えるため、良質で低廉な工業用水を安定供給し、県内産業の発展に大きく貢献しています。

(地域開発事業) 駐車場事業を行い、市街地の交通事情緩和への一翼を担っています。

## 2 経営戦略の策定

- 企業局では、社会経済情勢の変化に対応するため、平成24(2012)年3月に「富山県企業局経営計画」を策定し、健全経営の確保と質の高いサービスの提供に努めるとともに、施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しを行ってきました。
- その後、地方公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、電力システム改革等による状況変化など厳しさを増し、平成29(2017)年3月には、総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日付け総財公第107号ほか)」において、中長期的な経営の基本計画として策定が要請されている「経営戦略」としての位置付けを兼ねた「富山県企業局経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてきました。

## 3 経営戦略策定後の経営状況

### 【決算状況(損益)】

(単位:百万円)

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
電気事業	1,371	1,162	1,373	1,376
水道事業	235	314	284	390
工業用水道	782	662	781	693
(工水附帯事業)				
ゴルフ練習場	7	1	44	18
太陽光	43	43	16	43
地域開発事業	31	27	27	25

- 4事業とも、黒字となっています。
- 電気事業では、利益の一部を一般会計に繰り出し、水源涵養を図るための森林整備事業や地域振興等に活用されています。
- 地域開発事業には、元県営スキー場事業の累積欠損金があり、駐車場事業からの収益を充てています。

## 第2章 経営戦略の改定

- 経営戦略の策定から5年が経過し、計画中間年を迎えたことから、現行計画の進捗状況について分析・評価するとともに、施設の老朽化などに加え、脱炭素化の要請やICT等の先端技術の進展など各事業を取り巻く新たな環境変化も踏まえ、現行の経営戦略を改定することとしました。

### 1 計画の位置付け

- 企業局が将来にわたって県民へのサービスの安定的な供給を継続していくための今後の経営指針
- 総務省通知「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について(平成31年3月29日付け総財公第45号ほか)」による「経営戦略の改定」としての位置付けを兼ねています。

### 2 計画期間

- 平成29年度から令和8年度までの10年間（現行計画に同じ）

### 3 経営戦略の構成

- 経営戦略は、「総論」と、「電気事業」、「水道事業」、「工業用水道事業」、「地域開発事業」の各事業編から成り、各事業編は、「現状と課題」、「基本経営目標」、「具体的な取組み」、「投資・財政計画（収支計画）」の全4章で構成しています。

### 4 経営環境の変化と課題 【改定の主なポイント】

#### (1) 人口減少等に伴うサービス需要の減少

富山県の総人口は、1998（H10）年の約112万人をピークに減少に転じ、令和3年11月現在で約102万人となっています。人口減少が見込まれる中において、料金収入の確保に努め、安定した経営を行う必要があります。

#### (2) 施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大

発電施設・設備や浄水施設・設備など多くの施設等が耐用年数を迎え、修繕・更新費用の増大が見込まれることから、計画的に更新整備していく必要があります。

#### (3) 電力システム改革の進展

電力システム改革の進展により、電力市場の影響を受けるなど経営環境が大きく変化する中で、電力市場に的確に対応した経営が求められます。

#### (4) 人材の確保と育成

技術職の確保が難しくなる中において、人材を確保していくため、企業局の魅力を知ってもらう方法や機会、アプローチ先について検討する必要があります。

#### (5) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の要請

温室効果ガスの排出削減のため、県においても「再生可能エネルギービジョン」の策定等に取り組んでいますが、企業局においても、これら計画に沿って、再生可能エネルギーの拡大に取り組んでいく必要があります。

#### (6) ICT<sup>\*1</sup>やIoT<sup>\*2</sup>等の技術革新、DX<sup>\*3</sup>の推進

AI、IoT等の技術革新が急速に進展する中で、業務の効率化や高度化を図るため、新技術を活用することが重要となっています。

#### (7) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、ライフラインや産業基盤の担い手として安定供給していく必要があります。

#### (8) SDGsの達成など新たな視点を踏まえた地域貢献

クリーンなエネルギーや安全・安心な水道、工業用水の安定供給など県民生活を支えるため、SDGsに掲げた達成目標の実現を目指すことが求められています。

## 5 経営方針

全事業共通の経営方針は、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として、次の基本的な考え方にに基づき、経営環境が一段と厳しさを増す中、新技術や民間活力等も積極的に活用し、時代の変化に機敏に対応しながら必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民のくらしと共に」を念頭に、本県の貴重な水資源等を活かし、安全で快適な暮らしを支えることができるよう、「真の幸せ（ウェルビーイング）<sup>※4</sup>」の向上に貢献してまいります。

### (基本的な考え方)

#### ① 効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦

ICTやIoTなど先端技術を活用した効率性の高い設備の導入など限られた経営資源を有効に活用するとともに、民間活力を活用し、施設設備の耐震・老朽化対策を着実に進め、今後とも、自立、安定した健全経営に努めます。また、これからの公営企業の役割として、地域の活性化や持続可能な社会の実現に資する事業展開が求められていることから、新たな課題にも積極的に取り組みます。

#### ② 県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献

県民生活や産業を支えるライフラインとして長年その役割を果たすとともに、雇用の促進や地元市町村への交付金の交付等により地域貢献してきており、今後とも、各事業が県政の一翼を担っているとの認識のもと、県の他部局や市町村、関係機関等との連携・調整を十分に行いながら、県民福祉の向上や地域産業の振興に最大限貢献するよう努めてまいります。

#### ③ 県民にオープンで親しみやすい事業の推進

県民生活に身近に必要なサービスを提供する役割を果たしていることから、これまでも、ホームページやパンフレット等による各事業のPR紹介、発電所や浄水場等における施設見学や14歳の挑戦事業の受け入れなど、事業に対する理解を深めていただけるよう取り組んできており、引続き企業局の取組みが県民に一層オープンで親しみやすいものとなるよう、事業内容や経営状況等について、積極的な情報発信や広報活動を行ってまいります。

#### <これまでの主な広報活動等>

##### ア 広報活動の充実

- ・ 小学4年生の施設見学、14歳の挑戦（中学2年生の職場体験活動）、大学生等のインターンシップの受入れ等により、事業に対する理解を促進しています。
- ・ ホームページにおいて、見学の受入れについて周知を図り、見学の際には、職員による施設案内のほか、パンフレットや缶バッジの配布等を行っています。
- ・ 各施設には案内掲示板等を設置。庄発電所では、電気棟内に、地球温暖化や水力発電所の仕組み、歴史等をパネルやアニメーション、模型により紹介する展示施設を設けています。
- ・ 竣工式等に、園児や地元住民を招待し、施設への理解の促進に努めています。

##### イ 事業内容の公表

ホームページ等において、事業内容や所管施設の紹介を行うとともに、決算等による経営状況や、水道用水・工業用水の水質検査結果等を公表し、情報開示に努めています。



## 6 基本経営目標（事業別）

- （電 気 事 業） 電力の安定供給と再生可能エネルギー<sup>※5</sup>の拡大
- （水 道 事 業） 安全・安心な水道用水の安定供給
- （工業用水道事業） 災害に強く低廉で質の高い工業用水の供給
- （地域開発事業） 事業の効率的な実施による営業の維持

## 7 経営戦略改定の経過

- 現行計画の進捗状況について分析・評価するとともに、新たな課題の整理や経営目標の設定、今後の取組等の検討を行うほか「投資・財政計画」の見直しを行いました。
- 県議会でのご議論を踏まえながら、学識経験者や経済・財務関係など外部委員からなる検討委員会での幅広いご意見・ご提言やパブリックコメントに寄せられた県民の皆さんからのご意見などを計画に反映しました。

## 第3章 経営戦略の推進（進捗管理）

- 改定戦略の着実な推進を図るため、新たに、数値目標と目標年次である令和8年度の目標値を具体的に設定し、PDCAサイクルにより、計画の進捗状況を管理します。
- 目標の達成状況については、各事業の決算状況や事業実績をもとに、毎年、点検・評価し、目標に達していない項目については、現状との乖離について原因分析し、次年度以降の取組みに反映させていきます（評価結果や決算状況はホームページで公表）。
- なお、社会経済情勢の変化等に応じて、3～5年毎に必要な見直しを行います。

### 【SDG s と企業局の取組みの関係】

企業局経営戦略の取組みを通じてSDG s のゴールの達成に貢献します。  
（主に、以下のゴールの達成に貢献します）



（各事業共通）



（電気事業）



（水道・工水事業）

(参考) 1. 企業局の財務状況

令和2年度公営企業会計貸借対照表

資産の部 (単位 千円)

勘定科目	電気	水道	工水	地域	連結相殺	計
<b>1 固定資産</b>	21,792,803	21,522,630	19,893,499	108,439	△ 356,000	62,961,371
(1) 事業固定資産	20,176,074	12,344,735	17,434,337	108,439		50,063,585
イ 事業固定資産 共有者持分額	56,745,376	33,830,948	48,588,537	668,903		139,833,765
減価償却累計額	△ 36,569,302	△ 21,486,213	△ 30,964,767	△ 560,465		△ 89,580,746
計	20,176,074	12,344,735	17,434,337	108,439		50,063,585
(2) 事業外固定資産	542		4,768			5,311
イ 事業外設備	542		4,768			5,311
減価償却累計額						
(3) 固定資産仮勘定	1,250,906	9,171,245	2,449,074			12,871,225
イ 建設仮勘定	5,838	9,171,245	2,449,074			11,626,157
ロ 建設準備勘定	1,245,068					1,245,068
(4) 投資その他の資産	365,280	6,650	5,320		△ 356,000	21,250
イ 出資金	7,030	6,650	5,320			19,000
ロ 投資有価証券	2,250					2,250
ハ 長期貸付金	356,000				△ 356,000	
一般会計						
水道事業会計						
工業用水道会計	270,000				△ 270,000	
地域開発事業会計	86,000				△ 86,000	
職員厚生資金						
<b>2 流動資産</b>	7,871,989	2,985,054	4,760,920	25,692		15,643,656
(1) 現金預金	7,217,828	2,787,987	4,187,381	14,817		14,208,012
(2) 未収金	591,030	136,173	189,899	2,592		919,695
(3) 諸未収入金	50,675	16,034	93,357	8,283		168,349
(4) 貯蔵品		4,924	48,773			53,697
(5) 前払金・費用	12,457	39,936	241,510			293,903
<b>資産合計</b>	29,664,792	24,507,684	24,654,419	134,131	△ 356,000	78,605,027

負債の部

<b>3 固定負債</b>	2,670,919	5,430,212	8,088,279	2,781,748	△ 266,000	18,705,158
(1) 企業債	1,079,779	3,403,874	1,971,781			6,455,434
(2) 他会計借入金		1,141,045	5,628,100	2,781,599	△ 266,000	9,284,744
イ 電気事業会計			180,000	86,000	△ 266,000	
ロ 一般会計		1,141,045	5,448,100	2,695,599		9,284,744
(3) 引当金	1,591,140	885,293	488,398	149		2,964,979
イ 湯水準備引当金						
ロ 退職給付引当金	558,297	148,699	85,888	149		793,033
ハ 修繕引当金	1,032,844	736,593	402,510			2,171,947
<b>4 流動負債</b>	1,214,652	687,603	870,910	62,993	△ 90,000	2,746,158
(1) 一時借入金						
(2) 企業債	289,225	369,697	168,932			827,854
(3) 他会計借入金			290,000	44,447	△ 90,000	244,447
イ 電気事業会計			90,000		△ 90,000	
ロ 一般会計			200,000	44,447		244,447
(4) 未払金	373,267	134,539	215,344	2,936		726,086
(5) 未払費用	479,631	161,644	188,121	8,075		837,470
(6) 前受金	3,802			7,484		11,286
(7) 預り金	12,548	359	80			12,987
(8) 引当金	56,180	21,364	8,433	51		86,028
イ 修繕引当金						
ロ 賞与引当金	47,393	18,017	7,099	43		72,552
ハ 法定厚生費引当金	8,787	3,347	1,334	8		13,476
<b>5 繰延収益</b>	2,867,881	2,682,023	3,529,550			9,079,454
長期前受金	4,941,597	5,001,502	10,592,740			20,535,840
収益化累計額	△ 2,073,716	△ 2,319,479	△ 7,063,190			△ 11,456,386
<b>負債合計</b>	6,753,452	8,799,838	12,488,739	2,844,741	△ 356,000	30,530,769

資本の部

<b>6 資本金</b>	16,994,239	10,408,973	7,556,044	333,000		35,292,256
(1) 固有資本金	12,772	540	11,435			24,747
(2) 出資金		7,512,817	459,098	333,000		8,304,915
(3) 組入資本金	16,981,467	2,895,617	7,085,511			26,962,594
<b>7 剰余金</b>	5,917,101	5,298,873	4,609,636	△ 3,043,609		12,782,001
(1) 資本剰余金	2,338	2,745,112	349,636			3,097,086
イ 国庫補助金	2,269	2,743,630	347,076			3,092,975
ロ 受贈財産評価額	69					69
ハ 他会計補助金		1,482				1,482
ニ 工事負担金			2,560			2,560
ホ 寄附金						
ハ その他資本剰余金						
(2) 利益剰余金	5,914,763	2,553,761	4,260,000	△ 3,043,609		9,684,914
イ 利益積立金	398					398
ロ 中小水力発電開発改良	1,006,059					1,006,059
ハ 減債積立金						
ニ 建設改良積立金	3,531,669	1,809,000	3,247,000			8,587,669
ホ 地域振興積立金						
ハ 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	1,376,637	744,761	1,013,000	△ 3,043,609		90,788
<b>資本合計</b>	22,911,340	15,707,846	12,165,680	△ 2,710,609		48,074,257
<b>負債資本合計</b>	29,664,792	24,507,684	24,654,419	134,131	△ 356,000	78,605,027

※ 表中の数値は、それぞれの原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

## (参考) 2. 全国(都道府県営)の事業規模(令和2年度「営業収益—受託工事収益」)

(単位:千円)

		電気事業	水道事業 (用水供給事業)	工業用水道事業	地域開発事業 (駐車場事業)
1	北海道	4,595,675		1,799,232	
2	青森県			858,147	
3	岩手県	6,866,445		747,333	
4	宮城県		11,066,258	1,498,474	
5	秋田県	4,912,088		860,126	
6	山形県	5,685,893	5,326,315	487,614	
7	福島県			2,299,096	
8	茨城県		16,042,642	11,169,320	
9	栃木県	2,296,581	1,849,498	508,958	
10	群馬県	7,431,726	4,419,781	1,584,479	
11	埼玉県		39,294,530	1,560,632	
12	千葉県			10,495,857	
13	東京都	2,150,758		553,997	
14	神奈川県	7,245,523			
15	新潟県	8,793,309		1,391,279	
16	富山県	4,927,695	1,664,802	1,970,381	60,212
17	石川県		5,302,221		
18	福井県		2,898,714	662,169	
19	山梨県	4,417,594			
20	長野県	3,424,782	1,304,479		
21	岐阜県		5,237,916	84,278	
22	静岡県		5,963,732	3,971,474	
23	愛知県		28,882,974	12,720,330	
24	三重県	1	8,130,918	5,401,361	
25	滋賀県		4,356,197	934,252	
26	京都府	403,380	4,618,667	253,346	
27	大阪府				
28	兵庫県	1,390,848	10,248,868	3,348,755	
29	奈良県		10,038,000		
30	和歌山県			639,347	
31	鳥取県	1,935,762		356,263	
32	島根県	2,111,824	1,595,463	176,620	
33	岡山県	2,868,412		3,274,468	
34	広島県		9,688,442	2,592,544	
35	山口県	1,673,493		6,013,206	
36	徳島県	3,586,273		1,041,267	37,690
37	香川県				
38	愛媛県	2,856,538		1,437,028	
39	高知県	1,582,867		175,198	
40	福岡県	470,814		1,651,967	
41	佐賀県			350,716	
42	長崎県				
43	熊本県	1,392,474		682,826	128,237
44	大分県	1,874,898		1,944,291	
45	宮崎県	4,140,618		329,478	
46	鹿児島県			253,164	
47	沖縄県		15,646,654	293,985	
計		89,036,271	193,577,071	86,373,258	226,139
合計団体数		26団体	21団体	39団体	3団体
本県順位		6位	19位	11位	2位

(出典: 地方公営企業年鑑(令和2年度))



## 第2編

# 電気事業経営戦略

## 電気事業経営戦略 目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	2
3 事業の現状	5
(1) 発電所一覧	5
(2) 事業の規模	6
(3) 経営状況	6
(4) 施設の維持管理の状況	12
(5) 組織及び人員	13
4 事業の課題	14
第2 基本経営目標	16
第3 具体的な取組み	17
1 安定的収益の確保	17
2 電力システム改革への対応と新たな地域貢献策の検討	18
3 再生可能エネルギーの推進	18
4 計画的な更新・修繕工事等の実施	19
5 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	22
6 ICT等の先端技術の活用	22
7 危機管理体制の充実強化	23
8 人材の確保と育成	23
第4 投資・財政計画（収支計画）	24

# 電気事業経営戦略

## 第1 現状と課題

### 1 沿革、意義

#### (1) 沿革

電気事業は、大正9年の常願寺川水系の電源開発計画の着手に始まり、順次、発電所の建設を進めましたが、昭和17年に戦時下の国策により営業中の7発電所と、建設中の4発電所をすべて日本発送電株に譲渡しました。

戦後、昭和28年の井田川総合開発事業により着工した大長谷第一発電所の建設で再出発し、順次発電所の建設を進め、令和4年4月現在で、河川を利用した水力発電所を17発電所（神通川、上市川、小矢部川、庄川水系）、再生可能エネルギーの導入を促進するために農業用水を利用した小水力発電所を3発電所（仁右エ門、庄、小摺戸）、太陽光発電所を1発電所（富山新港）の合計21発電所を有しています。

このほか、新たなエネルギー資源として地熱発電の導入可能性について調査研究に取り組んでいます。

#### (2) 事業の意義

##### ア 低廉な電力の地域社会への供給

事業の主力である水力発電は、燃料を必要としないため、火力のような経済的要因による価格変動がなく、ランニングコストを低く抑えることが可能であり、低廉な料金で電力を安定供給することにより、県民生活の向上や産業の振興に資するなど、地域社会に貢献しています。

##### イ 環境保全への貢献

県では、「環境・エネルギー先端県」を目指し、平成26年4月に取組みの指針となる「富山県再生可能エネルギービジョン」の策定や令和2年3月にゼロカーボン推進宣言を行うなど二酸化炭素の排出量が少なく地球環境にやさしい再生可能エネルギーである水力発電や太陽光発電等の導入を促進してきており、企業局においてもこの施策推進の一環として、水力発電施設の維持運営を行うとともに、小水力発電や太陽光発電所の新設、地熱資源の調査など再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでいます。

##### ウ 地域振興への貢献

発電所の建設等を通じた社会基盤の整備や雇用の促進、地元市町村への交付金の交付など、地元の振興や地域の活性化に寄与しています。

また、発電事業により得られた利益の一部を一般会計に繰り出し、水源涵養を図るための森林整備事業や地域振興に活用されています。この他にも18歳未満の子供が3人以上の世帯に支援金を給付する公営電気事業者としては全国初の子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」や県営水力発電所から生み出される電力を活用して、事業拡大などを行う県内企業やUIJターン世帯の電気料金の割引やCO2フリー電力を県内事業者に供給する新たな電気料金メニュー「とやま未来創生でんき」を実施しています。

## 2 事業を取り巻く状況

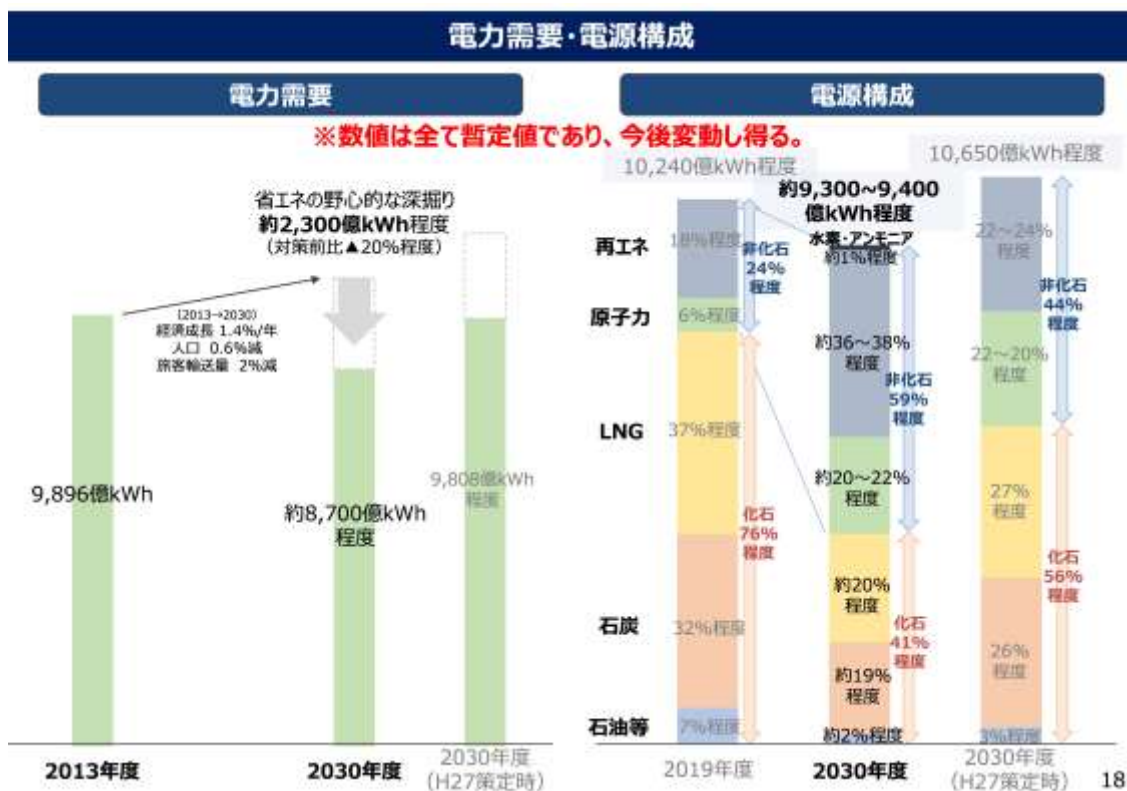
### (1) 再生可能エネルギーの主力電源化

脱炭素社会に向けた対応が世界的な潮流となる中、日本も令和2(2020)年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年の温室効果ガス46%削減、更に50%の高みを目指し削減目標の実現に向けて、取り組んでいます。

再生可能エネルギーに関しては、安全性(Safety)を大前提とし、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境性(Environment)を図る、S+3Eの視点が重要であり、令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、2050年における主力電源として最優先の原則の下、最大限の導入に取り組むとされています。

2030年におけるエネルギーミックス(野心的な見通し)では、再生可能エネルギーは約36~38%程度と令和元(2019)年18%から倍増することとされた、本県の地域資源を活かした開発が期待される電源のうち、水力発電については令和3(2021)年の9.8GWを2030年までに10.4GW、地熱発電についても59.3万kWから2030年までに148万kWという導入が見込まれており、いずれも更なる拡大が重要になっています。

### 【2030年度の電力需給・電源構成】



出典：第6次エネルギー基本計画（経済産業省）



## (2) 電力システム改革の進展

### ア 改革の趣旨等

国においては、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故を契機として、再生可能エネルギーの導入促進と併せ、エネルギーの安定供給とコスト低減等の観点から、電力供給システムの抜本的な改革が進められてきています。

(目的)

- 安定供給を確保すること
- 電気料金を最大限抑制すること
- 需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること

### イ 主な内容

- 第1段階：広域的運営推進機関の創設（平成27年4月）
  - 広域的運営推進機関を創設し、司令塔として、地域を越えた電気のやりとりを容易にすることで、災害時等に停電を起こりにくくしました。また、全国規模での広域的需給調整機能の強化等により、出力変動の大きい電源の導入拡大等に対応しました。
- 第2段階：電力小売の全面自由化（平成28年4月）
  - 一般家庭を含むすべての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。また、卸規制の撤廃が実施されました。
  - 電気事業者の類型を抜本的に見直し、発電事業、送配電事業、小売電気事業という機能ごとに、必要な規制を課し、電力を取引する市場が整備されました。
- 第3段階：送配電部門の中立化（送配電分離）（令和2年4月）
  - 送配電の「法的分離」を行い、送配電部門の中立性を高めました。

### ウ 電力システム改革に係る新たなルール創設等

電力システム改革を貫徹するため、これまでの改革を補完する新たなルール創設が進められています。

(主な新ルール)

- 連系線利用ルール（先着優先 ⇒ 間接オークション）
- ベースロード電源市場、非化石価値取引市場、容量市場等の新たな市場の創設
- 託送料金負担の見直し（発電側基本料金の創設）



## エ 公営電気事業への影響等

- ① 発電事業・送配電事業・小売電気事業の電気事業類型が見直される中で、公営電気事業については「卸供給事業者」から「発電事業者」へと位置付けられています。
- ② 旧一般電気事業者との長期売電契約が満了となった公営電気事業者は、一般競争入札や公募型プロポーザルにより契約先を選定しています。電力自由化の進展により電力の供給先の選択肢が拡大した一方、売電価格は電力市場の影響を受け変動するため、料金収入を中長期的に見通すことが難しくなっています。
- ③ 新たな電力市場が創設される中、ほとんどの公営電気事業者が、水力発電などの再生可能エネルギーが持つ環境価値や地産地消などを活用した売電などに取り組んでいます。

### (3) FIT 制度<sup>\*6</sup>の見直し (FIP 制度<sup>\*7</sup>導入)

平成 24 年度の固定価格買取制度 (FIT 制度) の導入により、再生可能エネルギーの導入量は大きく拡大した一方で、国民負担 (賦課金) の増大などの課題も顕在化してきました。

このため、再エネ電源開発を FIT 制度依存から自立を促すべく、電力市場の価格と連動した割増金を支給する FIP (Feed-in Premium) 制度が令和 4 年 4 月以降の認定事業から適用されます。

### (4) 施設の老朽化等

高度経済成長期に整備した施設が耐用年数を迎えつつあり、昭和 34 年に運転を開始した大長谷第二発電所をはじめとして、施設の老朽化が着実に進んでおり、これらの施設の長寿命化や再整備等には多額の投資が見込まれます。

### (5) 脱炭素化 (カーボンニュートラル) の要請

国は、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、その中期目標として 2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%減とすると表明しています。

本県でも、令和 2 年 2 月に 2050 年のカーボンニュートラルを宣言し、令和 4 年 3 月の富山県再生可能エネルギービジョン検討とりまとめでは、2030 年度に向けて、再生可能エネルギーをさらに導入し、2050 年の県内の電力需要全てを県内への供給量で賄うことを目指すこととしています。

### (6) ICT、IoT等の技術革新、DXの進展

電気事業分野においては、電気保安人材の高齢化や将来的な人材不足による電気保安水準の維持や、山間部にある発電施設に出向いて実施している巡視点検業務の軽減を図るため、IoT 技術 やドローン、AI 等の新技術を導入するなど、電気保安の高度化・効率化・遠隔化を目指すことが必要とされ、官民を挙げて新技術の開発を進めています。

これまで、富山県では、全国に先駆けて導入した全県一極集中監視制御システムのほか、Web による発電状況の監視システム、空撮ドローン、巡視用タブレットなど積極的に新技術を導入してきました。

また、他の公営電気事業者においては、国の補助金を活用した水力発電所の遠隔モニタリングや AI を活用した水力発電所運転計画支援システムなど実証事業に取り組んでいる県もあります。

本県では、知事を本部長とした DX・働き方改革推進本部を設置し、デジタルによる変革 (DX) 及び DX による働き方改革を強力に推進していくこととして、基本方針と具体的なアクションプランを策定し、概ね 3 年間での実現を目指すこととしており、電気事業においても、水力発電所の運用と保守管理の効率化のため、ICT、IoT等の先端デジタル通信技術を活用した変革 (DX) が求められています。

### (7) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

本県でも、過去に大地震や豪雪、豪雨等により大規模な自然災害が発生していますが、気候変動の影響によりこうした自然災害が年々激甚化・頻発化しているほか、南海トラフ地震や首都直下地震等、広域な範囲に甚大な被害をもたらす災害も予想されています。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、緊急事態宣言の対象地域等において自粛が求められました。

住民の日常生活及び社会、経済活動上欠くことのできない電力を供給する事業として、これらのリスクに備え、業務の継続に万全を期すことが求められています。

## 3 事業の現状

令和4年4月現在、河川を利用した17の水力発電所と、農業用水を利用した3つの小水力発電所及び1つの太陽光発電所の、合計21発電所（最大出力合計146,560kW）を有しています。発電した電力は、電力会社を通じてそれぞれの家庭や事業所に供給され、日々の県民生活や産業活動を支える本県発展のための重要なエネルギー源となっています。

### (1) 発電所一覧

#### ○水力発電所

(令和4年4月1日現在)

水系名	発電所名	最大出力(kW)	運転開始年月	摘要
神通川	①新大長谷第一発電所	7,500	平成13年9月	河川水、水路式
	②大長谷第二発電所	10,200	昭和34年3月	河川水、ダム水路式
	③大長谷第三発電所	8,000	昭和56年12月	河川水、水路式
	④大長谷第四発電所	2,600	昭和63年11月	河川水、水路式
	⑤大長谷第五発電所	1,200	平成3年8月	河川水、水路式
	⑥仁歩発電所	11,000	昭和37年2月	河川水、ダム水路式
	⑦室牧発電所	22,000	昭和36年4月	河川水、ダム水路式
	⑧八尾発電所	8,100	昭和38年5月	河川水、ダム水路式
	⑨若土発電所	270	昭和57年4月	河川水、ダム式
	⑩上百瀬発電所	670	平成30年12月	河川水、水路式
上市川	⑪上市川第一発電所	4,800	昭和39年3月	河川水、ダム水路式
	⑫上市川第二発電所	4,300	昭和60年1月	河川水、ダム水路式
	⑬上市川第三発電所	4,700	昭和61年11月	河川水、水路式
小矢部川	⑭小矢部川第一発電所	12,500	昭和41年4月	河川水、ダム水路式
	⑮小矢部川第二発電所	11,800	昭和40年7月	河川水、ダム水路式
庄川	⑯庄東第一発電所	24,000	昭和43年11月	河川水、水路式
	⑰庄東第二発電所	7,400	昭和43年12月	河川水、ダム式
	⑱庄発電所	190	平成24年9月	農業用水、水路式
常願寺川	⑲仁右エ門用水発電所	460	平成21年12月	農業用水、水路式
黒部川	⑳小摺戸発電所	370	平成27年3月	農業用水、水路式
合計		142,060		

#### ○太陽光発電所

(令和4年4月1日現在)

発電所名	最大出力(kW)	運転開始年月	摘要
㉑富山新港太陽光発電所	4,500	平成28年3月	

## (2) 事業の規模

全 21 発電所をあわせた最大出力は 146,560 kW、年間 501 百万 kWh(令和 2 年度実績)の電力を電力会社を通じて地域に供給しています。この電力量は、約 15 万世帯(本県の世帯数の約 1/3)の消費電力に相当します。

また、企業局の発電規模は全国 24 公営電気事業者の中でも上位にあり、発電所数は 4 位、最大出力は 6 位となっています。

### 【公営電気事業に占める富山県の地位】

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分	発電所数	最大出力 (kW) ※
① 富山県	21	146,560
② 全国 24 公営企業	354	2,448,758
③ 全国比 (①/②)	5.9%	6.0%
③ 本県の順位	4 位	6 位

※ 水力、風力、太陽光、廃棄物発電を含む地点数、最大出力の合計

## (3) 経営状況

### ア 売電単価

5 発電所は固定価格買取制度の適用による単価となっています。固定価格買取制度適用外の 16 水力発電所に係る売電料金は、平成 28 年度から卸供給規制が撤廃されたことに伴い、市場取引価格を考慮した単価(新大長谷第一発電所は令和 4 年 2 月～)となっています。

### イ 料金体系

固定価格買取制度適用外の 16 発電所に係る売電料金は、相対交渉による電力会社との受給契約に基づき、基本料金と従量料金で構成される 2 部料金制となっており、平成 25 年度より、湯水等による収入減のリスクをさらに軽減するため、基本料金と従量料金の割合を「6 : 4」から「8 : 2」に変更しています。

#### 【参考】

基本料金：基準電力量(概ね過去 15 年間の実績平均)に基づき支払われる料金

従量料金：供給電力量の実績に応じて支払われる料金

#### 【電力料金の内訳】

<基本料金>	<従量料金>
売電単価×基準電力量(目標)×80%	売電単価×供給電力量(実績)×20%

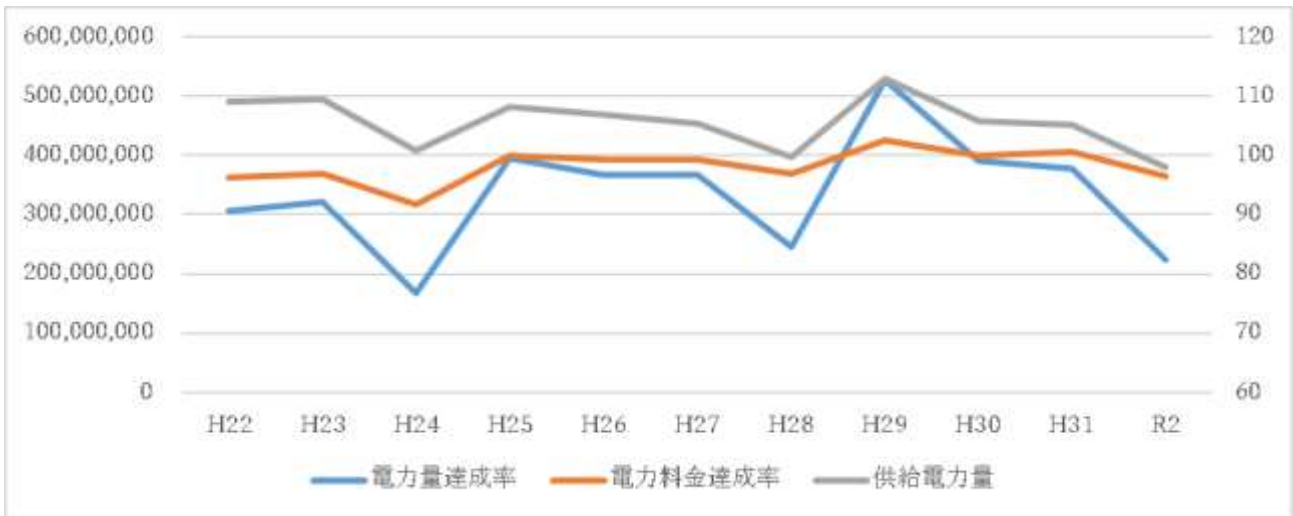
### ウ 供給電力量と電力量達成率

全 21 発電所の供給電力量は、概ね年間 5 億 kWh 程度で推移していますが、全電力量の約 98.7%を占める河川水を利用した水力発電所の発電量が降水量の影響を受けるため、年度によるばらつきがあります。

河川水を利用して発電する旧卸供給制度適用の 15 発電所に係る実績供給電力量を年間基準受給電力量で除した電力量達成率は、昭和 33 年度以降の平均が 93.4%であるのに対し、過去 10 年間では 93.9%、過去 5 年間では 95.3%となっています。

一方で、実績売電電力料金を目標売電電力料金で除した電力料金達成率については、昭和 33 年度以降の平均が 97.2%であるのに対し、過去 10 年間では 98.4%、過去 5 年間では 99.3%と、2 部料金制の効果があらわれています。また平成 24 年に実施した定従比率の見直し(H24 まで 6 : 4、H25 以降 8 : 2)が、更に安定した収入の確保に貢献している状況となっています。

## 【電力量達成率及び電力料金達成率の推移】



## エ 損益収支の推移

### ① 収益

- 平成 30 年 12 月の上百瀬発電所の運転開始、平成 31 年 4 月からの小摺戸発電所の固定価格買取 (FIT) 制度適用開始、FIT の適用となっていない 15 発電所に係る売電単価の増額改定などの影響により、料金収入は増加傾向にあります。

### ② 費用

- 企業債残高の減少に伴い、支払利息が減少してきています。
- 修繕費は年度によって増減がありますが、施設の老朽化により増加傾向にあります。

### ③ 利益

- 黒字で推移しており、料金収入の増による収益の増加に伴い、年間 11～13 億円台の利益を確保しています。

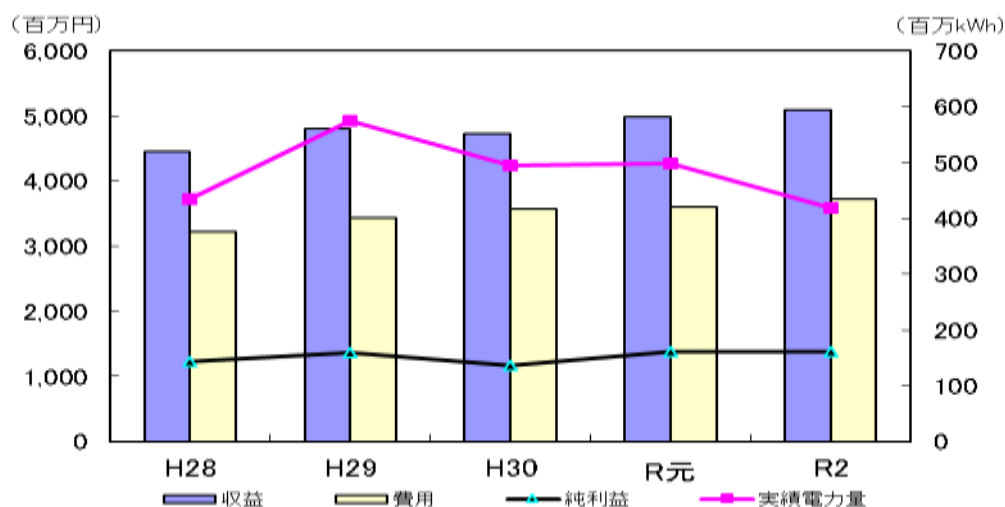
※この利益の一部である固定価格買取制度適用による上乗せ利益については、「元気とやま未来創造基金」の原資として、また、この他に利益の一部を「地域振興積立金」として積み立て、一般会計に繰出しています。

【近年における収支等の状況】

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2
実績電力量(百万kWh)	434	575	496	499	419
収益	4,456	4,809	4,728	4,982	5,098
電力料収入	4,243	4,629	4,546	4,804	4,902
その他	212	180	183	178	196
費用	3,228	3,438	3,566	3,609	3,721
人件費	647	645	675	953	737
修繕費	429	664	616	400	584
委託費	204	233	317	314	335
減価償却費	1,168	1,167	1,189	1,229	1,219
支払利息	95	77	60	45	32
その他	684	653	708	668	814
純利益	1,228	1,371	1,162	1,373	1,376

【近年における収支等の状況】



オ 財務状況

- ・ 現金預金として企業債の合計を上回る内部留保資金があります。
- ・ 利益剰余金は増加傾向にあり、健全な経営が行われています。また、利益剰余金の一部を建設改良積立金に積み立て、更新投資等に充てる財源を確保しています。
- ・ 固定資産は、増加分よりも減価償却等による減額分が多いことから、年々減少傾向にありましたが、平成 29 年度は上百瀬発電所新設のため増加しています。
- ・ 企業債残高の減少に伴い、負債は年々減少傾向にあります。

電 気 事 業 貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	21,792,803	固 定 負 債	2,670,919
1. 電 気 事 業 固 定 資 産	20,176,074	1. 企 業 債	1,079,779
2. 事 業 外 固 定 資 産	542	2. 引 当 金	1,591,140
3. 固 定 資 産 仮 勘 定	1,250,906	退 職 給 付 引 当 金	558,297
4. 投 資 そ の 他 の 資 産	365,280	修 繕 引 当 金	1,032,844
流 動 資 産	7,871,989	流 動 負 債	1,214,652
1. 現 金 預 金	7,217,828	1. 企 業 債	289,225
2. 未 収 金	591,030	2. 未 払 金	373,267
3. 諸 未 収 入 金	50,675	3. 未 払 費 用	479,631
4. 前 払 費 用 金	2,187	4. 前 受 金	3,802
5. 前 払 金	10,270	5. 預 り 金	12,548
		6. 引 当 金	56,180
		賞 与 引 当 金	47,393
		法 定 厚 生 費 引 当 金	8,787
		繰 延 収 益	2,867,881
		長 期 前 受 金	4,941,597
		収 益 化 累 計 額	△ 2,073,716
		資 本 金	16,994,239
		1. 固 有 資 本 金	12,772
		2. 組 入 資 本 金	16,981,467
		剰 余 金	5,917,101
		1. 資 本 剰 余 金	2,338
		国 庫 補 助 金	2,269
		受 贈 財 産 評 価 額	69
		2. 利 益 剰 余 金	5,914,763
		利 益 積 立 金	398
		中 小 水 力 発 電 開 発 改 良 積 立 金	1,006,059
		建 設 改 良 積 立 金	3,531,669
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,376,637
資 産 合 計	29,664,792	負 債 資 本 合 計	29,664,792

【貸借対照表の推移】

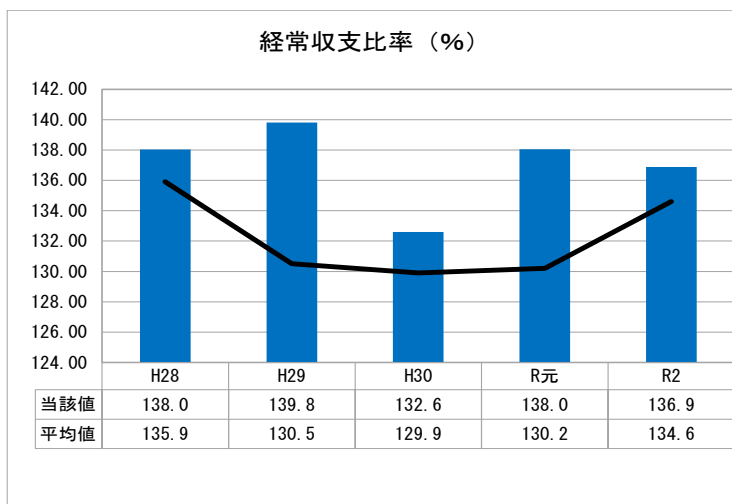
科目	年度 H28		H29		H30		R元		R2	
	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)
資産の部										
固定資産	23,304	96.9%	23,450	100.6%	22,489	95.9%	22,208	98.7%	21,793	98.1%
流動資産	4,715	93.8%	5,217	110.6%	6,218	119.2%	7,214	116.0%	7,872	109.1%
資産合計	28,020	96.3%	28,667	102.3%	28,707	100.1%	29,421	102.5%	29,665	100.8%
負債・資本の部										
固定負債	4,074	88.2%	3,547	87.1%	3,069	86.5%	2,973	96.9%	2,671	89.9%
流動負債	1,270	53.5%	1,469	115.7%	1,538	104.7%	1,273	82.8%	1,215	95.4%
繰延収益	2,459	99.1%	2,632	107.1%	2,625	99.7%	2,930	111.6%	2,868	97.9%
負債合計	7,802	82.4%	7,648	98.0%	7,232	94.6%	7,175	99.2%	6,753	94.1%
資本金	16,994	100.0%	16,994	100.0%	16,994	100.0%	16,994	100.0%	16,994	100.0%
資本剰余金	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
利益剰余金	3,221	122.9%	4,022	124.9%	4,479	111.3%	5,250	117.2%	5,915	112.7%
資本合計	20,218	103.1%	21,019	104.0%	21,475	102.2%	22,246	103.6%	22,911	103.0%
負債・資本合計	28,020	96.3%	28,667	102.3%	28,707	100.1%	29,421	102.5%	29,665	100.8%

## カ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりです。

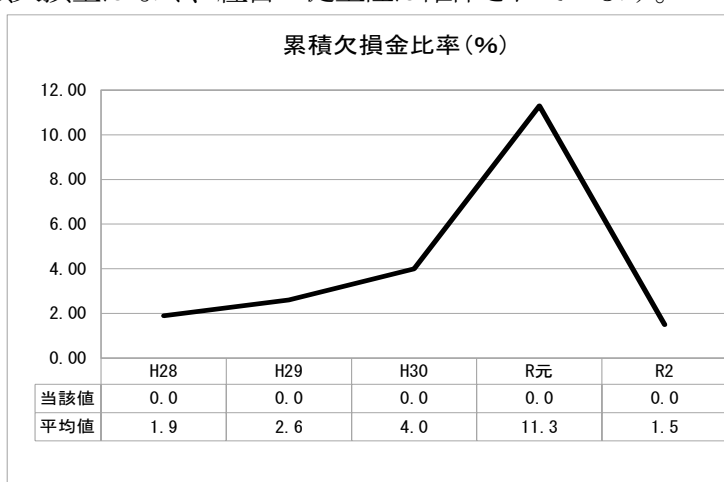
### ① 経常収支比率

オーバーホール等により修繕費にバラつきがありますが、経常収支比率は常に 100%を超えており、全国平均値と比較しても、収益性は概ね良好となっています。



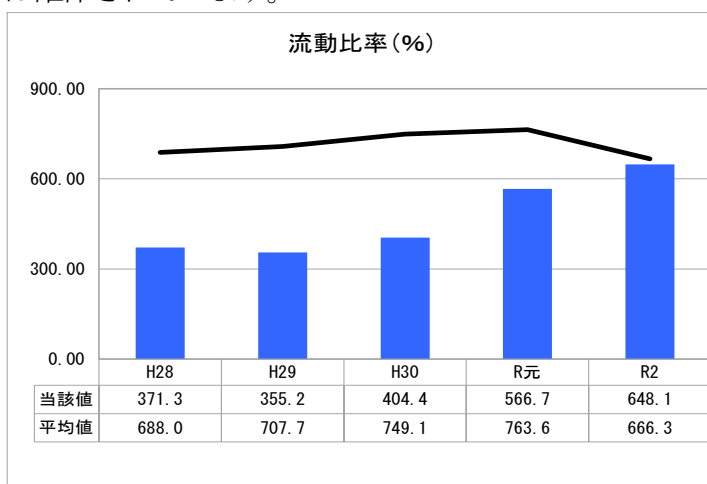
### ② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されています。



### ③ 流動比率

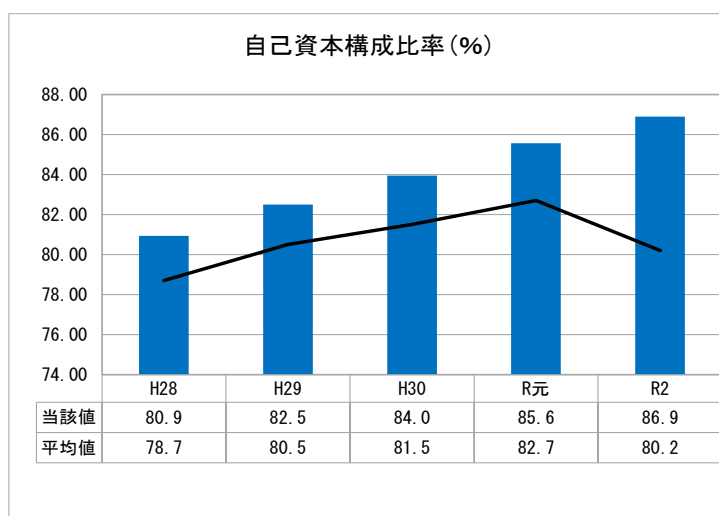
流動比率は 100%を超えており、企業債償還額も減少傾向にあることから、短期的な支払能力は確保されています。





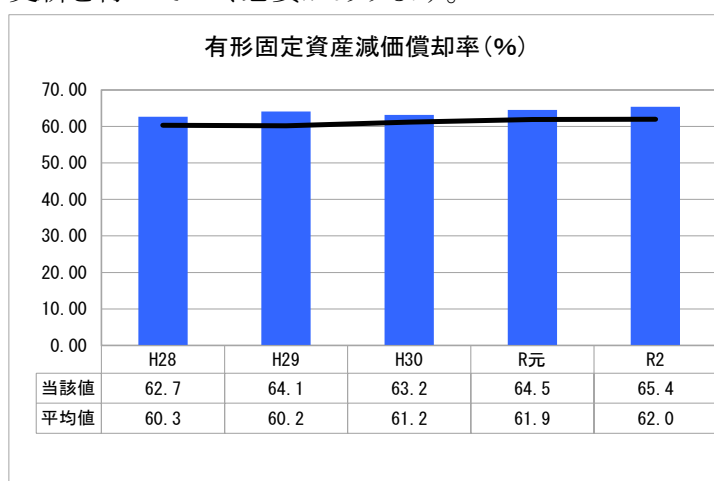
#### ④ 自己資本構成比率

全国平均値より高く推移しており、財務的に安定しています。



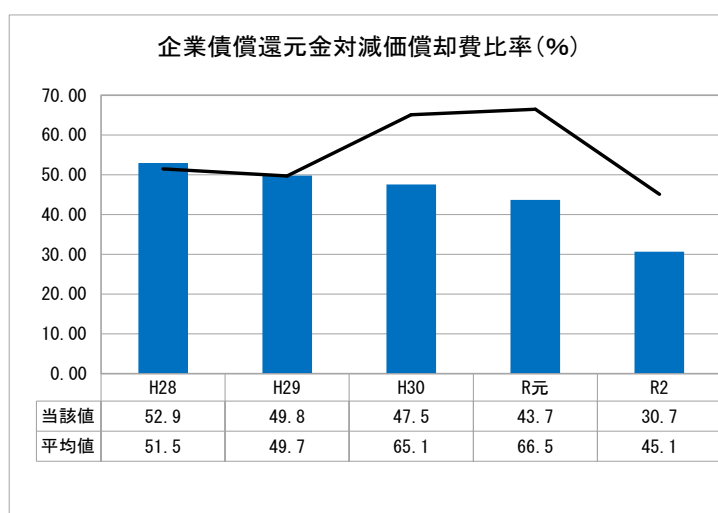
#### ⑤ 有形固定資産減価償却率

施設の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率は、全国平均値より高く、ゆるやかに上昇を続けており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な施設の更新を行っていく必要があります。



#### ⑥ 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金対減価償却費比率は、常に100%を下回っており、平成21年度以降起債していないことから減少傾向にあり、企業債償還原資に余裕がある状態となっています。



#### (4) 施設の維持管理の状況

- ・ 水車発電機は安定的な運転を行うため、定期的に消耗部品の取替や機器の清掃などを行う必要があり、これまで保安規程に基づき10年から15年間隔でオーバーホールを実施してきました。
- ・ 電気機械設備の更新については、減価償却期間の22年を目安に各機器の劣化状況を勘案し、オーバーホールに合わせ概ね20年から30年で更新を行っています。
- ・ ダム水路工作物については、定期的な巡視や点検結果に基づき、経年の劣化状況などを勘案して修繕を行っているほか、建設から50年以上が経過した10施設では、「水力発電設備修繕（長寿命化）計画（ダム水路工作物編）」に基づき、施設ごとに具体的な長寿命化対策を計画的に行っています。
- ・ 工事費については、オーバーホールや小水力発電所建設、太陽光発電所建設等の大規模工事の実施時期や大規模な自然災害の発生状況等により、年度によって増減がみられますが、近年は、機器や水路等の老朽化に伴う大規模工事の増加などにより、特に建設改良費が増加しています。

#### <工事費の推移>

(単位：百万円) (税抜)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	平均
修繕工事	556	466	496	616	615	429	664	616	400	584	544
建設改良工事	774	766	872	1,234	2,214	864	1,703	1,365	1,288	1,055	1,214
計	1,330	1,232	1,368	1,850	2,829	1,293	2,367	1,981	1,688	1,639	1,758

#### <近年の大規模工事>

	修繕工事	建設改良工事
(H27)		☆富山新港太陽光発電所運転開始
H28	オーバーホール実績なし	
H29	＜八尾発電所1号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、発電機回転子更新
	＜上市川第一発電所2号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、主変圧器、水車ランナ更新
H30	庄発電所簡易オーバーホール	
	地熱ヒートホール掘削調査	
	＜八尾発電所2号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、主変圧器、発電機回転子、水車ランナ(高効率化)更新
	大長谷第三発電所主変圧器更新	
R01	☆上百瀬発電所運転開始	
	地熱調査井掘削調査	
	＜大長谷第五発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・調速機、配電盤更新
	電動サーボ(ハイブリットサーボ化)更新	
R02	＜庄東第二発電所2号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、調速機、主変圧器、発電機回転子更新
	地熱調査井掘削調査	
	＜庄東第二発電所1号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、調速機、発電機回転子更新
R02	＜小矢部川第二発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕	・励磁装置、調速機、主変圧器、発電機回転子更新、水車ランナ(高効率化)更新

(5) 組織及び人員

電気事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経営管理課	11			2	13
電気課	2	16	9		27
水道課		1			1
本局計	13	17	9	2	41
発電制御所		11			11
発電管理所		19		6	25
出先機関計	0	30	0	6	36
職種別計	13	47	9	8	77

【参考：これまでの主な組織の見直し】

H6～8 発電所運転監視業務の1極集中化（発電制御所の設置）

H12、13 監視業務の集中化による発電専用ダムの無人化

H19、20 発電管理所の統合（4管理所→1管理所1支所）

H21 6発電所の保守管理を民間委託

H28 再生可能エネルギー導入促進のため、電気課に新エネルギー開発班を設置

H31～ リプレース事業<sup>\*8</sup>のため、新エネルギー開発班を増員（事務1、電気4、土木4）

## 4 事業の課題

### (1) 電力システム改革への対応

- ・ 平成28年度より総括原価方式に基づく料金規制が撤廃され自由な料金設定が可能となった一方、燃料価格や電力需給状況など外部環境の変化により売電価格が大きく変動するといった経営上のリスクが高まっています。
- ・ このような中、旧卸供給であった15発電所の長期需給契約期間が令和6年度末までとなっており、令和7年度以降の供給先やその決定方法を検討していく必要があります。

(参考)

既に旧一般電気事業者との長期売電契約が満了となった公営電気事業者は、一般競争入札や公募型プロポーザルにより契約先を選定しています。

このうち、プロポーザルを実施した事業者においては、応札単価に加えて環境価値（非化石価値）の活用方策や、電力の地産地消の取り組みなどの提案を審査して供給先を決定しています。

- ・ 令和5年度からの導入が検討されている送配電網の整備等に要する費用にかかる発電事業者負担導入への対応等、新たなルールに対しても適切に対応していく必要があります。

### (2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 水力発電については、新規発電所の候補地点が奥地化・小規模化しており、土木工事等の開発コストが上昇していることから、FITやFIP制度等の動向、採算性の確保に留意して新規開発地点の可能性の検討を進める必要があります。
- ・ 平成28年度から取り組んでいる立山温泉地域における地熱資源調査については、地下深度2,000m付近をターゲットとした電磁探査において、熱水だまりと推定されるデータが得られたものの、容積法による発電出力は3,600kW程度と想定され、この地域での損益分岐点である7,600kWには不足することが分かったため、現在の技術では、事業化にあたっての課題が多い状況です。今後は将来の地熱資源開発を目指し、生産井の掘削や発電所建設にかかるコストの低減ができるよう、国に対し支援の拡充や新技術の開発を働きかけるとともに、民間企業や大学と共同で情報交換や研究に取り組んでいく必要があります。

### (3) 施設・設備の計画的な更新・修繕

現在、長寿命化計画策定済みの施設については、計画に基づき着実に施設の更新や予防保全的な修繕を実施していくとともに、定期的な見直しが必要となっています。また、計画が未策定の施設についてもライフサイクルコスト<sup>\*9</sup>の低減や修繕費用の平準化を図るため、適宜、長寿命化計画に追加していく必要があります。

また、現在、需給のひっ迫により水車発電機等の設備費用が急激に高騰しており、これに対応するため、より一層の経営努力が必要となっています。

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

2050カーボンニュートラル実現のためには、水力発電や地熱発電などの新規開発に加え、リプレースなどの既存発電設備の改修において従来以上の発電を可能とする高効率化や最適化の取組みや、発電所内での消費電力を低減する省エネ等にも取り組む必要があります。

また、カーボンニュートラルの実現は、県民や県内企業が一丸となって取り組まないと達成困難な野心的な目標であるため、県営発電所で発電した電力の再エネ価値を効果的にアピールしながら県内に提供していくなど、発電事業を通じた普及啓発も求められています。

## (5) ICTやIoTなど先端技術の活用、DXの推進

更なる効率化や働き方改革など、発電事業運営における諸課題への有効な対応策の一つとして、ICTやIoTなどの先端デジタル通信技術の活用など、デジタルによる変革（DX）に積極的に取り組んでいく必要があります。

（期待される効果）

- ① 現場における発電所トラブル対応等のスピードアップ
- ② 配電線や水路工作物の点検の省力化及び故障発生時における異常個所の早期発見復旧
- ③ 水路工作物の点検効率向上と異常個所の発見精度向上
- ④ 保守管理の効率化と故障の未然防止
- ⑤ 既存水力発電所の発電設備の最適化（※）、高効率化

（※）最適化：庄東第一発電所では、リプレイスにおいて、取水量の実績に応じた水車のダウンサイジング<sup>※10</sup>により、発電電力量の増加を見込んでいます。このように、使用状況にマッチした機器の選定や運用の改善などによっても、発電電力量の増加が期待できます。

## (6) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

地球温暖化の影響と考えられるゲリラ豪雨などの異常気象や新型コロナウイルスなどの新たな感染症の発生など、災害リスクは年々高まってきています。

電力は県民の生活や企業活動に不可欠なライフラインであることから、大規模災害発生時においても、発電設備の被害を最小限に留め、早期に復旧させることが可能となるよう、設備を整備するハード対策と、業務継続マニュアルなどを整備するソフト対策を適切に組み合わせ、電力の供給体制としてのレジリエンス<sup>※11</sup>を高めていく必要があります。

## (7) 人材の確保と育成

事業の継続に必要な設備の全面的更新も含めた老朽化対策や、地熱資源開発も含めた再エネ導入量の拡大などの新たな取組みに、働き方改革にも適切に対応しながら取り組んでいくため、業務の効率化を一層押し進めながら、必要な要員を確保・育成していく必要があります。

## 第2 基本経営目標

電気事業については、「電力の安定供給と再生可能エネルギーの拡大」を目指します。

(数値目標)

### 1 発電能力の維持拡大

	H29	R2	R8
発電能力(MWh/年) (H29 年度比)	515,095 (100%)	522,136 (101.4%)	537,175 (104.3%)
一般家庭(260kWh/月)換算(世帯数)	165,100	167,350	172,170
CO <sub>2</sub> 削減効果(H29 からの増加分) (平均的な小水力発電所数換算)		+5,140t/年 (2.5 箇所)	+16,118t/年 (7.9 箇所)

### 2 故障による発電停止時間の縮減(発電所あたりの停止時間)

	実績						R8 目標
	H28	H29	H30	R1	R2	平均	
水力発電所	3.2	227.6	13.8	6.3	63.9	63.0	48 以下

### 第3 具体的な取組み

#### 1 安定的収益の確保

##### (1) 料金収入の安定的確保

旧卸供給制度に基づく現行の電力需給契約については、令和7年3月まで契約継続を基本としながら、発電施設の円滑な運用とともに、電力の自由化などの影響による市場価格等の動向も踏まえ、安定的な収入が確保できる電力単価となるよう努めます。

また、現行契約満了後の売電契約については、引き続き、市場における電力や非化石価値の取引価格の推移、他の公営企業の対応状況等に留意して、安定的な収入の確保に加え、電力の地産地消など、地域貢献にも資するよう、一般競争入札や公募型プロポーザル方式など売電先の選定方法について検討します。

更に、4つの発電所のリプレースにおいて、固定価格買取制度を活用して、単価増による収益増を図ります。

##### (2) 発電停止時間の縮減

長期の発電停止を伴う発電所の水車発電機細密点検（オーバーホール）については、これまでの実績を精査し、発電所毎に適した周期で実施します。また、発電停止を必要とする大規模修繕については、細密点検に併せて行い、停止期間を極力短縮します。

特に、重大な故障等が発生すると1ヶ月を超える発電停止を余儀なくされることもあるため、点検等による設備状態の把握に努め、適切な修繕等を行い、故障停止時間の縮減に努めます。

発電所故障停止時間（時間／発電所）

	実績						目標
	H28	H29	H30	R1	R2	平均	
水力発電所	3.2	227.6	13.8	6.3	63.9	63.0	48以下
太陽光発電所	0	0	0	0	0	0	0

##### (3) コストの削減

令和元年度に策定したダム・水路工作物に係る水力発電設備修繕（長寿命化）計画に基づき、従来の事後保全型の維持管理から、計画的な予防保全型の維持管理とすることにより、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。

また、設備の更新や修繕工事などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。

##### (4) リパワリング<sup>※12</sup>

今後とも、水車ランナの流体解析を行うことで発電出力や電力量の増強が見込まれる場合には、国補助金も活用しつつ、オーバーホールに合せてランナ更新を行います。

また、固定価格買取制度（FIT制度）を活用したリプレース事業を実施している若土、庄東第一、仁歩、大長谷第二の4発電所においては、水車発電機等の更新に伴い合計16,293MWh/年（約9.6%）の増加を見込んでおり、民間企業のノウハウを活用した最適な実施設計などにより、更なる増加の上積みを目指します。

## 2 電力システム改革への対応と新たな地域貢献策の検討

### (1) 長期基本契約満了後の電力供給先の選定方法の検討

旧卸供給制度に基づく15発電所の長期基本契約は令和6年度末に満了となりますが、卸規制撤廃に伴い、供給先についての法的な制約がなくなったことから、市場における電力や非化石価値の取引価格の推移や、他の公営企業の対応状況等に留意して、安定的な収入の確保に加え、電力の地産地消など、地域貢献にも資する売電先の選定方法などについて、令和6年度前半を目途に検討します。

また、既に実施している「とやまっ子すすく電気」、「とやま未来創生でんき」についても、事業環境の変化を踏まえ、必要な見直しなどを行っていきます。

### (2) 新たなルールへの対応

電力システム改革の進行に伴い、令和5年度からの導入が検討されている発電事業者による託送費用の一部負担制度など、県営電気事業が対象となる新たなルールや既存ルールの変更に對して以下の通り適切に対応します。

新ルール	概要	主な対応
非化石価値取引 (2018～)	CO2を排出しない電源に付随する環境価値の市場取引。 現在は需給契約単価に織込み済み。	発電事業者に帰属する非FIT非化石価値を適正な対価を得ながら地域に提供していく。 需給契約満了後の選択肢として、市場での取引についても検討していく。
容量価値取引 (2020～)	電力の安定供給に必要な電源投資費用を市場から調達する仕組み。	従来、卸供給単価の一部として回収していた費用であり、引き続き回収できるよう、創設された容量市場の入札に参加していく。
託送料金負担見直し (2023～)	送電線の建設・維持費用負担を、発電事業者にも負わせる見直し。	県営電気事業にとって新たな負担となるコストであるため、売電料金として回収していく。

## 3 再生可能エネルギーの推進

令和4年改定(予定)の「再生可能エネルギービジョン」の重点施策を推進するため、急流河川など豊かな水資源を活かした水力発電や、県内の地熱資源を活かした地熱発電等の再生可能エネルギーの導入可能性について調査研究を進めます。

### (1) 小水力発電の推進

発電設備の導入や維持管理に係るコストや従来以上の発電電力量を得ることが期待できる新技術の動向などに留意して、採算性に配慮しつつ、先駆的、モデル的な小水力発電所の開発地点の発掘に粘り強く取り組みます。

### (2) 地熱資源の調査・研究

バイナリー方式発電を含めた将来の地熱資源開発を目指し、開発コストの低減、掘削成功率の向上などにつながる革新的な技術の開発や、FIT・FIP制度における調達価格や期間の拡充など、長期的な支援について国に働きかけるとともに、民間企業や大学と共同で情報交換や研究に取り組みます。



#### 4 計画的な更新・修繕工事等の実施

##### (1) 効率的な修繕の実施

建設から50年以上が経過している10発電所のダム水路工作物を対象に令和元年度に策定した長寿命化計画に基づき、効率的な更新や修繕工事を進めます。

また、老朽化した和田川共同水路の健全度を詳細に調査し、長寿命化工事を実施します。

##### (2) リプレース（全面的更新）

現在実施中の若土、庄東第一、仁歩、大長谷第二の4発電所のリプレースについて、計画工程どおり（令和3～10年度）の整備を着実に進めます。

また、上述の長寿命化計画の見直しにより、新たな必要性が見られた場合は、次のリプレースを計画、実施します。

##### (3) 修繕費用の平準化

修繕費の中で大きな割合を占める水車発電機細密点検（オーバーホール）及びこれに合わせて実施する工事は、修繕費用の平準化が図られるよう、同一年度に実施する発電所の組み合わせ等を検討しながら、年1～2台実施します。

修繕及び建設改良工事は、①予防保全の観点から実施するもの、②機器の状態を精査し、故障発生を未然防止するため実施するもの、③事後保全として故障時に修理するものに区分し、重要度等を勘案しながら、次のとおり計画的に実施することとしています。

<内訳>

区分	修繕工事	建設改良工事
R03	実績なし	
	[若土発電所リプレース開始]	
R04	＜新大長谷第一発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	・電動サーボ等更新
	＜庄発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
R05	＜室牧発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	・オイルスブッシュ、主変圧器更新
	＜仁右エ門用水発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	[庄東第一発電所、仁歩発電所、大長谷第二発電所リプレース開始]	
R06	＜大長谷第三発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	配電盤、水車ランナ、オイルスブッシュ、主変圧器更新
		・共同水路遠方監視システム更新
	[若土発電所 運転開始]	
R07	＜大長谷第四発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	・配電盤、主変圧器更新
		・制御所発電監視制御システム更新
R08	＜上市川第二オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	・配電盤、主変圧器更新
	[庄東第一発電所、仁歩発電所 運転開始]	
R09	＜小矢部川第一発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜上市川第三発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜庄発電所簡易オーバーホール＞	
R10	＜上市川第一発電所1号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜小摺戸発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	[大長谷第二発電所 運転開始]	
R11	＜八尾発電所1号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜上市川第一発電所2号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
R12	＜大長谷第五発電所オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜八尾発電所2号機オーバーホール＞	
	・水車発電機修繕工事	
	＜庄東第一発電所簡易オーバーホール＞	

水車発電機オーバーホール実施計画表

発電所名	運開年月	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	周期
新大長谷第一発電所	H13年9月		○										14年
大長谷第二発電所	S34年3月			×					◎				12年
大長谷第三発電所	S56年12月				○								13年
大長谷第四発電所	S63年11月					○							14年
大長谷第五発電所	H3年8月										○		15年
仁歩発電所	S37年2月			×			◎						12年
室牧発電所	S36年4月			○									12年
八尾発電所	1号機	S38年5月								○			12年
	2号機										○		
若土発電所	S57年4月	×			◎								15年
上市川第一発電所	1号機	S39年3月							○				12年
	2号機									○			
上市川第二発電所	S60年1月						○						15年
上市川第三発電所	S61年11月							○					15年
小矢部川第一発電所	S41年4月							○					12年
小矢部川第二発電所	S40年7月												12年
庄東第一発電所	S43年11月			×			◎				□		18年
庄東第二発電所	1号機	S43年12月											12年
	2号機										○		
仁右エ門用水発電所	H21年12月			○									15年
庄発電所	H24年9月		○					□					15年
小摺戸発電所	H27年3月								○				15年
上百瀬発電所	H30年12月												15年

○予定 ◎新設、リプレイ □予定(簡易OH) ×廃止

## 5 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

野心的な目標である2050カーボンニュートラル実現のために、水力発電や地熱発電などの新規開発に粘り強く取り組むほか、リプレースなどの既存発電設備の改修において、高効率化や使用水量、最大出力などの最適化による増電力量を検討するだけでなく、発電所内での消費電力を低減する省エネなどに積極的に取り組み、地域への再生可能エネルギー供給量の上積みを図ります。

また、カーボンニュートラル実現に向けて県民や県内企業が一丸となって取り組めるよう、CO<sub>2</sub>削減に取り組む事業所向けの「とやま水の郷でんき」の提供を通じて県営発電所で発電した電力の再エネ価値を効果的にアピールするなど、発電事業を通じた普及啓発に積極的に取り組みます。

(参考)

近年の新設・リパワリング実績

発電所名	実施年度	増電力量(MWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減効果(t/年)
八尾発電所	令和元年度	3,341	2,439
上百瀬発電所(新設)	平成30年度	3,700	2,701
小矢部川第二発電所	令和3年度	3,408	2,488
合計		10,449(※)	7,628(※)

(※) 平均的な小水力発電所である小摺戸発電所約3.7台分に相当。

リプレースによる増電力量

発電所名	運転開始予定年度	増電力量(MWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減効果(t/年)
若土発電所	令和6年度	978	714
庄東第一発電所	令和7年度	7,136	5,209
仁歩発電所	令和8年度	3,517	2,567
合計(R8まで)		11,631(※)	8,490(※)
(参考)大長谷第二発電所	(令和10年度)	(4,662)	(3,403)

(※) 平均的な小水力発電所である小摺戸発電所約4.2台分に相当。また、民間企業のノウハウを活用した実施設計により、更なる上積みを目指します。

## 6 ICT等の先端技術の活用

### (1) スマート保安の推進

発電設備の故障の未然防止や、巡視点検の危険や負担を軽減するため、3～4年後のAIやビッグデータによる故障予兆診断システムの導入を視野に研究を進め、当面は、必要なセンサー、監視カメラの増設、それに伴う通信環境の整備を計画的に進めます。

また、配電線やダム・水路など、屋外の工作物の点検の省力化、効率化のため、ドローンの配備を増強し、巡視ロボットの導入についても研究します。

### (2) 先端技術の導入による効率的な発電の実施

引き続き、既設水力発電所の大規模改修等にあわせて、最新の流体解析技術を用いた水力ランナへの更新や、発電設備へのICT、IoT技術導入による発電設備の最適化、高効率化を進めます。

## 7 危機管理体制の充実強化

年々高まってきている災害リスクに対応し、県民の生活や企業活動に不可欠なライフラインである電力の安定供給に係るレジリエンスを高めるため、設備を整備するハード面の対策と、業務継続マニュアルなどを整備するソフト面での対策を適切に行ってまいります。

### (1) ハード面の充実強化

大規模地震への備えとして、管理する発電専用の6ダムすべての耐震性能照査を令和5年度までに完了します。なお、照査の結果、耐震性が不足していると認められた施設については、速やかに対策を検討し実施します。

また、これまで、有人施設を優先して耐震補強を実施してきた結果、現時点で耐震性が不足している6発電所については、今後、関係機関と調整しながら令和8年度を目途に補強対策を進めます。

風水害への備えとして、洪水や土砂災害などによるリスクを順次検証し、令和8年度を目途に全施設の対策（案）の作成を完了させます。

※発電専用ダムの耐震性能照査

対象6ダム R3年度末（現在）4/6 ⇒ R5年度末 6/6（完了目標）

※発電所の耐震対策

対象6発電所 R3年度末（現在）0/6 ⇒ R8年度末 6/6（完了目標）

### (2) ソフト面の充実強化

大規模災害を想定した防災訓練を毎年行うとともに、緊急時の連絡体制や行動マニュアルを適宜見直すなど、危機管理体制を充実強化します。

また、発電施設からの油流出に備えるオイルフェンスや吸着マット、災害状況を迅速に把握するための巡視船やドローンなど、災害時に活用する資機材の点検、整備を毎年実施します。

更に、新型コロナウイルスなどの感染拡大時も含め、災害時の業務継続体制を強化するため、テレワーク、WEB会議などが円滑に行える環境の整備を進めます。

## 8 人材の確保と育成

近年、技術職員の確保が厳しい状況にあることから、引き続き、「全国の大学への受験案内や業務紹介の送付」「就職指導担当教員の訪問」「大学主催の就職ガイダンスへの参加」を行っていくとともに、中長期的な視点から、就職を控えた大学生だけでなく中高生など、より若い世代を対象として、「インターンシップの周知強化」「大学祭など学内イベントへの参加」「業務内容や企業局の魅力溢れる動画の作成及びSNSを活用した動画発信」などに取り組むなど、企業局の各事業の意義や魅力を知ってもらう機会の増加に努め、必要な人材を確保してまいります。

また、既存発電所の運営に加え、リプレースや新規発電所建設などの新規事業を着実に推進しつつ、電力システム改革への的確な対応や、円滑な技術継承も図る必要があることから、ICTなどの新技術や民間活力の活用等により業務の効率化を図るとともに、引き続き、企業局内外の研修等を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努め、若手職員への技術継承を図ります。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 収益的収支

#### (1) 収入

- ・ 固定価格買取制度が適用されていない16発電所については、令和4～6年度電力需給契約に基づく料金単価としました。また、電力量達成率は過去5年間の平均の95.3%を適用しました。令和7年度以降の売電単価については、過去の料金単価から推定した単価により算定しています。
- ・ 固定価格買取制度適用の5発電所については、供給電力量は過去5年間（上百瀬発電所は過去2年間）の平均とし、現行の固定価格買取制度単価により算定しました。
- ・ 仁右エ門用水発電所が令和12年3月末に固定価格買取制度の適用終了となるため、終了後は、供給電力量は過去5年間の平均として、過去の料金から推定した単価により算出しました。
- ・ リプレースを行う4発電所（若土、庄東第一、仁歩、大長谷第二）については、令和3年度から令和10年度までの間、順次、運転を停止するため、大幅な減収を見込んでいます。
- ・ リプレース終了後は、固定価格買取制度の単価が適用され、発電量も増加するため、増収を見込んでいます。

#### <リプレースによる運転停止期間（予定）>

発電所名	運転停止期間	備考
若土発電所	R3.10～R6.5	R6.6運転再開
庄東第一発電所	R5.4～R8.3	R8.3運転再開
仁歩発電所	R5.12～R8.5	R8.6運転再開
大長谷第二発電所	R5.7～R10.6	R10.7運転再開

#### (2) 支出

- ・ 修繕費について、今後計画されているオーバーホール等の大規模修繕費用を加味し、計上しました。
- ・ オーバーホール等の大規模修繕費用の高騰に加え、リプレースに係る企業債の償還に伴う支払利息の増加や施設更新に伴う減価償却費の増加などにより、総支出額は増加傾向にあります。
- ・ 共有施設分担金及び水利使用料は、今後もこれまでと同水準の支出を見込み、引き続き県及び市町村財政に貢献します。

#### (3) 収支

- ・ 今後も、安定的な事業運営のため、利益を安定的に計上していくことが望まれますが、リプレースにより4発電所が同時に運転停止となる令和5年度から令和7年度にかけては、電力料収入が大きく減少し、令和7年度には赤字となる見込みです。その後、運転が再開する令和8年度からは、リプレースが終了した発電所が固定価格買取制度の適用による単価となるため、電力料収入が増加し、市場における電力や非化石価値の取引価格の変動要素を加味しても、安定した利益を計上できる見込みです。

## 2 資本的収支

### (1) 収入

- ・ 他会計貸付金の償還受入は、令和5年度に工業用水道事業からの受入が、令和12年度に地域開発事業からの受入が終了します。
- ・ 企業債による起債は、令和3年度から令和10年度に実施する4発電所のリプレースを予定しており、総額は202億円を見込んでいます。

### (2) 支出

- ・ 建設改良費は、今後計画されている大規模改良費を加味し、計上しました。
- ・ 4発電所のリプレース工事を実施するため、令和4年度から令和10年度にかけて、建設改良費が大幅に増加する見込みです。
- ・ リプレースを除く建設改良費は、建設改良積立金などの内部留保資金で対応する予定です。
- ・ 一般会計繰出金は、令和4年1月末で新大長谷第一発電所のFIT適用が終了し料金単価が下がり、リプレース工事期間中は運転停止により料金収入がないことから収支が厳しく支出できない期間がある見込みです。

### (3) 収支

- ・ 他会計貸付金による収入が減少する中で、4発電所のリプレースやその他の発電所の設備の更新を行っていく必要があるなど厳しい財政状況にあり、各種積立金の取崩しや起債を検討する予定です。
- ・ 4発電所のリプレースに係る支出と、それに係る企業債償還が見込まれるため、着実に自己財源を確保していく必要があります。

## 3 企業債残高

令和4年度から令和10年度にかけては、リプレースに係る起債により増加しますが、リプレースを実施した発電所の運転再開後は、固定価格買取制度が適用となることから、償還財源を計画的に償還できる見込みです。

投資・財政計画（R2年度は実績 R3年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
収益	5,098	6,025	4,834	4,805	4,242	3,134
電力料収入	4,902	5,059	4,669	4,636	4,076	2,970
その他収入	196	966	165	169	166	164
費用	3,721	4,778	4,200	4,623	4,067	4,069
人件費	740	789	854	867	867	867
資本費	1,251	1,206	1,172	1,009	1,027	1,031
減価償却費	1,219	1,182	1,154	996	1,009	1,014
企業債利息	32	24	18	13	18	17
物件費その他	1,730	2,783	2,174	2,747	2,173	2,171
修繕費	584	470	1,070	1,149	1,062	1,062
委託費	335	337	348	348	348	348
その他	811	1,976	756	1,250	763	761
損益収支	1,377	1,247	634	182	175	△ 935

<資本的収支>

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4条収入	251	270	2,877	4,722	2,474	3,908
企業債	0	180	2,787	4,632	2,474	3,908
補助金等	33	0	0	0	0	0
他会計償還金	218	90	90	90	0	0
4条支出	2,218	1,792	4,015	5,910	4,130	5,857
建設改良費	1,161	882	3,164	5,396	3,673	5,409
企業債償還金	346	289	265	270	275	273
一般会計繰出金	711	621	586	244	182	175
4条収支	△ 1,967	△ 1,522	△ 1,138	△ 1,188	△ 1,656	△ 1,949

<資金収支>

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3条資金収支	2,537	2,365	1,729	1,140	1,169	80
4条資金収支	△ 1,967	△ 1,522	△ 1,138	△ 1,188	△ 1,656	△ 1,949
総資金収支	570	843	591	△ 48	△ 487	△ 1,869
資金残高	7,218	8,061	8,652	8,605	8,117	6,248

<企業債残高>

残高	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	1,369	1,260	3,782	8,144	10,343	13,978



<収益的収支>

(単位：百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益	5,033	5,125	5,835	6,061	6,021	6,018
電力料収入	4,870	4,963	5,673	5,899	5,860	5,860
その他収入	163	162	162	162	161	158
費用	4,391	4,327	4,752	4,835	5,166	5,167
人件費	867	867	867	867	867	867
資本費	1,276	1,322	1,552	1,699	1,726	1,731
減価償却費	1,185	1,216	1,402	1,508	1,542	1,555
企業債利息	91	106	150	191	184	176
物件費その他	2,248	2,138	2,333	2,269	2,573	2,569
修繕費	1,168	1,037	1,158	1,077	1,284	1,284
委託費	348	348	348	348	348	348
その他	732	753	827	844	941	937
損益収支	642	798	1,083	1,226	855	851

<資本的収支>

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
4条収入	2,228	1,625	2,347	43	43	0
企業債	2,228	1,625	2,347	0	0	0
補助金等	0	0	0	0	0	0
他会計償還金	0	0	0	43	43	0
4条支出	3,206	3,582	4,117	2,434	2,618	2,497
建設改良費	3,111	2,692	3,158	1,159	1,233	1,151
企業債償還金	95	369	418	650	731	731
一般会計繰出金	0	521	541	625	654	615
4条収支	△ 978	△ 1,957	△ 1,770	△ 2,391	△ 2,575	△ 2,497

<資金収支>

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
3条資金収支	1,800	1,997	2,457	2,724	2,392	2,400
4条資金収支	△ 978	△ 1,957	△ 1,770	△ 2,391	△ 2,575	△ 2,497
総資金収支	822	40	687	333	△ 183	△ 97
資金残高	7,070	7,109	7,796	8,128	7,945	7,847

<企業債残高>

残高	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	16,111	17,367	19,296	18,646	17,915	15,380



## 第3編

# 水道事業経営戦略

# 水道事業経営戦略 目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	1
3 事業の現状	2
(1) 事業の概要	2
(2) 事業の規模	3
(3) 経営状況	4
(4) 施設の維持管理の状況	12
(5) 組織及び人員	12
4 事業の課題	13
第2 基本経営目標	14
第3 具体的な取組み	14
1 安全・安心な水道用水の安定供給	14
2 将来の施設更新に必要な料金収入の確保	14
3 施設の耐震・老朽化対策	15
4 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進	16
5 I o T等先端技術の活用	16
6 大規模災害への備えと早期復旧	16
7 人材の確保と育成	16
8 未活用資産の有効活用	16
第4 投資・財政計画（収支計画）	17

# 水道事業経営戦略

## 第1 現状と課題

### 1 沿革、意義

#### (1) 沿革

県営水道用水供給事業は、昭和37年に認可され、昭和43年から、高岡市、新湊市及び小杉町に水道用水を供給した和田川水道用水供給事業に始まります。

その後、県西部の水需要に対応するため、給水量や給水区域を拡大し、現在は、西部水道用水供給事業として、和田川浄水場及び子撫川浄水場から高岡市、射水市、氷見市及び小矢部市に水道用水を供給しています。

なお、県東部において、平成11年に東部水道用水供給事業が認可を受けましたが、水需要が伸び悩んでいることから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせています。このほか、昭和49年に熊野川水道用水供給事業が認可を受けましたが、その後、事業を見直し、平成27年度末に廃止しました。

#### (2) 事業の意義

水道用水供給事業は、各家庭や企業等に水道水を供給する水道事業者（受水団体）の水需要に応え、広域的な観点から水源を確保し、必要な水道用水を供給するものです。

#### 【令和3年度水道用水供給実績】

(単位：m<sup>3</sup>)

	高岡市	射水市	氷見市	小矢部市	合計
契約水量	19,227,530	11,173,250	5,765,050	1,817,510	37,983,340
送水実績	15,519,730	10,718,283	5,257,470	1,817,510	33,312,993

## 2 事業を取り巻く状況

### (1) 水需要の減少

少子・高齢化の進行により人口が減少していることに加え、資源の節約意識の向上、節水型の水使用機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。平成29年度に35,129千m<sup>3</sup>だった実給水量が、令和3年度には、33,313千m<sup>3</sup> (△5.2%) となりました。

「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所、平成29年4月10日公表）によると、我が国の総人口は、令和35(2053)年には1億人を割って9,924万人となり、令和47(2065)年には8,808万人になると推計されています。

また、「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（同研究所、平成30年3月30日公表）によると、富山県の総人口は、令和27(2045)年には81.7万人になると推計されています。平成27年と比較すると23.3%の減少率で全国の16.3%の減少率を超えています。また、65歳以上の人口割合は、40.3%で全国の36.8%を超えています。

このような将来推計人口を踏まえると、今後も、受水団体の水需要の減少がさらに進むことが見込まれます。

### (2) 管路の経年劣化

水道用水の送水管は、昭和41年度から順次布設され、全体の98.5%が法定耐用年数(40年)を超えており、経年劣化が進んでいます。

#### 【管路の建設経過年数】

40年以上経過	43.3 k m (98.5%)
30～40年未満	0.0 k m
30年未満	0.7 k m (1.5%)

#### (3) 耐震対策の必要性

東日本大震災等を契機として、早急な防災対策が求められています。被災後直ちに復旧することが困難な水管橋や浄水場等の耐震対策は平成24年度までに完了してはいますが、管路については一部に耐震適合性がない区間があるため、早急に更新を行い、耐震化を完了させる必要があります。

#### 【管路の耐震適合性】（令和4年3月31日現在）

耐震適合性なし	24 k m (55%)
耐震適合性あり	20 k m (45%)

#### (4) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の要請

国は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、その中期目標として2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%減とすると表明しています。これを踏まえ、設備の更新時に高効率ポンプやインバーター等の省エネ設備を導入します。

#### (5) ICT、IoT等の技術革新、DXの進展

水道事業においては、管路の埋設環境等の情報を基に劣化度を把握する、AIを活用としたシステムを導入して、今後の管路の管理に反映します。

#### (6) 大規模災害等災害リスクへの対応

自然災害が年々激甚化・頻発化している状況を踏まえ、住民の日常生活及び社会、経済活動上欠くことのできない水道においては、その設備の被害防止・早期復旧が求められています。

### 3 事業の現状

#### (1) 事業の概要

##### ア 西部水道用水供給事業

高岡市、射水市、氷見市、小矢部市に対し、和田川、子撫川及び境川の3水源より、日量250,000m<sup>3</sup>の水道用水の供給を計画したものです。現在、和田川浄水場で日量75,000m<sup>3</sup>、子撫川浄水場で日量60,000m<sup>3</sup>の給水能力を有しており、各受水団体へ給水を行っています。

【西部水道用水供給事業概要】（令和4年4月1日現在）

事業名		西部水道用水供給事業			
河川名等		和田川・境川	境川	子撫川	
計画給水量	(m <sup>3</sup> /日)	75,000	115,000	60,000	
現在給水能力	(m <sup>3</sup> /日)	75,000	-	60,000	
現在給水量	(m <sup>3</sup> /日)	72,010	-	37,858	
給水開始年月		S43.7	未定	S54.4	
総事業費	(百万円)	59,099			
水源内容	ダム名	和田川ダム※	境川ダム※	子撫川ダム	
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	ロックフィル	
	事業主体	富山県	富山県	富山県	
	全体事業費	(百万円)	828	38,497	5,999
	工期	(年度)	S38～S42	S51～H5	S47～S53
	水道負担率	(%)	8.15	21.9	29.6
	水道負担額	(百万円)	68	8,431	1,776
給水区域		高岡市	計画水量	現在給水量	
			条例料金	85,000	12,388
		射水市	精算料金	40,000	40,000
			条例料金	50,000	10,452
		氷見市	精算料金	20,000	20,000
			条例料金	30,000	15,635
小矢部市	条例料金	25,000	4,899		
計		250,000	103,374		
浄水場	浄水場名等	和田川浄水場	-	子撫川浄水場	
	所在地	高岡市島新137	-	小矢部市森屋100	
	施設面積	土地	39,787m <sup>2</sup>	-	28,478m <sup>2</sup>
		施設	1,280m <sup>2</sup>	-	2,260m <sup>2</sup>

※和田川浄水場の水源は境川ダムで、和田川ダムでは水量調整を行っています。

イ 東部水道用水供給事業

県東部の魚津市、黒部市、入善町及び朝日町における将来の水需要に対処するため、国土交通省直轄の宇奈月ダムを水源に日量54,000m<sup>3</sup>の水道用水の供給を計画したものであり、平成13年度にダムが完成しましたが、現在のところ受水市町の水需要が発生していないことから、浄水場などの専用施設の建設は行っておりません。

(2) 事業の規模

ア 配水能力

事業規模を全国の府県営水道用水供給事業者と比較すると、21府県中、配水能力は17位です。

【全国(府県営)の水道用水供給事業者との比較】(令和2年度)

区分	富山県 (順位)	全国平均
現在配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	136,000 (17)	484,247
配水量 (m <sup>3</sup> /日)	93,666 (17)	309,301
現在給水人口 (人)	302,551 (19)	1,735,974

(出典：地方公営企業年鑑(令和2年度))

## イ 給水量

富山県における年間給水量（各市町上水道の計）のうち、企業局分の給水量は約3割を占めています。

（単位：百万 $\text{m}^3$ ）

区 分	H30	R1	R2
富山県における年間給水量	114	113	115
企業局の年間給水量	35	34	34

（出典：地方公営企業年鑑（令和2年度））

## (3) 経営状況

### ア 契約水量と料金について

#### ① 現行の料金体系となった経緯

西部水道用水供給事業の料金は、子撫川浄水場の給水開始時（昭和54年4月）に設定された条例料金と、和田川浄水場からの給水開始当初（昭和43年7月）からの概算・精算料金（条例の附則による経過措置）からなります。

概算・精算料金は、昭和43年当時、給水開始時の水量が少なく、経営状況が厳しくなると想定されたため、和田川浄水場から受水団体の配水池までの送水管等を受水団体が布設（現射水市への送水管の一部は県が布設）し、企業債元利償還金や管理費等を、受水団体が契約水量の割合により単年度で毎年負担することとなったものです。

#### ② 契約水量と料金の推移

##### 【責任水量制（～令和3年度）】

県と受水団体が水道用水受給協定を締結し、料金は、契約水量（基本水量）に料金単価を乗じて算定する責任水量制を採ってきました。

契約水量については、子撫川浄水場の給水開始当時の計画に基づき、昭和54年度の81,500 $\text{m}^3$ /日から平成10年度の115,750 $\text{m}^3$ /日まで段階的に増加しました。その後、受水団体の水需要が伸び悩んだことから、19年度までは水量を据え置き、20年度以降段階的に減少し、令和3年度の水量は104,064 $\text{m}^3$ /日となりました（契約水量には概算・精算料金分を含む。）。

料金単価は、昭和54年度には1 $\text{m}^3$ 当たり40円でしたが、損益会計の赤字が続き、累積欠損金を生じたため順次引き上げを行いました。平成13年度から15年度までの1 $\text{m}^3$ 当たり95円をピークに、累積欠損金の解消に伴って16年度から5回にわたって引き下げを行い、26年度から令和3年度までの単価は、1 $\text{m}^3$ 当たり65円でした（料金には消費税は含みません。）。

年度	H16～	H18～	H20～	H23～	H26～	H30～	R3
契約水量( $\text{m}^3$ /日)	115,750	115,750	113,560	110,885	109,868	106,876	104,064
料金単価(円/ $\text{m}^3$ )	90	85	75	70	65	65	65

※1 契約水量には概算・精算料金分を含む。 ※2 超過料金は、料金の2倍の金額



### 【二部料金制（令和4年度～）】

西部水道用水供給事業の条例料金制度については、今後も人口減少等に伴い水需要が減少していく見込みであることなどから、受水団体とも協議の上、令和4年度からは、今後の水需要の変化に柔軟に対応し、かつ、受水団体と企業局の安定経営に資するよう、「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金制へ移行しました。

なお、料金単価は、基本料金（使用水量の変動に関わらず一定額を負担）を1 m<sup>3</sup>当たり60円、従量料金（使用水量に応じて負担）を1 m<sup>3</sup>当たり20円としております（料金には消費税は含みません。）。

### 【給水量・料金収入の推移】

年 度		H29	H30	R 1	R 2	R 3
契約 水量 (m <sup>3</sup> /日)	和田川	72,010	71,289	71,292	71,289	70,612
	子撫川	37,858	35,587	35,588	35,587	33,452
	計	109,868	106,876	106,880	106,876	104,064
	前年度対比(%)	100.0	97.3	100.0	100.0	97.4
年間実 給水量 (m <sup>3</sup> )	和田川	21,874,770	21,737,370	21,443,110	21,899,470	21,610,483
	子撫川	13,253,820	12,717,172	12,575,866	12,288,540	11,702,510
	計	35,128,590	34,454,542	34,018,976	34,188,010	33,312,993
	前年度対比(%)	100.1	98.1	98.7	100.5	97.4
料金収入(千円)		1,741,716	1,629,782	1,621,949	1,664,802	1,541,188
前年度対比(%)		101.2	93.4	99.5	102.6	92.6

※ 契約水量は平均値

### イ 損益収支の推移

- ・ 平成12年度以降は、令和2年度まで黒字を維持しています。なお、累積欠損金は平成18年度で解消しました。平成27年度は、熊野川水道用水供給事業廃止に伴う欠損8,609百万円の純損失を計上しております。この廃止に伴う純損失は、特別利益及び損失の計上によるものであり、決算認定に併せて資本剰余金8,609百万円を利益剰余金に振り替えることで欠損金は解消しました。その後平成28年度から令和2年度まで黒字で推移しています。
- ・ 段階的に料金の引き下げと契約水量の減量を行っており、営業収益は減少傾向にあります。
- ・ 営業費用については、修繕費は1億円弱から2億円弱の間で推移しているものの、減価償却費及び支払利息が減少しているため、全体として低減しています。

【近年における収支等の状況】

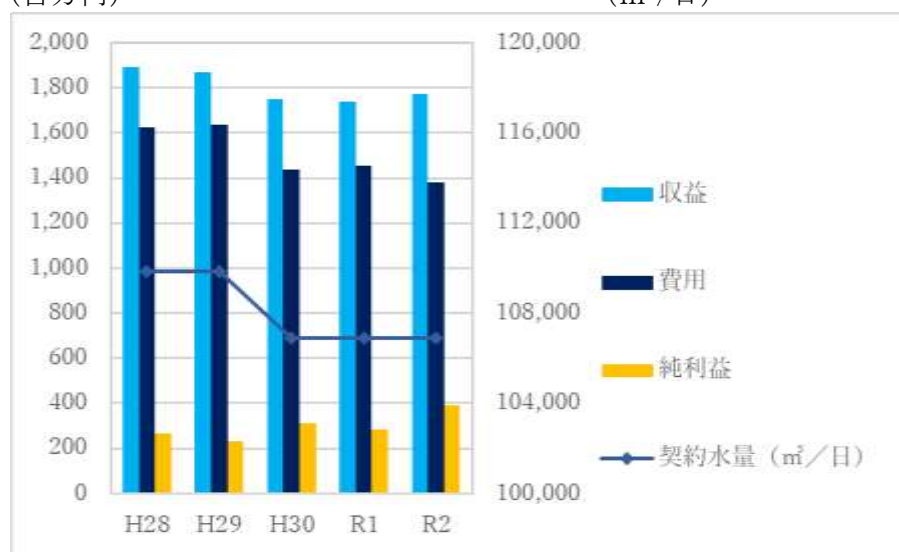
(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R1	R2
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		109,868	109,868	106,876	106,880	106,876
料金	条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	65	65	65	65	65
	概算・精算料金	24.53	25.41	23.51	23.07	25.23
収益		1,892	1,868	1,749	1,739	1,771
	営業収益	1,720	1,742	1,630	1,622	1,665
	その他	172	126	119	117	106
費用		1,624	1,633	1,435	1,455	1,382
	人件費	224	248	249	246	269
	修繕費	115	143	61	107	191
	減価償却費	803	777	701	686	508
	支払利息	84	72	62	52	43
	その他	398	392	362	364	371
純利益		268	235	314	284	389

【近年における収支等の状況】

(百万円)

(m<sup>3</sup>/日)



ウ 財務状況

水道事業貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	21,522,630	固 定 負 債	5,430,212
1. 水道事業固定資産	12,344,735	1. 企業 債	3,403,874
事業 設備	33,760,213	2. 他 会 計 借 入 金	1,141,045
減 価 償 却 累 計 額	△ 21,446,180	3. 引 当 金	885,293
業 務 設 備	70,735	退職給付引当金	148,699
減 価 償 却 累 計 額	△ 40,033	修 繕 引 当 金	736,593
2. 固定資産仮勘定	9,171,245	流 動 負 債	687,603
3. 投資その他の資産	6,650	1. 企 業 債	369,697
流 動 資 産	2,985,054	2. 未 払 金	134,539
1. 現 金 預 金	2,787,987	3. 未 払 費 用	161,644
2. 未 収 金	136,173	4. 預 り 金	359
3. 諸 未 収 入 金	16,034	5. 引 当 金	21,364
4. 貯 蔵 品	4,924	賞 与 引 当 金	18,017
5. 前 払 費 用	241	法 定 厚 生 費 引 当 金	3,347
6. 前 払 金	39,695	繰 延 収 益	2,682,023
		長 期 前 受 金	5,001,502
		収 益 化 累 計 額	△ 2,319,479
		資 本 金	10,408,973
		1. 固 有 資 本 金	540
		2. 出 資 金	7,512,817
		3. 組 入 資 本 金	2,895,617
		剰 余 金	5,298,873
		1. 資 本 剰 余 金	2,745,112
		国 庫 補 助 金	2,743,630
		他 会 計 補 助 金	1,482
		2. 利 益 剰 余 金	2,553,761
		建 設 改 良 積 立 金	1,809,000
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	744,761
資 産 合 計	24,507,684	負 債 資 本 合 計	24,507,684

【貸借対照表の推移】

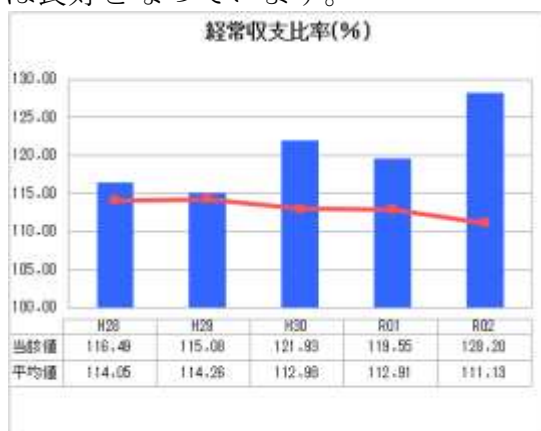
科目	年度	H28		H29		H30		R 1		R 2	
		(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部	固定資産	21,750	98.7%	21,632	99.5%	21,591	99.8%	21,368	99.0%	21,523	100.7%
	流動資産	2,543	91.9%	2,719	106.9%	2,672	98.3%	3,035	113.6%	2,985	98.4%
	資産合計	24,292	98.0%	24,351	100.2%	24,263	99.6%	24,403	100.6%	24,508	100.4%
負債・資本の部	固定負債	6,106	95.3%	5,925	97.0%	5,757	97.2%	5,638	97.9%	5,430	96.3%
	流動負債	908	68.7%	944	104.0%	759	80.3%	816	107.5%	688	84.3%
	繰延収益	2,854	-	2,789	-	2,723	-	2,631	-	2,682	101.9%
	負債合計	9,868	92.4%	9,658	97.9%	9,239	95.7%	9,085	98.3%	8,800	96.9%
	資本金	9,888	100.5%	9,922	100.3%	9,938	100.2%	10,263	103.3%	10,409	101.4%
	剰余金	4,537	106.3%	4,771	105.2%	5,086	106.6%	5,055	99.4%	5,299	104.8%
	資本合計	14,425	102.2%	14,693	101.9%	15,024	102.2%	15,318	102.0%	15,708	102.5%
負債・資本合計	24,292	98.0%	24,351	100.2%	24,263	99.6%	24,403	100.6%	24,508	100.4%	

## エ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりです。

### ① 経常収支比率

経常収支比率は常に100%以上であり、類似団体の平均値と比較しても、収益性は良好となっています。



### ② 累積欠損金比率

平成27年度においては熊野川水道用水供給事業廃止に伴い、欠損金が発生しましたが、決算認定に併せて資本剰余金を利益剰余金に振り替えることで、この欠損金は解消し、以後欠損金は発生しておらず経営の健全性は確保されています。



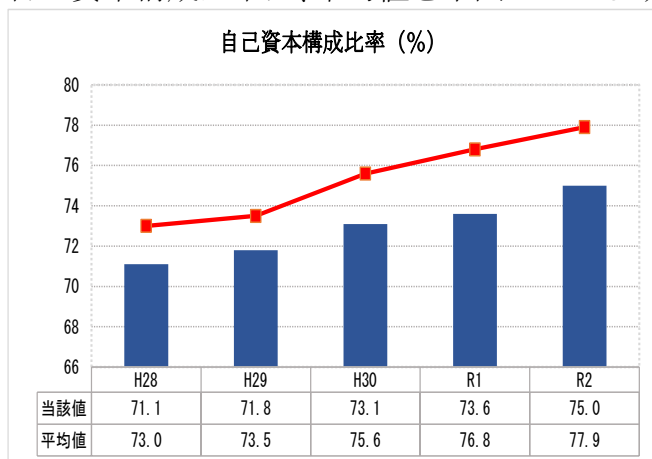
### ③ 流動比率

流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



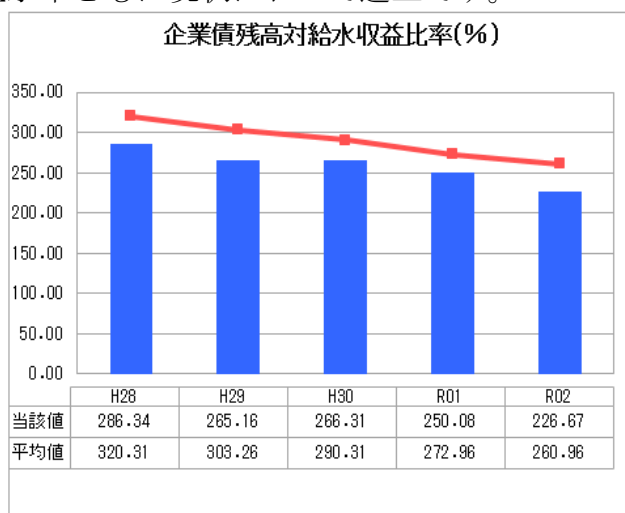
④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、平均値を下回っていますが、数値は上昇傾向にあります。



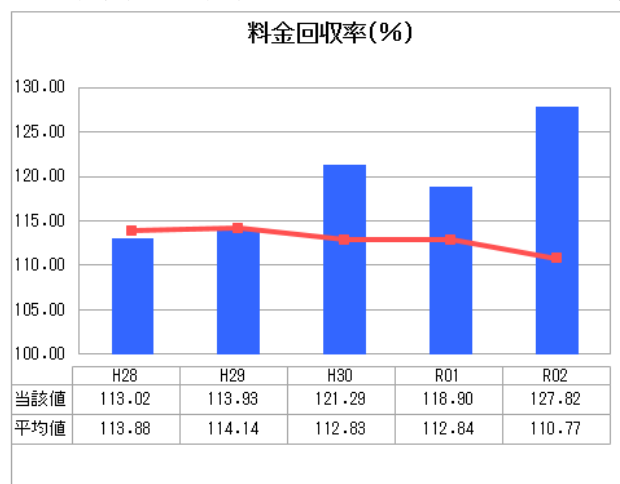
⑤ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、類似団体の平均を下回っており、投資規模・料金水準ともに現状において適正です。



⑥ 料金回収率

料金回収率は、常に100%を上回っており良好です。①の経常収支比率と関連させても、費用は、給水収益で賄われています。

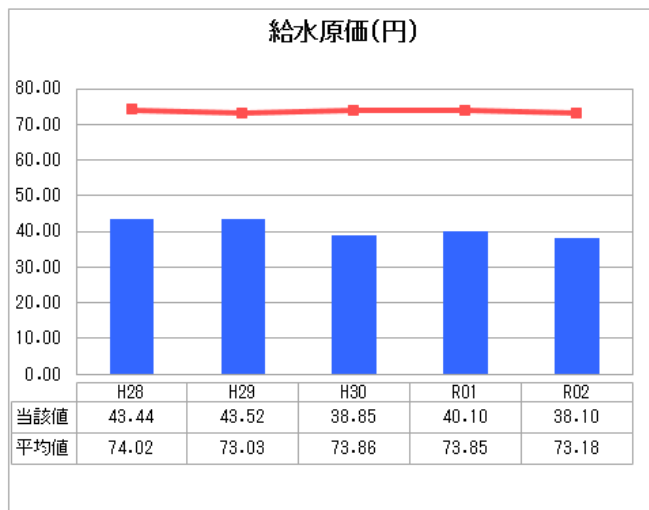


## ⑦ 給水原価

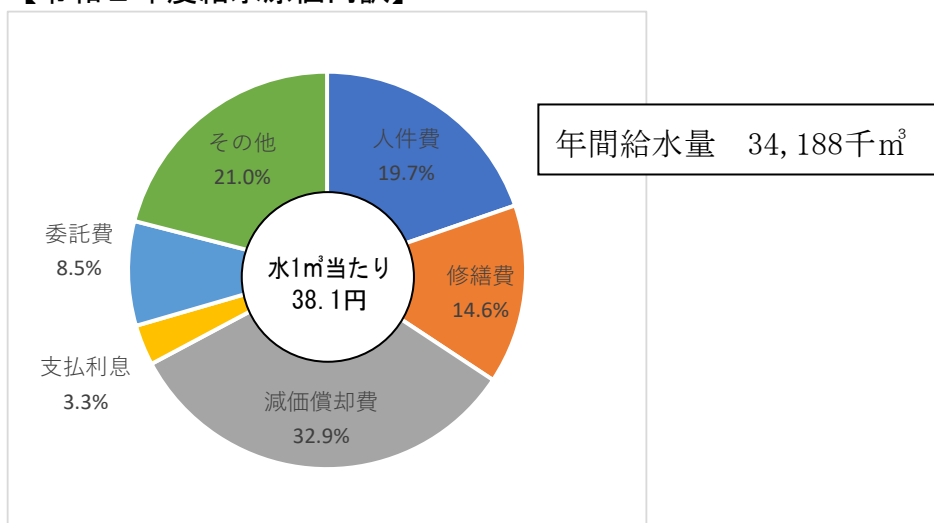
給水原価は、給水量1 m<sup>3</sup>について、どれだけの費用がかかっているのかを示したもので、類似団体の平均値を大きく下回っています。

令和2年度の給水原価は、1 m<sup>3</sup>あたり38.1円で、費用割合では、減価償却費及び支払利息が36.2%を占めています。

なお、水道用水供給事業には多額の設備投資が必要となるため、給水原価に減価償却費や支払利息の占める割合が高い傾向にあり、本県は全国の水道用水供給事業者の平均(49.7%)を下回っています。



### 【令和2年度給水原価内訳】



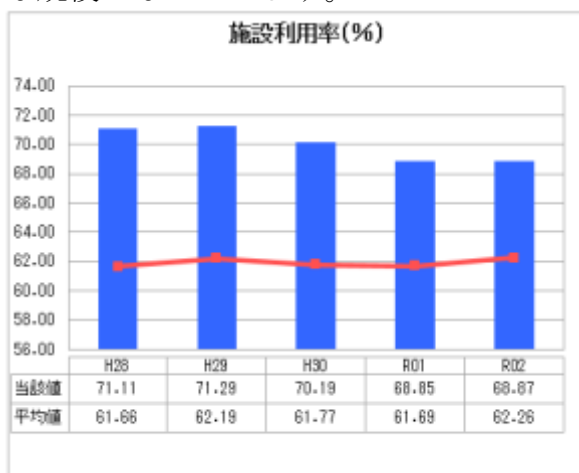
### 【給水原価の全国(用水供給事業者)平均】(令和2年度)

区分	富山県 (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)	全国平均※ (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)
人件費	7.51	19.7%	7.36	9.5%
修繕費	5.58	14.6%	6.28	8.1%
減価償却費	12.54	32.9%	34.16	44.2%
支払利息	1.27	3.3%	4.23	5.5%
委託費	3.25	8.5%	8.81	11.4%
その他	7.95	21.0%	16.50	21.3%
計	38.1	100.0%	77.34	100.0%

※全国平均は、各団体の値を単純平均したもの

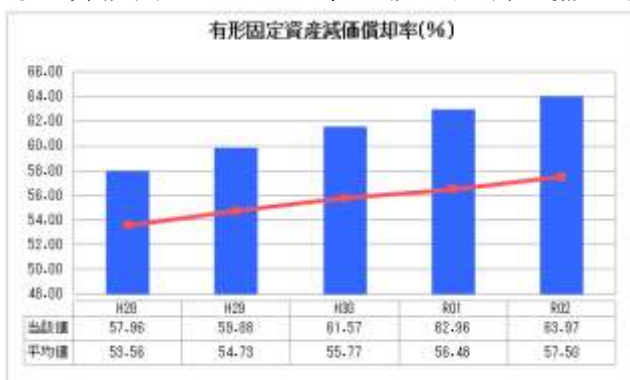
⑧ 施設利用率

施設利用率は、類似団体の平均値を上回り経年比較においても70%前後であり、適正な規模となっています。



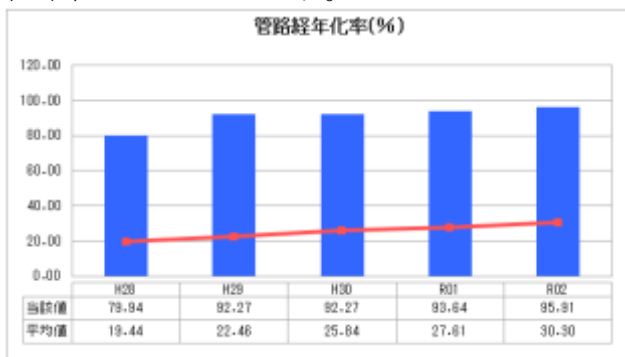
⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を上回っており、経年比較においても上昇傾向にあるため、施設の更新整備が遅れている状況にあります。



⑩ 管路経年化率

管路経年化率は上昇傾向にあり、類似団体の平均値と比較しても高い水準で管路の経年化が進んでいます。



#### (4) 施設の維持管理の状況

建設改良工事費については、大規模工事の実施時期により、年度によって増減がみられますが、修繕工事費については、おおよそ毎年100百万円前後となっています。

##### 【工事費の推移】

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	平均
修繕工事	115	143	61	107	191	123
建設改良工事	494	644	624	426	633	564
計	609	787	685	533	824	687

##### 【参考：近年の大規模工事】

H28～R2 西部水道用水供給事業氷見線管路更新第8～21工区工事

H30 和田川浄水場 受変電設備更新工事

#### (5) 組織及び人員

水道事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	所属計
経営管理課	2	1				3
水道課	3	3	2			8
本局計	5	4	2	0	0	11
和田川水道管理所		9		8	2	19
出先機関計	0	9	0	8	2	19
職種別計	5	13	2	8	2	30

##### 【参考：これまでの主な組織の見直し】

H22 水道管理所の統合（2管理所→1管理所1支所）

H24 水道管理所運転監視業務を民間委託



## 4 事業の課題

### (1) 水供給・水質管理体制等の強化

水道用水は、県民の生活や都市活動を支える基本的な資源であり、平常時はもちろん、災害等の発生時にも安定した供給が求められています。また、水質に関わる異常に直ちに対応できる体制を確保するなど、水源の監視を強化する必要があります。

### (2) 人口減少等に伴う料金収入の減少

人口減少等に伴い、水需要が減少することが見込まれる中、水道用水を長期にわたり安定的に供給していくためには、適正な収益の確保、経費の節減、資産の効率的運用などを図っていく必要があります。

これまで、受水団体における実際の水需要に合わせて契約水量の見直しを行い、料金についても将来の収支見通しに基づき安定的に経営できる最低限の水準としてきましたが、今後とも、設備や管路の更新に伴う企業債利息の支払いの増加が見込まれるため、一層効率的な事業運営に努める必要があります。

### (3) 施設の耐震・老朽化への対応

現在の施設は、昭和40年代～50年代前半に整備したものが多く、送水管路については、法定耐用年数を超え、経年化が進んでいます。更新には多くの資金が必要となり、その期間も長期間に及ぶことから、アセットマネジメント<sup>\*13</sup>を踏まえ、経営への影響を見極めながら計画的に行っていく必要があります。

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

富山県再生可能エネルギービジョンの導入目標量を達成するため、省エネルギーに努める必要があります。

### (5) ICT等技術の先端技術の活用

ICT、IoT、AIなどを用いて、水道施設の効率的な運営・更新、経営の合理化、職員の働き方改革に努める必要があります。

### (6) 大規模災害等災害リスクへの対応

近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、大規模災害時にも浄水・送水設備の機能が維持されるよう、設備の調査・点検・整備、管路の更新を進めるとともに、機能が停止した場合にも速やかに復旧できる体制づくりを推進する必要があります。

### (7) 人材の確保と育成

水道用水の安全で安定的な供給を継続していくためには、技術・技能の低下を招かないよう、技術力の確保と水質管理に従事する人材の確保・育成が必要です。

## 第2 基本経営目標

水道事業については、「安全・安心な水道水の安定供給」を目指します。

(数値目標)

### 1 水道水の安定供給達成率

西部水道水において受水市町に安定供給した日数の割合  
(水源等の渇水対策や受水市町へ事前調整を行った断水を除く)

年度	H29	R2	R8
達成率	100%	100%	100%

### 2 水道管路の更新延長

優先更新整備区間の整備延長

(水道水管路の全体延長約 44km、次期整備箇所は受水団体と調整)

年度	H29	R2	R8
優先更新延長	4.4km	5.6km	9.0km

## 第3 具体的な取組み

### 1 安全・安心な水道水の安定供給

#### (1) 水安全計画に基づく水質管理

県民が安心して飲める水道水を提供できるよう、平成28年度に「水安全計画」を策定しました。これは水道水への様々なリスク（水質汚染事故、異臭など）に備えた総合的な水質管理を図ることにより、水の安全性をより一層高め、安全な水を安定的に供給することを目標としています。この計画に基づき安全・安心な水道水の安定供給を継続します。

#### (2) 事故発生時の対応

災害または老朽化による漏水事故等や水道管理所における浄水処理不能等の事故が発生した場合には、「水道事業・工業用水道事業 災害等対策マニュアル」に基づき迅速な復旧に努めます。

なお、突発的な漏水の発生に備え、全ての送水管に対応した補修材を確保するとともに、災害時における他県等との相互支援体制の整備を図りながら、各関係団体との合同訓練の実施、研修会の開催等に努めます。

### 2 将来の施設更新に必要な料金収入の確保

#### (1) 料金収入の確保

西部水道の条例料金については、前述したとおり令和4年度から二部料金制へと移行しましたが、料金制度の見直し後も、中長期的な改築・更新に向けた施設更新計画や収支計画も考慮しながら、受水団体と連携し、適切な水道事業の運営に努めてまいります。

#### (2) コストの削減

省エネルギー性能の優れた機器やランニングコストの低い機器への更新を進めることで、引き続きコストの削減に努めます。また、送水管のうち67%を占める鋼管の延命化対策として、電気防食を実施します。

### 3 施設の耐震・老朽化対策

令和元年度に改定した管路更新計画に基づき、法定耐用年数の1.5倍での更新を基本に計画的に更新します。(令和36年まで)

耐震適合性のない管路を優先的に更新することとし、西部水道供給事業の氷見線（高岡市国吉～東海老坂地内）を令和4年度を目途に完了するよう取り組みます。また、次期整備区間については、受水団体と調整を進めるとともに、管径のダウンサイジングを図るなど費用縮減に努めながら、更新工事の進捗を早めるよう取り組みます。

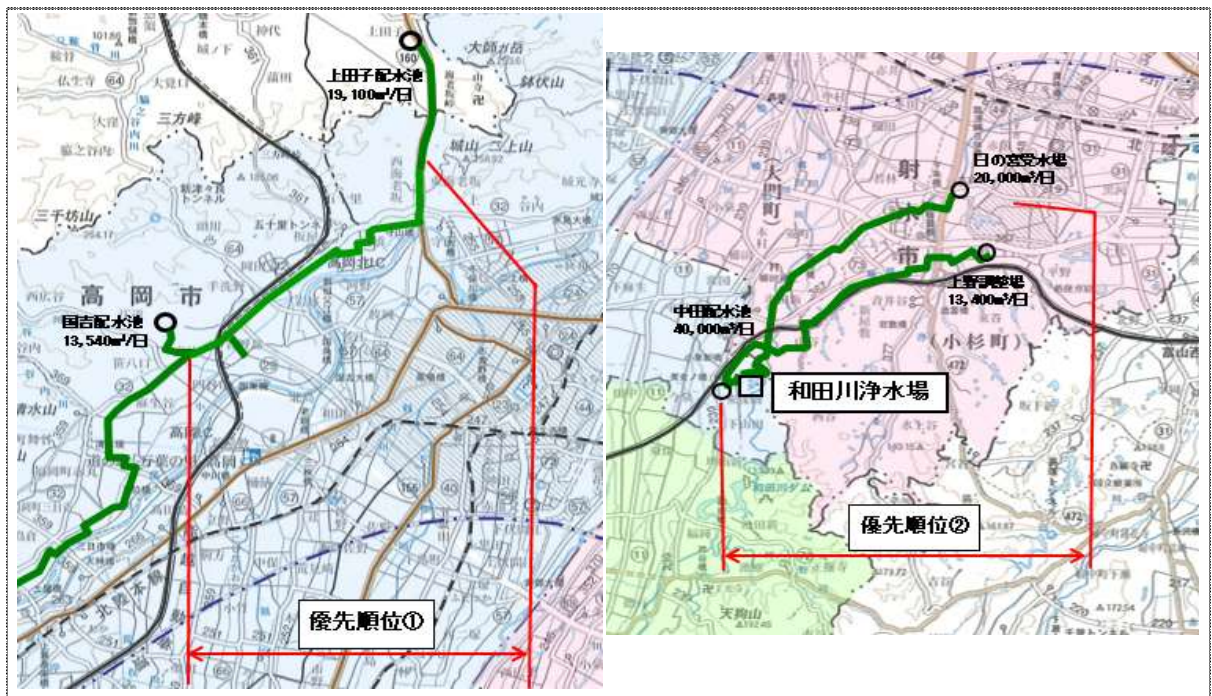
水管橋全21橋の落橋防止対策は平成25年度までに工事を完了しており、今後適切な維持管理に努めます。

和田川導水トンネルは基幹施設であり、法定耐用年数には達していないものの更新の検討が必要であり、断水できないことから複線化に向けた検討を進めます。

このほか、施設の修繕工事としては、和田川浄水場の上水沈澱池機械設備修繕工事などを行います。

#### 【優先更新区間の管路整備】

番号	箇所	延長	管径	時期
①	氷見線 高岡市国吉～東海老坂	5.8km	700mm	H27～R4 予定
②	射水線（予定） 高岡市島新～射水市南太閤山	6.5km	700mm	R5以降
	合計	12.3km		



#### 【主要工事計画】

区分	修繕工事	建設改良工事
R4 ～ R8	<ul style="list-style-type: none"> <li>和田川浄水場 上水沈澱池機械設備修繕工事</li> <li>和田川浄水場 高岡送水ポンプ点検整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和田川浄水場外 監視制御装置更新工事</li> <li>和田川浄水場 射水上野送水ポンプ更新工事</li> <li>和田川浄水場 薬品注入ポンプ更新工事</li> <li>子撫川浄水場 沈澱池排泥弁更新工事</li> <li>送水管更新工事</li> </ul>

#### 4 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

水道設備の更新時に高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等の省エネルギー設備を導入します。

また、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を行います。

#### 5 IoT等先端技術の活用

AIを活用した管路老朽化度評価、IoT技術を活用した漏水検知システムの導入等の活用の検討を進めるとともに、台帳管理等を含めた他の水道事業者との共有化を図ります。

#### 6 大規模災害への備えと早期復旧

企業局災害等対策マニュアルには、「浄水場の緊急給水口を使用して、受水団体の給水車に給水を行うものとする。」旨を記載しており、その実効性を高めるため、企業局と受水団体で災害時の応援活動に関する協定・覚書の締結に向け、協議します。

#### 7 人材の確保と育成

人口減少に伴う水需給の減少を踏まえた職員の効率的な配置を行い、安定供給に必要な人材の確保に努めます。

また、企業局内外の研修を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めるとともに、災害・事故への対応を充実強化するほか、水質管理には多くの経験と蓄積が必要であることから、技術継承の観点からも人材の確保及び育成に努めます。

#### 8 未活用資産の有効活用

東部水道水源の宇奈月ダム（日量54,000立方メートル）、西部水道水源の境川ダム（日量115,000立方メートル）が未活用となっており、暫定的な活用について検討を進めます。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 事業量

給水量は、受水4市の今後の水需要見込みから推計しました。

条例料金単価は、令和4年度から二部料金制とし、基本料金（固定費）と従量料金（変動費）について、それぞれ単価を設定しました。

概算・精算料金単価は、令和4年度以降同額としました。

### 2 収益的収支

#### (1) 収入

水道料金について、条例料金収入は、人口減少等による使用水量の減少に伴い、減少が見込まれます。概算・精算料金は、令和4年度以降同額としました。

その他として、水質検査受託収入のほか、国庫補助金等に係る長期前受金戻入収入を計上しました。

#### (2) 支出

人件費は、毎年2億7千万円程度を計上しました。

資本費は、管路更新に伴う減価償却費の増加により、増加が見込まれます。

物件費その他は、修繕費や委託料のほか、市町村交付金等として、毎年5億円程度を計上しました。

#### (3) 収支

毎年利益が計上されるものの、使用水量の減少に伴う料金収入の減少及び施設の耐震・老朽化対策等に係る費用の増加により、利益は減少していくことが見込まれます。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

管路更新工事に伴う建設改良費の増加により、企業債は令和3年度から令和5年度にかけて増加が見込まれ、以降全体としての収入額は5億円程度を見込みました。

#### (2) 支出

毎年約7～10億円の管路更新工事費を含む多額の建設改良費の計上が続くものの、令和9年度をピークに以降は企業債償還金の額が減少傾向となり、全体として支出は減少します。

#### (3) 収支

毎年7億円程度の不足が見込まれますが、損益勘定留保資金のほか建設改良積立金等で補填します。

### 4 企業債残高

令和2年度末の残高は3,774百万円であり、新規借入の増加に伴い令和13年度には6,245百万円となる見込みです。

投資・財政計画表（R2年度は実績、R3年度以降は見込み）

＜事業量＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給水量(日/㎡)	106,876	104,064	103,374	102,684	101,994	101,304
条例料金(円/㎡)	65	65	-	-	-	-
基本料金(円/㎡)	-	-	60	60	60	60
従量料金(円/㎡)	-	-	20	20	20	20
概算・精算料金(円/㎡)	25.23	24.25	24.25	24.18	24.25	24.25

＜収益的収支＞

(単位:百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
<b>収益</b>	<b>1,771</b>	<b>1,683</b>	<b>1,561</b>	<b>1,561</b>	<b>1,556</b>	<b>1,551</b>
水道料金	1,665	1,576	1,454	1,449	1,444	1,439
その他	106	107	107	112	112	112
<b>費用</b>	<b>1,383</b>	<b>1,265</b>	<b>1,273</b>	<b>1,343</b>	<b>1,350</b>	<b>1,363</b>
人件費	269	270	271	272	273	274
資本費	552	504	511	574	578	587
減価償却費	508	468	480	542	549	559
企業債利息	43	36	31	32	30	28
物件費その他	563	491	492	497	499	502
修繕費	191	123	123	123	123	123
委託料	111	110	110	110	110	110
その他	261	258	259	264	266	269
<b>損益収支</b>	<b>388</b>	<b>418</b>	<b>287</b>	<b>218</b>	<b>205</b>	<b>188</b>

＜資本的収支＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
<b>4条収入</b>	<b>289</b>	<b>351</b>	<b>430</b>	<b>590</b>	<b>586</b>	<b>585</b>
企業債	118	307	386	549	546	545
他会計出資金	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	41	44	44	41	39	39
補助金	130	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>1,141</b>	<b>1,083</b>	<b>1,185</b>	<b>1,377</b>	<b>1,367</b>	<b>1,366</b>
建設改良費	740	713	856	1,063	1,065	1,067
企業債償還金	401	370	329	314	302	299
補助金等返還金	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 852</b>	<b>△ 732</b>	<b>△ 755</b>	<b>△ 787</b>	<b>△ 782</b>	<b>△ 782</b>

＜資金収支＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3条資金収支	943	819	703	695	689	682
4条資金収支	△ 852	△ 732	△ 755	△ 787	△ 782	△ 782
<b>総資金収支</b>	<b>91</b>	<b>87</b>	<b>△ 52</b>	<b>△ 92</b>	<b>△ 93</b>	<b>△ 100</b>
各年度末現金在高	2,788	2,875	2,823	2,731	2,638	2,539

＜企業債残高＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
残高	<b>3,774</b>	<b>3,711</b>	<b>3,768</b>	<b>4,003</b>	<b>4,248</b>	<b>4,494</b>

<事業量>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水量(日/m <sup>3</sup> )	100,614	99,624	99,234	98,544	97,854	97,164
条例料金(円/m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	-	-
基本料金(円/m <sup>3</sup> )	60	60	60	60	60	60
従量料金(円/m <sup>3</sup> )	20	20	20	20	20	20
概算・精算料金(円/m <sup>3</sup> )	24.25	24.18	24.25	24.25	24.25	24.18

<収益的収支>

(単位:百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
<b>収益</b>	<b>1,546</b>	<b>1,541</b>	<b>1,536</b>	<b>1,531</b>	<b>1,526</b>	<b>1,521</b>
水道料金	1,434	1,429	1,424	1,419	1,414	1,409
その他	112	112	112	112	112	112
<b>費用</b>	<b>1,381</b>	<b>1,401</b>	<b>1,420</b>	<b>1,433</b>	<b>1,435</b>	<b>1,458</b>
人件費	275	276	277	277	277	277
資本費	601	617	633	643	643	664
減価償却費	574	591	607	617	616	635
企業債利息	27	26	25	26	27	28
物件費その他	504	507	510	512	514	517
修繕費	123	123	123	123	123	123
委託料	110	110	110	110	110	110
その他	271	274	276	279	281	283
<b>損益収支</b>	<b>165</b>	<b>140</b>	<b>116</b>	<b>98</b>	<b>91</b>	<b>63</b>

<資本的収支>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
<b>4条収入</b>	<b>582</b>	<b>618</b>	<b>575</b>	<b>573</b>	<b>618</b>	<b>574</b>
企業債	543	580	538	536	582	538
他会計出資金	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	38	37	37	37	36	35
補助金	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>1,339</b>	<b>1,546</b>	<b>1,281</b>	<b>1,264</b>	<b>1,322</b>	<b>1,271</b>
建設改良費	1,070	1,072	1,075	1,077	1,079	1,082
企業債償還金	269	474	207	187	242	189
補助金等返還金	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 757</b>	<b>△ 928</b>	<b>△ 706</b>	<b>△ 691</b>	<b>△ 703</b>	<b>△ 697</b>

<資金収支>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
3条資金収支	674	666	659	651	642	634
4条資金収支	△ 757	△ 928	△ 706	△ 691	△ 703	△ 697
<b>総資金収支</b>	<b>△ 83</b>	<b>△ 262</b>	<b>△ 47</b>	<b>△ 40</b>	<b>△ 61</b>	<b>△ 63</b>
各年度末現金在高	2,456	2,194	2,146	2,106	2,045	1,982

<企業債残高>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
残高	<b>4,769</b>	<b>4,875</b>	<b>5,206</b>	<b>5,556</b>	<b>5,896</b>	<b>6,245</b>





## 第4編

# 工業用水道事業経営戦略

## 工業用水道事業経営戦略 目次

※工業用水道事業と附帯事業（ゴルフ練習場、神通川浄水場太陽光発電所）に分けて掲載

工業用水道事業	1
第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	2
3 事業の現状	3
(1) 事業の概要	3
(2) 事業の規模	5
(3) 経営状況	5
(4) 施設の維持管理の状況	14
(5) 組織及び人員	14
4 事業の課題	15
第2 基本経営目標	16
第3 具体的な取組み	16
1 契約水量の確保	16
2 施設の耐震・老朽化対策	16
3 低廉で安定的な工業用水の供給	18
4 経営改善・健全化	18
5 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進	19
6 I o T等の技術活用による工業用水管路管理システムの構築	19
7 危機管理体制の充実強化	19
8 人材の確保と育成	19
第4 投資・財政計画（収支計画）	20
附帯事業（ゴルフ練習場）	30
附帯事業（神通川浄水場太陽光発電所）	38

# 工業用水道事業経営戦略

※工業用水道事業と附帯事業（ゴルフ練習場、神通川浄水場太陽光発電所）に分けて掲載

## 工業用水道事業

### 第1 現状と課題

#### 1 沿革、意義

##### (1) 沿革

県営工業用水道事業は、昭和39年に、新産業都市建設計画の一環として和田川総合開発事業に着手したことに始まります。

昭和46年に和田川工業用水の供給を開始し、昭和54年に神通川工業用水、昭和59年に富山八尾中核工業団地工業用水、平成16年に利賀川工業用水の供給を開始しました。

このうち、和田川及び神通川工業用水道事業については、平成10年に富山県西部工業用水道事業に統合し、現在、富山県西部工業用水道事業（以下「西部工水事業」という。）、富山八尾中核工業団地工業用水道事業（以下「八尾工水事業」という。）及び利賀川工業用水道事業（以下「利賀工水事業」という。）の3事業により、各受水企業へ工業用水の供給を行っています。

このほか、附帯事業として、神通川浄水場の未利用地を活用し、平成3年7月からゴルフ練習場「シティゴルフとやま」の営業を、平成26年3月から神通川浄水場太陽光発電所の運転を開始しました。（附帯事業の詳細は別記）

##### (2) 事業の意義

工業用水は、産業活動の基盤となるものであり、富山県が日本海側屈指の工業県として今後とも発展していくためには、良質な工業用水を低廉な価格で安定的に供給することが必要です。

県内の企業の工業用水需要に応えるとともに、企業誘致を進めるうえでの重要なインフラであり、地域の産業振興を支援する役割を担っています。

また、地下水の汲上げによる地下水位の低下や地盤沈下の防止に貢献しています。

#### 【令和3年度工業用水供給実績】

(単位：m<sup>3</sup>)

	西部工水事業	八尾工水事業	利賀工水事業	合計
契約水量	73,632,769	2,186,715	1,898,000	77,717,484
送水実績	65,517,298	1,869,462	484,304	67,871,064

## 2 事業を取り巻く状況

### (1) 産業構造の変化等による需要の減少

産業構造の変化により工業用水大量消費型の企業の立地は少なくなっています。また、近年、一部企業誘致の進展に伴う水需要の増加が見られるものの、事業再編による大手受水企業の撤退、生産活動の縮小等から、契約水量は減少傾向にあります。

### (2) 管路の経年化

工業用水の配水管は、昭和45年度から順次布設され、一部では、法定耐用年数(40年)を超えており、経年劣化が進みつつあります。管路の更新には、多額の投資が必要となります。

#### 【管路の建設経過年数】(令和4年3月31日現在)

40年以上経過	88 k m (80%)
30～40年未満	11 k m (10%)
30年未満	11 k m (10%)

### (3) 耐震対策の必要性

東日本大震災等を契機として、被災後、直ちに復旧することが困難な施設や設備について耐震性の向上を図る必要が生じています。このうち、水管橋の落橋防止工事は完了し、沈澱池は順次、耐震工事を行っています。しかし、管路については未だ耐震適合性のないものもあり、早急な対策が求められています。

#### 【管路の耐震適合性】(令和4年3月31日現在)

耐震適合性なし	76 k m (69%)
耐震適合性あり	34 k m (31%)

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

国は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、その中期目標として2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%減とすると表明しています。これを踏まえ、設備の更新時に高効率ポンプやインバーター等の省エネ設備を導入することとしています。

### (5) ICT等技術の先端技術の活用

工業用水道事業においては、IoTを活用した漏水検知システムが試験的運用を経て、本格運用の予定です。また、AIを活用したシステムを導入して、今後の管路管理や更新計画に反映していくことを検討しています。

### (6) 大規模災害等災害リスクへの対応

自然災害が年々激甚化、頻発化している状況を踏まえ、県内産業の発展を支える工業用水道においては、その設備の被害防止・早期復旧が求められています。

### 3 事業の現状

#### (1) 事業の概要

##### ア 西部工水事業

新産業都市建設計画に基づく富山新港背後地の臨海工業地帯造成に伴い、産業基盤整備を図るため、和田川工業用水道事業の整備が進められ、昭和46年7月から一部給水を開始しました。

また、この事業の補完給水と富山地区の工業地帯への給水のために、昭和54年4月から神通川工業用水道事業を開始しました。

その後、管理運営の合理化を図るため、平成10年10月に和田川工業用水道事業と神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改め、現在に至っております。

現在では、富山市、高岡市、射水市の75事業所に、契約水量日量約200,000 $\text{m}^3$ の工業用水を供給しています。

##### イ 八尾工水事業

富山市の富山八尾中核工業団地の立地企業に対して、工業用水を供給することを目的に、地下水を水源として、昭和57年度から事業に着手しました。昭和59年10月から一部給水を開始し、現在では、17事業所に契約水量日量約6,000 $\text{m}^3$ の工業用水を供給しております。

##### ウ 利賀工水事業

砺波地域の産業発展のため工業用水を確保することを目的に、その水源を利賀ダムに求め、平成13年度に浸透池方式による浄水施設の建設に着手し、平成16年12月から一部給水を開始しました。現在では、1事業所に契約水量日量5,200 $\text{m}^3$ の工業用水を供給しています。

なお、水源となる利賀ダムが、現在、建設中のため、境川ダムを水源とした暫定的な水利使用許可を受けて運営しています。利賀ダム建設事業については、国土交通省において検証が行われていましたが、平成28年8月に開催された「第36回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の審議を踏まえ、建設の継続が決定されるとともに、令和2年8月には基本計画が変更されました。

【工業用水道事業概要】（令和4年4月1日現在）

河川名等	和田川・境川		神通川	地下水	利賀川	
計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	400,000			7,000	8,200	
現在給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	400,000			6,125	8,200	
現在給水量 (m <sup>3</sup> /日)	199,973			5,991	5,200	
給水開始年月	S46.7			S59.10	H16.12	
総事業費 (百万円)	46,291			1,050	2,651	
水源内容	ダム式	和田川ダム	境川ダム	-	-	利賀ダム (建設中)
	事業主体	富山県	富山県	-	-	国土交通省
	全体事業費 (百万円)	828	38,947	-	-	164,000
	工期 (年度)	S38~S42	S51~H5	-	-	H5~R13
	工水負担率 (%)	50.88	31.0	-	-	0.66
	工水負担額 (百万円)	421	11,934	-	-	1,082
給水区域	富山市 高岡市 射水市			富山市 (富山八尾中核工業団地)	砺波市	

## (2) 事業の規模

### ア 全国（都道府県）の工業用水道事業との比較

全国の地方公営企業による工業用水道事業(都道府県営)と比較すると、39 都道府県中、配水能力は 11 位、契約水量は 15 位となっています。

#### 【全国(都道府県)の工業用水道事業者との比較】(令和 2 年度)

区 分	富山県 (順位※1)	都道府県平均	近県状況	
			新潟県	福井県
現在配水能力(m <sup>3</sup> /日)	414,325 (11)	403,480	272,300 (15)	86,000 (29)
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	220,536 (15)	314,673	164,383 (19)	64,155 (26)
契約率(%) ※2	53.2 (30)	78.0	60.4 (27)	74.6 (19)

※1 ( )内は都道府県営 39 工業用水道事業の順位

※2 契約率=契約水量(平均値)/現在配水能力

(出典：地方公営企業年鑑(令和 2 年度))

### イ 県内における状況

県内では、富山県企業局の他に、3 市（富山市、高岡市、砺波市）において工業用水道事業を行っています。県内における状況は、次のとおりです。

#### 【3 市との比較】(令和 2 年度)

	富山県企業局	富山市	高岡市	砺波市
年間総配水量(千 m <sup>3</sup> )	67,044	22,875	6,960	737
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	220,536	86,000	15,700	2,000

(出典：地方公営企業年鑑(令和 2 年度))

## (3) 経営状況

### ア 契約水量と料金の推移

条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制（契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用しています。

料金単価については、近年変更を行っておりません。契約水量については、西部工水事業が減少、八尾工水事業が増加傾向にあります。また、年間実給水量については、八尾工水事業は増加傾向にありますが、全体としては減少しています。

## 【料金の単価】

区 分	料金単価	
西部工水事業	22 円/m <sup>3</sup>	平成 14 年度より
八尾工水事業	36 円/m <sup>3</sup>	平成 9 年度より
利賀工水事業	45 円/m <sup>3</sup>	平成 16 年度より

※超過料金は上記料金の 2 倍、料金は消費税抜きの金額

## 【給水量・料金収入の推移】

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
契 約 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	西 部	216,794	205,347	200,982	209,335	205,017
	八 尾 中 核	6,065	6,101	6,001	6,001	5,991
	利 賀 川	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	計	228,059	216,648	212,183	220,536	216,208
	対前年度比(%)	102.8%	95.0%	97.9%	103.9%	98.0%
年 間 実 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	西 部	69,477,770	67,885,949	65,450,077	64,779,973	66,517,298
	八 尾 中 核	1,880,135	1,905,071	1,921,778	1,871,646	1,869,462
	利 賀 川	508,256	352,659	392,790	391,570	484,304
	計	71,866,161	70,143,679	67,764,645	67,043,189	68,871,064
	対前年度比(%)	102.2%	97.6%	96.6%	98.9%	102.7%
給 水 企 業 数 (箇所)	96	95	95	96	96	
料 金 収 入 (千円)	1,896,982	1,848,309	1,820,779	1,822,946	1,818,536	
対 前 年 度 比 (%)	101.4%	97.4%	98.5%	100.1%	99.8%	

※ 契約水量は各年度末の数値、料金収入は消費税抜きの金額

## イ 損益収支の推移

工業用水道事業全体としては、平成 6 年度以降赤字が続いていましたが、料金の改定等により、平成 14 年度に単年度黒字に転換して以降、黒字基調で推移しています。近年は、景気の低迷により、契約水量が減少し、料金収入は減収傾向にあります。経費節減に努めた結果、収支は安定し、平成 26 年度決算において累積欠損金は解消しました。

### ① 西部工水事業

収益は減少傾向にあります。経費節減に努め、収支は安定しています。

### ② 八尾工水事業

費用は増加していますが、近年、新規の企業立地が続き、契約水量が伸びたことなどにより、収益は増加しているため、収支は安定しています。

### ③ 利賀工水事業

ほぼ、例年、収支均衡となっています。今後は黒字が続くと見込まれます。



【近年における収支等の状況】

<工業用水道事業全体>

(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R 1	R 2
契約水量 (m <sup>3</sup> /日) ※1		221,903	228,059	216,648	212,183	220,536
料金 (円/m <sup>3</sup> ) ※2						
	西部	22	22	22	22	22
	八尾	36	36	36	36	36
	利賀	45	45	45	45	45
収益		2,204	2,215	2,159	2,144	2,122
	営業収益	2,033	2,047	1,996	1,976	1,970
	その他	171	168	163	168	152
費用		1,492	1,433	1,497	1,364	1,429
	人件費	99	90	90	84	82
	修繕費	112	60	113	72	111
	減価償却費	849	848	846	766	774
	支払利息	56	43	33	26	21
	その他	376	392	415	416	441
純利益		712	782	662	780	693

※1 契約水量は、各年度末の量

※2 受水企業が1時間あたりの契約水量を超過して使用した場合の超過料金は、この表に掲げる金額の2倍の額

※3 附帯事業を含む。

<西部工水事業>

		H28	H29	H30	R 1	R 2
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		210,758	216,794	205,347	200,982	209,335
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )		22	22	22	22	22
収益		1,861	1,881	1,823	1,800	1,791
	営業収益	1,708	1,733	1,682	1,653	1,658
	その他	153	148	141	147	133
費用		1,273	1,193	1,252	1,143	1,209
	人件費	94	86	86	80	77
	修繕費	105	47	93	71	111
	減価償却費	754	751	748	665	674
	支払利息	43	30	20	14	10
	その他	277	279	305	313	337
純利益		588	688	571	658	582

<八尾工水事業>

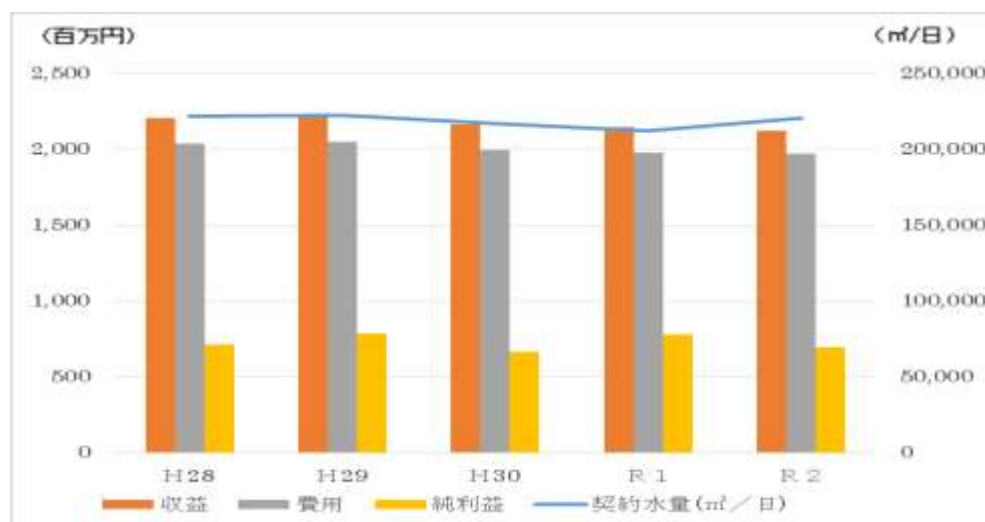
	H28	H29	H30	R 1	R 2
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,945	6,065	6,101	6,001	6,001
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	36	36	36	36	36
収益	88	91	95	96	92
営業収益	78	79	81	82	80
その他	10	12	14	14	12
費用	58	69	81	70	65
人件費	0	0	0	0	0
修繕費	3	8	13	0	0
減価償却費	23	24	24	26	28
支払利息	0	1	1	1	1
その他	32	36	43	43	36
純利益	30	22	14	26	27

<利賀工水事業>

	H28	H29	H30	R 1	R 2
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	45	45	45	45	45
収益	93	93	93	93	92
営業収益	85	85	85	86	85
その他	8	8	8	7	7
費用	63	72	61	56	64
人件費	5	4	4	4	5
修繕費	2	3	4	1	0
減価償却費	24	25	25	25	24
支払利息	8	7	7	6	6
その他	24	33	21	20	29
純利益	30	21	32	37	28

【近年における収支等の状況】

<工業用水道事業全体>



## ウ 財務状況

工業用水道事業貸借対照表  
(令和3年3月31日現在)

(単位 千円)

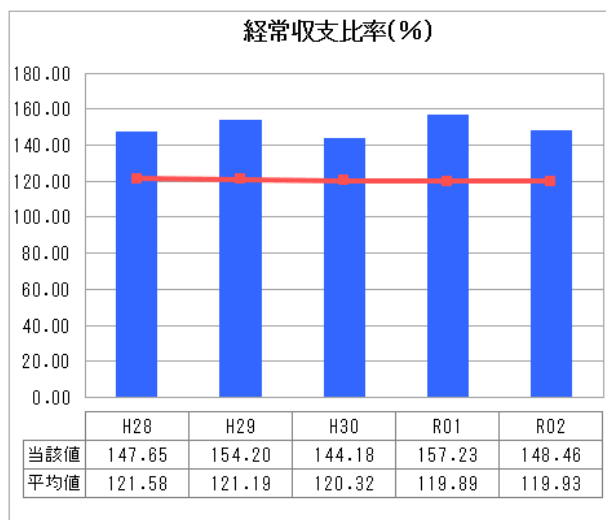
借 方		19,893,499	貸 方		8,088,279
1. 工業用水道事業固定資産	17,434,337		1. 企業債	1,971,781	
2. 事業外固定資産	48,588,537		2. 他会計借入金	5,628,100	
3. 固定資産仮勘定	△ 189,434		3. 退職給付引当金	488,398	
4. 投資その他の資産	△ 30,964,767		4. 修繕引当金	85,888	
	4,768		5. 繰延収益	402,510	
	4,768		6. 繰延前受入金	870,910	
	2,449,074		7. 長期前受入金	168,932	
	5,320		8. 他会計借入金	290,000	
			9. 未払費用	215,344	
			10. 未払り金	188,121	
			11. 引当金	80	
			12. 賞与引当金	8,433	
			13. 法定厚生費引当金	7,099	
			14. 繰延収益	1,334	
			15. 繰延前受入金	3,529,550	
			16. 長期前受入金	10,592,740	
			17. 繰延前受入金	△ 7,063,190	
			18. 繰延前受入金		
			19. 繰延前受入金		
			20. 繰延前受入金		
			21. 繰延前受入金		
			22. 繰延前受入金		
			23. 繰延前受入金		
			24. 繰延前受入金		
			25. 繰延前受入金		
			26. 繰延前受入金		
			27. 繰延前受入金		
			28. 繰延前受入金		
			29. 繰延前受入金		
			30. 繰延前受入金		
			31. 繰延前受入金		
			32. 繰延前受入金		
			33. 繰延前受入金		
			34. 繰延前受入金		
			35. 繰延前受入金		
			36. 繰延前受入金		
			37. 繰延前受入金		
			38. 繰延前受入金		
			39. 繰延前受入金		
			40. 繰延前受入金		
			41. 繰延前受入金		
			42. 繰延前受入金		
			43. 繰延前受入金		
			44. 繰延前受入金		
			45. 繰延前受入金		
			46. 繰延前受入金		
			47. 繰延前受入金		
			48. 繰延前受入金		
			49. 繰延前受入金		
			50. 繰延前受入金		
			51. 繰延前受入金		
			52. 繰延前受入金		
			53. 繰延前受入金		
			54. 繰延前受入金		
			55. 繰延前受入金		
			56. 繰延前受入金		
			57. 繰延前受入金		
			58. 繰延前受入金		
			59. 繰延前受入金		
			60. 繰延前受入金		
			61. 繰延前受入金		
			62. 繰延前受入金		
			63. 繰延前受入金		
			64. 繰延前受入金		
			65. 繰延前受入金		
			66. 繰延前受入金		
			67. 繰延前受入金		
			68. 繰延前受入金		
			69. 繰延前受入金		
			70. 繰延前受入金		
			71. 繰延前受入金		
			72. 繰延前受入金		
			73. 繰延前受入金		
			74. 繰延前受入金		
			75. 繰延前受入金		
			76. 繰延前受入金		
			77. 繰延前受入金		
			78. 繰延前受入金		
			79. 繰延前受入金		
			80. 繰延前受入金		
			81. 繰延前受入金		
			82. 繰延前受入金		
			83. 繰延前受入金		
			84. 繰延前受入金		
			85. 繰延前受入金		
			86. 繰延前受入金		
			87. 繰延前受入金		
			88. 繰延前受入金		
			89. 繰延前受入金		
			90. 繰延前受入金		
			91. 繰延前受入金		
			92. 繰延前受入金		
			93. 繰延前受入金		
			94. 繰延前受入金		
			95. 繰延前受入金		
			96. 繰延前受入金		
			97. 繰延前受入金		
			98. 繰延前受入金		
			99. 繰延前受入金		
			100. 繰延前受入金		
			101. 繰延前受入金		
			102. 繰延前受入金		
			103. 繰延前受入金		
			104. 繰延前受入金		
			105. 繰延前受入金		
			106. 繰延前受入金		
			107. 繰延前受入金		
			108. 繰延前受入金		
			109. 繰延前受入金		
			110. 繰延前受入金		
			111. 繰延前受入金		
			112. 繰延前受入金		
			113. 繰延前受入金		
			114. 繰延前受入金		
			115. 繰延前受入金		
			116. 繰延前受入金		
			117. 繰延前受入金		
			118. 繰延前受入金		
			119. 繰延前受入金		
			120. 繰延前受入金		
			121. 繰延前受入金		
			122. 繰延前受入金		
			123. 繰延前受入金		
			124. 繰延前受入金		
			125. 繰延前受入金		
			126. 繰延前受入金		
			127. 繰延前受入金		
			128. 繰延前受入金		
			129. 繰延前受入金		
			130. 繰延前受入金		
			131. 繰延前受入金		
			132. 繰延前受入金		
			133. 繰延前受入金		
			134. 繰延前受入金		
			135. 繰延前受入金		
			136. 繰延前受入金		
			137. 繰延前受入金		
			138. 繰延前受入金		
			139. 繰延前受入金		
			140. 繰延前受入金		
			141. 繰延前受入金		
			142. 繰延前受入金		
			143. 繰延前受入金		
			144. 繰延前受入金		
			145. 繰延前受入金		
			146. 繰延前受入金		
			147. 繰延前受入金		
			148. 繰延前受入金		
			149. 繰延前受入金		
			150. 繰延前受入金		
			151. 繰延前受入金		
			152. 繰延前受入金		
			153. 繰延前受入金		
			154. 繰延前受入金		
			155. 繰延前受入金		
			156. 繰延前受入金		
			157. 繰延前受入金		
			158. 繰延前受入金		
			159. 繰延前受入金		
			160. 繰延前受入金		
			161. 繰延前受入金		
			162. 繰延前受入金		
			163. 繰延前受入金		
			164. 繰延前受入金		
			165. 繰延前受入金		
			166. 繰延前受入金		
			167. 繰延前受入金		
			168. 繰延前受入金		
			169. 繰延前受入金		
			170. 繰延前受入金		
			171. 繰延前受入金		
			172. 繰延前受入金		
			173. 繰延前受入金		
			174. 繰延前受入金		
			175. 繰延前受入金		
			176. 繰延前受入金		
			177. 繰延前受入金		
			178. 繰延前受入金		
			179. 繰延前受入金		
			180. 繰延前受入金		
			181. 繰延前受入金		
			182. 繰延前受入金		
			183. 繰延前受入金		
			184. 繰延前受入金		
			185. 繰延前受入金		
			186. 繰延前受入金		
			187. 繰延前受入金		
			188. 繰延前受入金		
			189. 繰延前受入金		
			190. 繰延前受入金		
			191. 繰延前受入金		
			192. 繰延前受入金		
			193. 繰延前受入金		
			194. 繰延前受入金		
			195. 繰延前受入金		
			196. 繰延前受入金		
			197. 繰延前受入金		
			198. 繰延前受入金		
			199. 繰延前受入金		
			200. 繰延前受入金		
			201. 繰延前受入金		
			202. 繰延前受入金		
			203. 繰延前受入金		
			204. 繰延前受入金		
			205. 繰延前受入金		
			206. 繰延前受入金		
			207. 繰延前受入金		
			208. 繰延前受入金		
			209. 繰延前受入金		
			210. 繰延前受入金		
			211. 繰延前受入金		
			212. 繰延前受入金		
			213. 繰延前受入金		
			214. 繰延前受入金		
			215. 繰延前受入金		
			216. 繰延前受入金		
			217. 繰延前受入金		
			218. 繰延前受入金		
			219. 繰延前受入金		
			220. 繰延前受入金		
			221. 繰延前受入金		
			222. 繰延前受入金		
			223. 繰延前受入金		
			224. 繰延前受入金		
			225. 繰延前受入金		
			226. 繰延前受入金		
			227. 繰延前受入金		
			228. 繰延前受入金		
			229. 繰延前受入金		
			230. 繰延前受入金		
			231. 繰延前受入金		
			232. 繰延前受入金		
			233. 繰延前受入金		
			234. 繰延前受入金		
			235. 繰延前受入金		
			236. 繰延前受入金		
			237. 繰延前受入金		
			238. 繰延前受入金		
			239. 繰延前受入金		
			240. 繰延前受入金		
			241. 繰延前受入金		
			242. 繰延前受入金		
			243. 繰延前受入金		
			244. 繰延前受入金		
			245. 繰延前受入金		
			246. 繰延前受入金		
			247. 繰延前受入金		
			248. 繰延前受入金		
			249. 繰延前受入金		
			250. 繰延前受入金		

## エ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおりです。

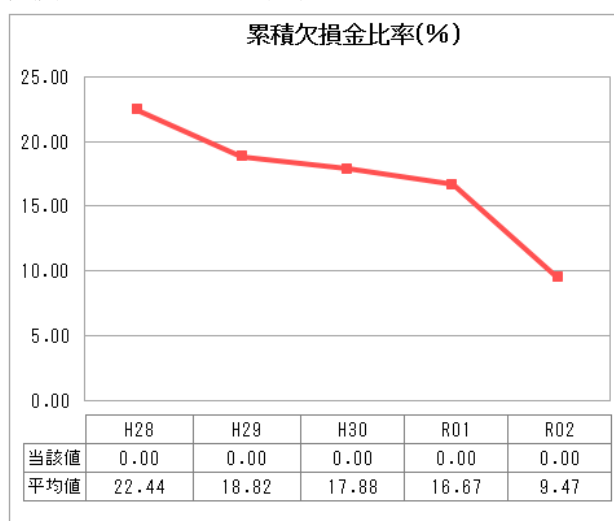
### ① 経常収支比率

経常収支比率は常に 100%以上であり、類似団体の平均値と比較しても、収益性は良好です。



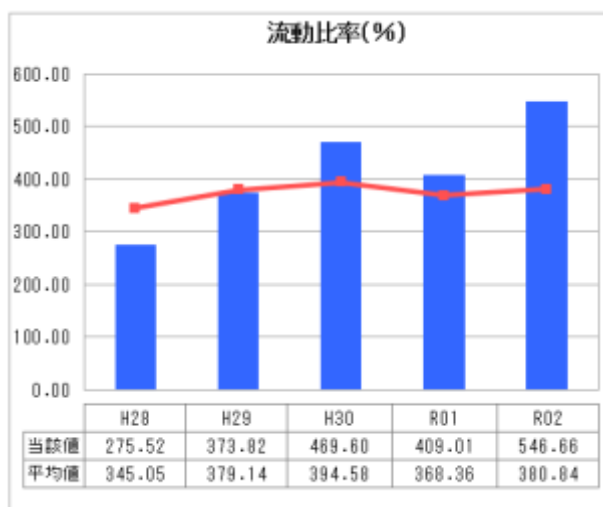
### ② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されています。



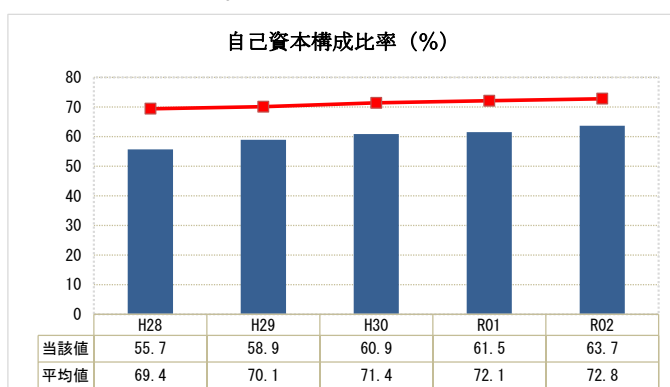
### ③ 流動比率

流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



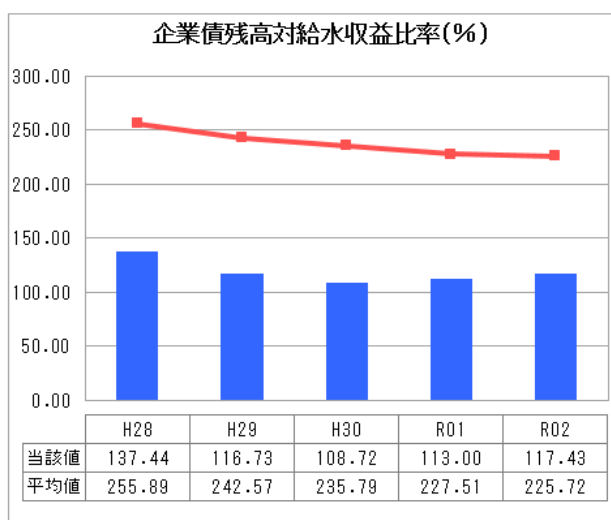
### ④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、数値は上昇傾向にあります。



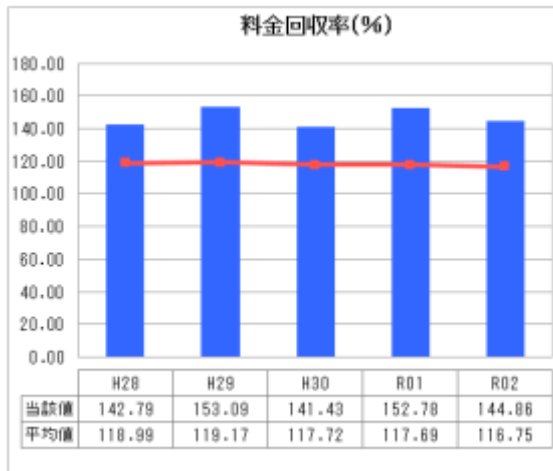
### ⑤ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、類似団体の平均値を下回っており、投資規模・料金水準ともに現状において適正です。



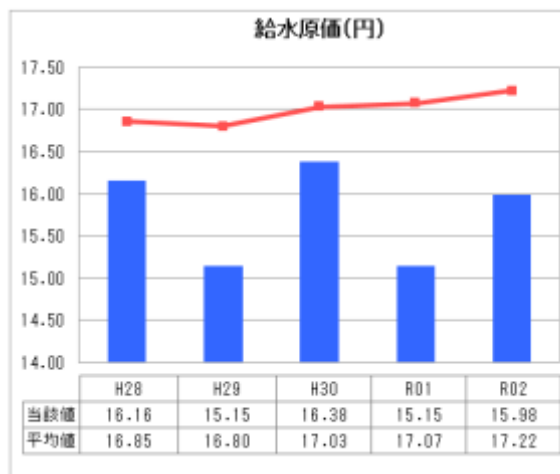
### ⑥ 料金回収率

料金回収率は、100%を上回っており良好である。①の経常収支比率と関連させても、費用は、給水収益で賄われています。



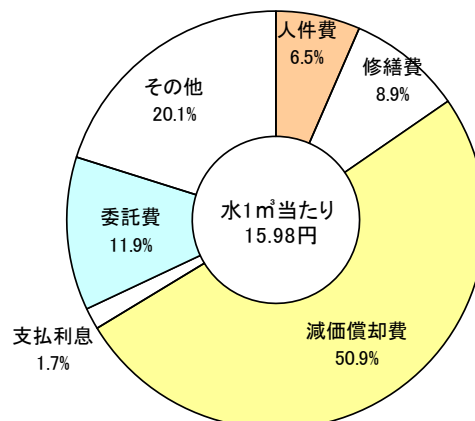
### ⑦ 給水原価

給水原価は、類似団体の平均値を下回っており、減価償却費や支払利息を中心に費用削減に努めています。



### 【令和2年度給水原価内訳】

	費用 (百万円)	割合 (%)
人件費	82	6.5%
修繕費	112	8.9%
減価償却費	641	50.9%
支払利息	21	1.7%
委託費	149	11.9%
その他	253	20.1%
計	1,258	100.0%

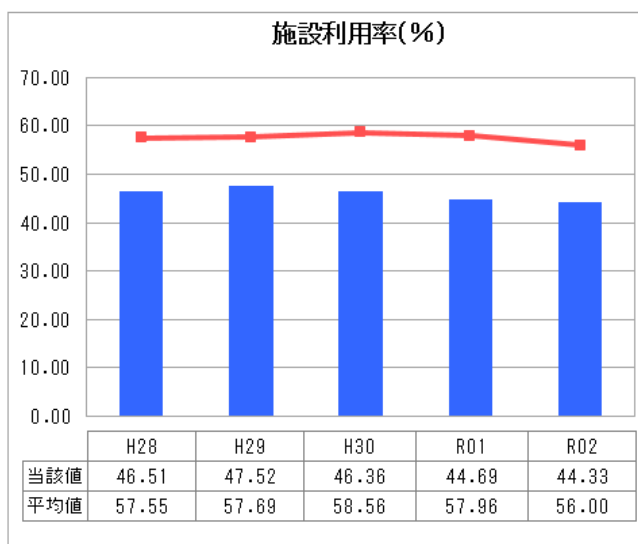


【給水原価の類似団体平均】（令和2年度）

	富山県 (円/㎥)	割合 (%)	類似団体平均 (円/㎥)	割合 (%)
人件費	1.04	6.5%	1.96	11.4%
修繕費	1.42	8.9%	1.19	6.9%
減価償却費	8.14	50.9%	6.84	39.7%
支払利息	0.27	1.7%	0.68	4.0%
委託費	1.90	11.9%	2.02	11.8%
その他	3.22	20.1%	4.53	28.8%
計	15.98	100.0%	17.22	100.0%

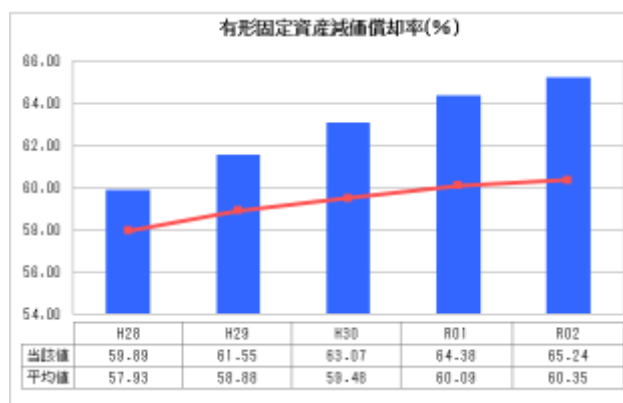
⑧ 施設利用率

施設利用率は、類似団体の平均値を下回り、経年比較においても50%弱で横ばいとなっています。



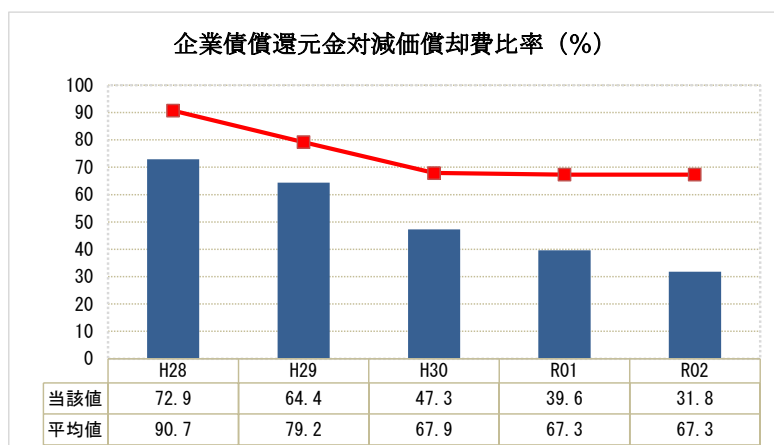
⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を上回っており、経年比較においても上昇傾向であるため、施設の更新整備が遅れている状況にあります。



⑩ 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金対減価償却費比率は、常に 100%を下回っており、投下資本の回収と再投資との間のバランスは概ね適正です。



(4) 施設の維持管理の状況

建設改良工事費については、大規模工事の実施時期により、年度によって増減がみられますが、修繕工事費については凡そ毎年 100 百万円前後となっています。

【工事費の推移】

(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	平均
修繕工事	113	62	118	72	112	95
建設改良工事	265	676	471	974	908	659
計	378	738	589	1,046	1,020	754

(5) 組織及び人員

工業用水道事業における組織体制及び職員の状況は次のとおりです。

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経営管理課	2				2
水道課	1	1	5		7
本局計	3	1	5	0	9
和田川水道管理所		4		0	4
出先機関計	0	4	0	0	4
職種別計	3	5	5	0	13

【参考：これまでの主な組織の見直し】

H22 水道管理所の統合（2 管理所→1 管理所 1 支所）

H24 水道管理所運転監視業務を民間委託



## 4 事業の課題

### (1) 工業用水需要の変化

近年、産業構造が変化し、環境に配慮した節水機器の導入が進むなど、工業用水の需要をめぐる状況は、以前と大きく異なっています。商工労働部など関係機関と連携し企業誘致を進め新規受水企業を開拓するとともに、既存受水企業との信頼関係を強化し、受水企業のニーズの把握に努める必要があります。

### (2) 施設の耐震・老朽化への対応

現在の施設は、昭和40年代～50年代前半に整備したものが多く、配水管路については、法定耐用年数を超えた経年化が進んでいます。近年、特に漏水が多く発生していることから、老朽化対策を強化する必要があります。更新には多くの資金が必要となり、その期間も長期間に及ぶことから、アセットマネジメントを踏まえ、経営への影響を見極めながら計画的に行っていく必要があります。

### (3) 経営改善・健全化

平成26年度決算では累積欠損金を解消したところですが、他会計借入金の残高や、企業債の償還や支払利息が大きく、さらに、今後、配水管等の更新には多額の投資を伴うことから、一層の経営努力を図りコストの縮減に努めていく必要があります。

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

富山県再生可能エネルギービジョンの導入目標量を達成するため、省エネルギーに努める必要があります。

### (5) ICT等技術の先端技術の活用

ICT、IoT、AIなどを用いて、工業用水道施設の効率的な運営・更新、経営の合理化、職員の働き方に努める必要があります。

### (6) 大規模災害等災害リスクへの対応

近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、大規模災害時にも浄水・送水設備の機能が維持されるよう設備の調査・点検・整備、管路の更新を進めるとともに、機能が停止した場合にも速やかに復旧できる体制づくりを推進する必要があります。

### (7) 人材の確保と育成

工業用水の安全で安定的な供給を行っていくため、技術・技能の低下を招かないよう、技術力の確保と人材育成が必要です。

## 第2 基本経営目標

工業用水道事業については、「災害に強く低廉で質の高い工業用水の供給」を目指します。

(数値目標)

### 1 工業用水の安定供給達成率

全3工業用水道においてユーザーに安定供給した日数の割合  
(工水ユーザーに対して事前調整を行った断水を除く)  
引き続き、事前調整を伴わない無計画断水0件を目指す。

年度	H29	R2	R8
達成率	100%	100%	100%

### 2 工業用水道管の累計更新延長

R12の完了を目指す優先更新整備区間18kmに対する整備延長  
(工業用水管路の全体延長約110km)

年度	H29	R2	R8
優先更新延長	2.4km	5.4km	10.5km

### 3 契約水量

西部工水契約水量(日量)

年度	H29	R2	R8
契約水量	217千m <sup>3</sup> /日	209千m <sup>3</sup> /日	209千m <sup>3</sup> /日

## 第3 具体的な取組み

### 1 契約水量の確保

#### (1) 契約水量の確保

他の工業用水道事業者との情報共有などにより受水企業のニーズを的確に把握することで契約水量の維持を図るとともに、商工労働部等と連携し、安価だけでなく、豊富で清浄な本県工業用水の魅力をアピールすることにより、工業用水を利用する企業立地を促進し、新規受水企業の開拓を図ります。

#### (2) 収入の確保と適正な料金水準

近年は黒字で推移し、累積欠損金についても平成26年度に解消されましたが、今後、管路更新等多額の費用が必要になることから、引き続き安定した収入の確保が必要です。受水企業への情報提供を行い工業用水道事業の運営や適正な料金水準について受水企業の理解を得るよう努めます。

### 2 施設の耐震・老朽化対策

#### (1) 施設の耐震化

和田川浄水場の工業用水沈澱池の耐震化については、部分的な対策が残っており、浄水場の運用に支障が出ないよう調整して引き続き実施します。

耐震適合性のない配水管の更新や伸縮可とう管の取り替えについては、管路更新にあわせて計画的に行ってまいります。

## (2) 管路の更新

管路の老朽化に伴い漏水事故が増加していることから、老朽化対策を強化します。

管路の耐震・老朽化対策については、法定耐用年数の1.5倍で全ての管路を更新する計画として平成28年度から更新工事を進めています。平成26年度に策定した管路更新計画を見直し、毎年の投資額を倍増し、耐震適合性のない区間や、漏水に伴う断水により被害が多くなる区間等の重要な管路などの整備を前倒しします。

合わせて、漏水事故の発生時にも事業者が安心して経済活動を営めるよう、冗長性を高めるための複線化の整備などの検討を行います。

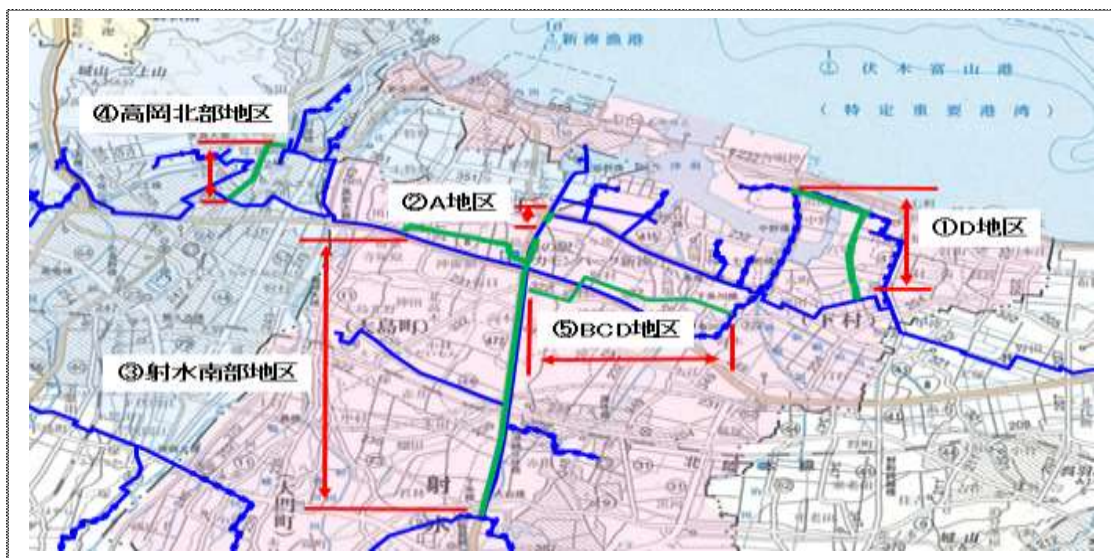
また、県立大学の技術相談制度を活用するなどAIやIoT等の最新技術を活用して、管路の異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映してまいります。

さらに、基幹施設である和田川導水トンネルの複線化に向けた検討を進めるほか、こうした工事等を円滑に進めるため、民間を活用した発注方法を導入します。

なお、水管橋全55橋の落橋防止対策については平成26年度までに工事を完了しており、今後適切な維持管理に努めます。このほか、施設の修繕工事として、和田川浄水場の沈澱池入口弁点検整備工事などを行います。

### 【優先更新区間の管路整備】 R12年まで

番号	箇所	延長	管径	時期
①	D地区 射水市摺出寺～堀岡古明神	3.3km	500mm	H28～R1
②	A地区 射水市鏡宮～作道	1.0km	800mm	H28～R1
③	射水南部地区 射水市橋下条～坂東	8.0km	1000mm	R2～
④	高岡北部地区 高岡市荻布～米島	1.7km	1100mm	R5以降
⑤	B C D地区 射水市作道～大江	4.0km	800mm	R4以降
	合計	18.0km		



## 【主要工事計画】

区分	修繕工事	建設改良工事
R4 ~ R8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和田川浄水場 沈澱池耐震補強工事</li> <li>・和田川浄水場 沈澱池入口弁点検整備工事</li> <li>・八尾工水事業 1号送水ポンプ点検整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和田川浄水場外 監視制御装置更新工事</li> <li>・和田川浄水場 配水池排泥弁更新工事</li> <li>・西部工水事業 射水市内幹線配水管更新工事</li> <li>・西部工水事業 高岡市内幹線配水管更新工事</li> <li>・八尾工水事業 取水及び送水ポンプ操作盤更新工事</li> <li>・八尾工水事業 3号送水ポンプ更新工事</li> <li>・利賀工水事業 1号取水ポンプ更新工事</li> </ul>

### 3 低廉で安定的な工業用水の供給

#### (1) 低廉な工業用水の供給

料金については、平成 14 年度から据え置いておりますが、受水企業に対し、低廉な工業用水の安定供給をしていく必要があります。このため、省エネルギー性能の優れた機器やランニングコストの低い機器への更新を進めるとともに、配水管のうち 50%を占める鋼管の延命化対策として電気防食を実施することなどにより、経費の節減を図ってまいります。

#### (2) 事故発生時の対応

災害または老朽化による漏水事故等や水道管理所における浄水処理不能等の事故が発生した場合には、「水道事業・工業用水道事業 災害等対策マニュアル」に基づき迅速な復旧に努めます。

なお、突発的な漏水の発生に備え、全ての配水管に対応した補修材を確保するとともに、災害時における他県等との相互支援体制の整備を図りながら、各関係団体との合同訓練の実施、研修会の開催等に努めます。

### 4 経営改善・健全化

#### (1) 経営基盤の強化

##### ア 西部工水事業

節水機器の導入や大手受水企業の撤退により使用水量が減少しているため、収益の急速な改善は見込めませんが、新規受水企業の開拓や既存受水企業の工業用水需要の掘り起こしなど需要の拡大を図り、収益の増加に努めます。

##### イ 八尾工水事業

契約水量が供給可能水量の上限に近づいているため、今後は大幅な収入増は期待できませんが、黒字基調が続くと見込まれることから、引き続き経営の安定に努めます。

##### ウ 利賀工水事業

受水企業は 1 社のみです。今後は商工労働部や関係市（砺波市）などとも連携を強化して、複数企業の受水を目指します。

#### (2) 他会計借入金残高の削減

電気事業会計からの借入金については、内部留保金により順次償還しており、令和 5 年度末には償還が終了する予定となっております。また、一般会計からの借入金についても、収支の状況等を勘案して償還し、経営の健全化に努めます。

### (3) 神通川浄水場のあり方の検討

旧神通川工業用水道事業の施設として整備された神通川浄水場は、平成 12 年 4 月に運転を休止しましたが、平成 26 年 3 月から工業用水道事業の附帯事業として FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）を活用した太陽光発電の売電事業を行っており、その売り上げは西部工業用水道事業の収益増に寄与しています。

FIT 適用が終了する令和 15 年度の後には、附帯事業としては太陽光発電を継続できないため、神通川浄水場の債務や施設の処分等を含めた神通川浄水場のあり方について検討を進めてまいります。

## 5 脱炭素化社会の実現に向けた取組の推進

工業用水道設備の更新時に高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等の省エネ設備を引き続き導入します。

## 6 IoT 等の技術活用による工業用水道管路管理システムの構築

工業用水道管路は、昭和 40 年代に集中的に敷設され、経年劣化が進み、近年、漏水が多発しています。このため、IoT 技術を活用した漏水検知システムを導入するほか、AI 技術を活用して管路老朽度を評価し、更新計画に反映するなど、管路の管理と業務効率化に取り組んでまいります。

## 7 危機管理体制の充実強化

管路の経年劣化が進み、漏水が多発しています。必要に応じて、危機管理マニュアルの見直しを行うほか、緊急出動や迅速な材料の手配などで、建設業者と連携してまいります。

あわせて大規模災害時にも浄水・送水設備の機能が維持されるよう、設備の調査・点検・整備、管路の更新を進めるとともに、機能が停止した場合にも速やかに復旧できる体制づくりを推進します。

## 8 人材の確保と育成

今後、需要の変化を踏まえた職員の効率的な配置を行い、安定供給に必要な人材を確保してまいります。

また、企業局内外の研修を通して経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めるとともに、災害・事故への対応や、施設の老朽化対策を着実に実施していくために、引き続き情報の共有化を進め、若手職員への技術継承を図ってまいります。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 契約水量

近年、環境に配慮した節水等により契約水量は伸び悩んでいますが、良質で豊富な工業用水を積極的にアピールし、現状の契約水量の維持に努めます。

西部工水では、令和5年度に新規受水企業への給水を開始することから、契約水量の増加を見込んでいます。

条例単価は現状維持としています。

### 2 収益的収支

#### (1) 収入

営業収益については、西部工水では、令和5年度に新規受水企業への供給開始に伴い料金収入が増加する予定ですが、それ以外は現状維持を見込んでいます。

その他営業外収益については、預金利息ほか、国庫補助金や工事負担金等に係る長期前受金戻入を計上しています。

#### (2) 支出

資本費については、西部工水では、管路更新に伴う減価償却費や企業債利息の増大により増加傾向となります。

八尾中核、利賀工水については、概ね横ばいでの推移を見込んでいます。

物件費その他については、修繕費、委託料のほか、市町村交付金や動力費、固定資産減耗費等を計上しています。西部工水では概ね6億円程度、八尾中核及び利賀工水は概ね4～5千万円で推移します。

#### (3) 収支

計画期間中の損益収支は、いずれも黒字が見込まれます。

西部工水については、減価償却費が増高する令和7～9年度には1億円台まで低減することが見込まれます。

八尾中核については、1,300～1,800万円程度で推移します。

利賀工水については、令和6年度以降、2千万円程度の黒字が続く見込みです。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

西部工水については、管路更新に係る建設改良費に充てるため、中長期的な経営見通しを踏まえ低利な企業債を積極的に活用するとともに、建設改良積立金を有効に活用するほか、令和4年度まで新規受水企業に係る工事負担金収入を見込んでいることから、収入の増加を見込んでいます。

利賀工水については、利賀ダム建設に伴う他会計借入金及び国庫補助金を計上しています。

#### (2) 支出

西部工水については、管路更新に係る建設改良費を計上しています。令和4年度までは新規受水企業に係る建設投資を見込んでいます。

### (3) 収支

毎年 10 億円程度の不足が見込まれますが、損益勘定留保資金のほか建設改良積立金等で補填します。

## 4 企業債残高

令和 2 年度末の残高は、2,141 百万円ですが、管路更新工事などが続くことから、増加傾向となり、令和 13 年度末には 7,749 百万円となる見込みです。

投資・財政計画表（R2年度は実績、R3年度以降は見込み）

【工業用水道事業全体】

<収益的収支>

（単位：百万円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
契約水量（m <sup>3</sup> /日）	220,536	210,466	207,311	217,319	217,319	217,319
条例料金（円/m <sup>3</sup> ）	—	—	—	—	—	—
<b>収 益</b>	<b>2,121</b>	<b>2,076</b>	<b>2,044</b>	<b>2,130</b>	<b>2,129</b>	<b>2,128</b>
営業収益	1,969	1,922	1,889	1,975	1,970	1,969
その他	152	154	155	155	159	159
<b>費 用</b>	<b>1,428</b>	<b>1,655</b>	<b>1,526</b>	<b>1,734</b>	<b>1,777</b>	<b>1,850</b>
<b>人件費</b>	82	82	82	82	82	82
<b>資本費</b>	795	784	819	860	910	983
減価償却費	774	753	784	835	881	952
企業債利息	21	31	35	25	29	31
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	551	789	625	792	785	785
修繕費	111	220	132	133	133	133
委託費	179	284	207	205	205	207
その他	261	285	286	454	447	445
<b>損益収支</b>	<b>693</b>	<b>421</b>	<b>518</b>	<b>396</b>	<b>352</b>	<b>278</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	599	1,577	3,067	708	653	624
企業債	287	504	1,468	640	587	557
他会計借入金	19	17	32	44	44	44
国庫補助金	58	7	14	19	19	19
その他	235	1,049	1,553	5	3	4
<b>4条支出</b>	1,404	2,632	4,618	1,916	1,778	1,777
建設改良費	999	2,130	4,232	1,570	1,498	1,498
企業債償還金	204	207	172	151	177	175
他会計借入金等返還金	190	290	190	190	100	100
受託工事費	11	5	24	5	3	4
<b>単年度収支</b>	<b>△ 805</b>	<b>△ 1,055</b>	<b>△ 1,551</b>	<b>△ 1,208</b>	<b>△ 1,125</b>	<b>△ 1,153</b>

<資金収支>

3条資金収支	1,041	1,034	1,160	1,085	1,080	1,078
4条資金収支	△ 805	△ 1,055	△ 1,551	△ 1,208	△ 1,125	△ 1,153
<b>総資金収支</b>	<b>236</b>	<b>△ 21</b>	<b>△ 391</b>	<b>△ 123</b>	<b>△ 45</b>	<b>△ 75</b>
<b>各年度末現金在高</b>	<b>4,187</b>	<b>4,166</b>	<b>3,775</b>	<b>3,653</b>	<b>3,608</b>	<b>3,534</b>

<企業債残高>

<b>残高</b>	<b>2,141</b>	<b>2,438</b>	<b>3,734</b>	<b>4,223</b>	<b>4,633</b>	<b>5,015</b>
-----------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

※附帯事業を含む。



<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	217,319	217,319	217,319	217,319	217,319	217,319
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	—
<b>収 益</b>	<b>2,128</b>	<b>2,192</b>	<b>2,187</b>	<b>2,187</b>	<b>2,186</b>	<b>2,191</b>
営業収益	1,969	1,973	1,968	1,968	1,967	1,972
その他	159	219	219	219	219	219
<b>費 用</b>	<b>1,856</b>	<b>1,914</b>	<b>1,867</b>	<b>1,745</b>	<b>1,789</b>	<b>1,886</b>
<b>人件費</b>	82	82	82	82	82	82
<b>資本費</b>	996	1,059	1,014	899	944	1,042
減価償却費	962	1,022	974	853	894	986
企業債利息	34	37	40	46	50	56
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	778	773	771	764	763	762
修繕費	133	133	133	133	133	133
委託費	205	205	207	205	205	207
その他	440	435	431	426	425	422
<b>損益収支</b>	<b>272</b>	<b>278</b>	<b>320</b>	<b>442</b>	<b>397</b>	<b>305</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	679	747	797	1,020	772	561
企業債	604	678	728	951	703	492
他会計借入金	44	44	44	44	44	44
国庫補助金	19	19	19	19	19	19
その他	12	6	6	6	6	6
<b>4条支出</b>	1,767	1,829	1,837	1,981	1,901	1,737
建設改良費	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498
企業債償還金	157	225	233	377	297	133
他会計借入金等返還金	100	100	100	100	100	100
受託工事費	12	6	6	6	6	6
<b>単年度収支</b>	<b>△ 1,088</b>	<b>△ 1,082</b>	<b>△ 1,040</b>	<b>△ 961</b>	<b>△ 1,129</b>	<b>△ 1,176</b>

<資金収支>

3条資金収支	1,081	1,087	1,081	1,082	1,083	1,083
4条資金収支	△ 1,088	△ 1,082	△ 1,040	△ 961	△ 1,129	△ 1,176
<b>総資金収支</b>	<b>△ 7</b>	<b>5</b>	<b>41</b>	<b>121</b>	<b>△ 46</b>	<b>△ 93</b>
<b>各年度末現金在高</b>	<b>3,527</b>	<b>3,532</b>	<b>3,574</b>	<b>3,695</b>	<b>3,650</b>	<b>3,557</b>

<企業債残高>

<b>残高</b>	<b>5,462</b>	<b>5,915</b>	<b>6,410</b>	<b>6,984</b>	<b>7,390</b>	<b>7,749</b>
-----------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

【富山県西部工業用水道事業】

＜収益的収支＞

(単位：百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	209,335	199,275	196,120	206,128	206,128	206,128
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	22	22	22	22	22	22
<b>収 益</b>	<b>1,786</b>	<b>1,749</b>	<b>1,724</b>	<b>1,810</b>	<b>1,809</b>	<b>1,809</b>
営業収益	1,657	1,615	1,589	1,675	1,670	1,670
その他	129	134	135	135	139	139
<b>費 用</b>	<b>1,209</b>	<b>1,396</b>	<b>1,282</b>	<b>1,495</b>	<b>1,541</b>	<b>1,612</b>
人件費	77	77	77	77	77	77
<b>資本費</b>	<b>684</b>	<b>678</b>	<b>718</b>	<b>764</b>	<b>816</b>	<b>890</b>
減価償却費	674	657	692	748	795	866
企業債利息	10	21	26	16	21	24
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>448</b>	<b>641</b>	<b>487</b>	<b>654</b>	<b>648</b>	<b>645</b>
修繕費	111	202	119	119	119	119
委託費	131	226	154	154	154	154
その他	206	213	214	381	375	372
<b>損益収支</b>	<b>577</b>	<b>353</b>	<b>442</b>	<b>315</b>	<b>268</b>	<b>197</b>

＜資本的収支＞

<b>4条収入</b>	524	1,535	2,922	616	563	533
企業債	250	491	1,393	616	563	533
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	50	0	0	0	0	0
その他	224	1,044	1,529	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>1,203</b>	<b>2,476</b>	<b>4,360</b>	<b>1,708</b>	<b>1,568</b>	<b>1,565</b>
建設改良費	898	2,071	4,093	1,460	1,388	1,388
企業債償還金	115	115	77	58	80	77
他会計借入金等返還金	190	290	190	190	100	100
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 679</b>	<b>△ 941</b>	<b>△ 1,438</b>	<b>△ 1,092</b>	<b>△ 1,005</b>	<b>△ 1,032</b>

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	206,128	206,128	206,128	206,128	206,128	206,128
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	22	22	22	22	22	22
<b>収 益</b>	<b>1,809</b>	<b>1,874</b>	<b>1,869</b>	<b>1,869</b>	<b>1,869</b>	<b>1,874</b>
営業収益	1,670	1,675	1,670	1,670	1,670	1,675
その他	139	199	199	199	199	199
<b>費 用</b>	<b>1,622</b>	<b>1,682</b>	<b>1,633</b>	<b>1,510</b>	<b>1,555</b>	<b>1,652</b>
<b>人件費</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>77</b>
<b>資本費</b>	<b>904</b>	<b>968</b>	<b>923</b>	<b>805</b>	<b>850</b>	<b>950</b>
減価償却費	876	936	887	764	803	897
企業債利息	28	32	36	41	47	53
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>641</b>	<b>637</b>	<b>633</b>	<b>628</b>	<b>628</b>	<b>625</b>
修繕費	119	119	119	119	119	119
委託費	154	154	154	154	154	154
その他	368	364	360	355	355	352
<b>損益収支</b>	<b>187</b>	<b>192</b>	<b>236</b>	<b>359</b>	<b>314</b>	<b>222</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	<b>580</b>	<b>654</b>	<b>704</b>	<b>927</b>	<b>679</b>	<b>468</b>
企業債	580	654	704	927	679	468
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>1,547</b>	<b>1,593</b>	<b>1,629</b>	<b>1,769</b>	<b>1,695</b>	<b>1,600</b>
建設改良費	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388
企業債償還金	59	105	141	281	207	112
他会計借入金等返還金	100	100	100	100	100	100
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 967</b>	<b>△ 939</b>	<b>△ 925</b>	<b>△ 842</b>	<b>△ 1,016</b>	<b>△ 1,132</b>

【富山八尾中核工業団地工業用水道事業】

＜収益的収支＞

(単位：百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	6,001	5,991	5,991	5,991	5,991	5,991
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	36	36	36	36	36	36
<b>収 益</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>93</b>	<b>92</b>	<b>92</b>
営業収益	80	79	79	80	79	79
その他	12	13	13	13	13	13
<b>費 用</b>	<b>65</b>	<b>79</b>	<b>79</b>	<b>77</b>	<b>76</b>	<b>76</b>
人件費	0	0	0	0	0	0
<b>資本費</b>	<b>29</b>	<b>28</b>	<b>28</b>	<b>26</b>	<b>25</b>	<b>25</b>
減価償却費	28	27	27	24	23	23
企業債利息	1	1	1	2	2	2
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>36</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>
修繕費	0	7	5	5	5	5
委託費	2	2	4	4	4	4
その他	34	42	42	42	42	42
<b>損益収支</b>	<b>27</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>16</b>

＜資本的収支＞

<b>4条収入</b>	<b>48</b>	<b>18</b>	<b>99</b>	<b>29</b>	<b>27</b>	<b>28</b>
企業債	37	13	75	24	24	24
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	11	5	24	5	3	4
<b>4条支出</b>	<b>62</b>	<b>32</b>	<b>118</b>	<b>40</b>	<b>41</b>	<b>42</b>
建設改良費	42	16	81	24	24	24
企業債償還金	9	11	13	11	14	14
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	11	5	24	5	3	4
<b>単年度収支</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 19</b>	<b>△ 11</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 14</b>

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,991	5,991	5,991	5,991	5,991	5,991
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	36	36	36	36	36	36
<b>収 益</b>	<b>92</b>	<b>93</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>93</b>
営業収益	79	80	79	79	79	80
その他	13	13	13	13	13	13
<b>費 用</b>	<b>74</b>	<b>74</b>	<b>74</b>	<b>76</b>	<b>77</b>	<b>76</b>
人件費	0	0	0	0	0	0
<b>資本費</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>25</b>	<b>26</b>	<b>25</b>
減価償却費	21	21	21	22	23	22
企業債利息	2	2	2	3	3	3
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>	<b>51</b>
修繕費	5	5	5	5	5	5
委託費	4	4	4	4	4	4
その他	42	42	42	42	42	42
<b>損益収支</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>16</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	<b>36</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
企業債	24	24	24	24	24	24
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	12	6	6	6	6	6
<b>4条支出</b>	<b>50</b>	<b>64</b>	<b>46</b>	<b>60</b>	<b>61</b>	<b>41</b>
建設改良費	24	24	24	24	24	24
企業債償還金	14	34	16	30	31	11
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	12	6	6	6	6	6
<b>単年度収支</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 34</b>	<b>△ 16</b>	<b>△ 30</b>	<b>△ 31</b>	<b>△ 11</b>

## 【利賀川工業用水道事業】

### ＜収益的収支＞

(単位：百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	45	45	45	45	45	45
<b>収 益</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>93</b>	<b>92</b>	<b>92</b>
営業収益	85	85	85	86	85	85
その他	7	7	7	7	7	7
<b>費 用</b>	<b>64</b>	<b>82</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>70</b>
人件費	5	5	5	5	5	5
資本費	30	27	27	26	26	26
減価償却費	24	22	22	22	23	23
企業債利息	6	5	5	4	3	3
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
物件費その他	29	50	38	39	39	39
修繕費	0	3	1	1	1	1
委託費	16	26	17	17	17	17
その他	13	21	20	21	21	21
<b>損益収支</b>	<b>28</b>	<b>10</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>22</b>

### ＜資本的収支＞

<b>4条収入</b>	27	24	46	63	63	63
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	19	17	32	44	44	44
国庫補助金	8	7	14	19	19	19
その他	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>93</b>	<b>78</b>	<b>93</b>	<b>121</b>	<b>122</b>	<b>122</b>
建設改良費	59	43	58	86	86	86
企業債償還金	34	35	35	35	36	36
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 66</b>	<b>△ 54</b>	<b>△ 47</b>	<b>△ 58</b>	<b>△ 59</b>	<b>△ 59</b>

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
条例料金 (円/m <sup>3</sup> )	45	45	45	45	45	45
<b>収 益</b>	<b>92</b>	<b>93</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>92</b>	<b>93</b>
営業収益	85	86	85	85	85	86
その他	7	7	7	7	7	7
<b>費 用</b>	<b>69</b>	<b>69</b>	<b>69</b>	<b>69</b>	<b>69</b>	<b>69</b>
<b>人件費</b>	5	5	5	5	5	5
<b>資本費</b>	25	25	25	25	25	25
減価償却費	23	23	24	24	25	25
企業債利息	2	2	1	1	0	0
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	39	39	39	39	39	39
修繕費	1	1	1	1	1	1
委託費	17	17	17	17	17	17
その他	21	21	21	21	21	21
<b>損益収支</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>23</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>63</b>
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	44	44	44	44	44	44
国庫補助金	19	19	19	19	19	19
その他	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>122</b>	<b>123</b>	<b>113</b>	<b>103</b>	<b>95</b>	<b>95</b>
建設改良費	86	86	86	86	86	86
企業債償還金	36	37	27	17	9	9
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 59</b>	<b>△ 60</b>	<b>△ 50</b>	<b>△ 40</b>	<b>△ 32</b>	<b>△ 32</b>

【ゴルフ練習場】 (別記)

【神通川浄水場太陽光発電所】 (別記)

## 附帯事業（ゴルフ練習場）

### 第1 現状と課題

#### 1 沿革、意義

- 富山県ゴルフ練習場（シティゴルフとやま）は、未利用地である神通川浄水場の有効活用を図るとともに、工水事業の経営改善に資するため、同事業の附帯事業として設置しました。
- 同練習場は、県民の健康増進とスポーツの振興を図るため、平成3年7月に営業を開始し、県内最長の300ヤード、オール天然芝の起伏にとんだフェアウェイ、打席棟からは立山連峰が一望できるなど自然環境と眺望に恵まれた練習場として、ジュニア層からシニア層まで幅広く利用されています。
- 平成18年1月に、県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行う分野であり、県の公の施設として存続する必要性が乏しく、廃止を検討すべき。」との提言（第一次提言）がありましたが、収支が黒字で推移していることや施設の耐用年数が残っており当面活用できること、管路の更新が必要な工水事業（本体）の経営改善に寄与していることなどから、施設の老朽化の状況も見ながら当面は営業することとし、効率的な運営を図るため平成24年度から指定管理者制度を導入しており、収支は黒字で推移しています。

#### 2 事業を取り巻く状況

##### (1) 施設の老朽化

- 平成3年の営業開始から30年余りが経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

##### (2) 利用者の減少

- 開設当初は6～7万人の利用がありましたが、レジャーの多様化によるゴルフ人口の減少等により、平成16年度以降は概ね5～6万人で推移しています。特に、令和3年度は、新型コロナの影響により臨時休業としたことなどから、利用者数が大幅に減少しています。

- ##### (3) 脱炭素化の要請、ICT等の技術革新、災害リスクの高まりなど新たな環境変化
- 脱炭素化に向けた省エネなどの取り組みや、ICT等の先端技術を活用した業務効率化、頻発化する大規模災害への備えが求められています。

#### 3 事業の現状

##### (1) 施設の概要

区分	施設内容
打席数	64打席 内左右兼用2打席 全打席オートティアップシステム
クラブハウス	鉄骨造平屋建 306㎡ フロント、会議室、事務室
打席棟	鉄骨造2階建 1,409㎡
フェアウェイ	距離 200m
ネット・支柱	高さ 右40m 左45m
パター等練習場	グリーン、バンカー各1ヶ所
駐車場	100台
所在地	富山市松木地内



## (2) 利用料金

種 別		金 額	
入 場 料		300 円(平日終日、土・日祝日早朝営業時、PM8 時以降は無料)	
貸ボール代	土・日・祝日	AM 9:00 ~ PM 10:00	1球 10円
	平日	AM 9:00 ~ PM 5:00	1球 9円
		PM 5:00 ~ PM 10:00	1球 10円
早朝営業	AM 6:00 ~ AM 9:00	1球 7円	
打ち放題		1人・2時間 2,200 円(AM 9 時~営業終了2時間前まで受付) 〈土・日・祝日は、1人・1時間 30分〉 1人・1時間 1,100 円(AM 9 時~営業終了1時間前まで受付) 〈平日のみ〉	
貸クラブ料		1本 200 円	

※ プリペイドカード種類 1,100 円券、2,200 円券、3,300 円券(5%プレミアム付き)  
5,500 円券(10%プレミアム付き)、11,000 円券(15%プレミアム付き)

## (3) 利用状況

レジャーの多様化によるゴルフ人口の減少などにより、利用者の大幅増が見込めない中、指定管理者制度導入以降、新たな利用者サービスの提供など利用促進に努め、利用者は、概ね5～6万人と横ばいで推移しています。

### 【ゴルフ練習場の利用者数及び料金収入の推移】

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
利用者数(人)	52,901	51,112	59,107	56,253	48,643
前年度対比(%)	83.8%	96.6%	115.6%	95.2%	86.5%
すう勢比率(%)	(100.0%)	(96.6%)	(111.7%)	(106.3%)	(92.0%)
料金収入(千円)	53,594	50,403	59,858	56,304	48,957
前年度対比(%)	80.0%	94.0%	118.8%	94.1%	87.0%
すう勢比率(%)	(100.0%)	(94.0%)	(111.7%)	(105.1%)	(91.3%)

## (4) 経営状況

### ア 損益収支の推移

- 収益については、平成24年度の指定管理者制度導入以降、5～6千万円を維持しています。令和3年度は、新型コロナの影響から収益が大幅に減少しました。
- 費用については、経費節減に努め、指定管理者制度導入後は、概ね4千万円台を維持しています。
- 気候や景気に左右されやすい事業ですが、経費節減に努め一定の利益を確保しています。

## 【近年における収支等の状況】

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2
収益	63	54	51	60	56
営業収益	63	54	51	60	56
その他	0	0	0	0	0
費用	44	46	45	42	42
人件費	0	0	0	0	0
修繕費	1	1	0	0	0
減価償却費	11	11	12	13	11
支払利息	0	0	0	0	0
その他	32	34	33	29	31
純利益	19	8	6	18	14

### イ 財務状況

- 事業開始以来、黒字で推移しており、累計で約4億6千万円の利益を計上し、これまで、工業用水道事業（本体）の経営改善に寄与してきました。
- 令和2年度末の固定資産残高は約2億1千5百万円（土地を除くと約9千万）となっています。

### 【減価償却残高及び企業債未償還残高】

(単位：千円)

施設名	減価償却残高			企業債	
	有形固定資産分	無形固定資産分	計	未償還残高	償還最終年月日
ゴルフ練習場	215,269	144	215,413	0	H27.9.16

(注) 令和3年3月末現在

### ウ 経営分析

公営企業でゴルフ練習場を運営しているのは、全国でも本県のみであり、他県との比較はできませんが、開業以来黒字であり安定的な経営を行っています。

### (5) 組織及び人員

予・決算事務や指定管理者との連絡調整を経営管理課職員1名が担当しています。

## 4 事業の課題

### (1) 収入の確保と経営の安定

これまで、比較的安定的な経営を行っており、引き続き、利用促進とサービスの向上を図り、収入の確保に努めていく必要があります。

### (2) 施設の老朽化に伴う対応

設置から30年余りが経過し、今後、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれることから、必要な修繕等を計画的に行っていく必要があります。

### (3) 施設の廃止・譲渡の検討

ゴルフ練習場については、県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行う分野であり、県の公の施設として存続させる必要性が乏しく、廃止を検討すべき。」との提言があり、廃止又は民間譲渡などについて検討していく必要があります。

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進、ICT等の先端技術の活用、大規模災害リスクへの対応

省エネへの取組みや、大規模災害への備え、河川敷特有の強風への備えなど危機管理の充実が必要となっています。

## 第2 基本経営目標

ゴルフ練習場事業については、「利用者サービスの向上と経営の効率化」に努めます。

### (数値目標)

#### 1. 収入の確保と経営の安定

##### ①安定収入の確保 ⇒ 現状維持（年間56百万円程度）

(百万円)	H29実績	R2実績	R8目標
収益	54	56	56
費用	46	42	42
損益収支	8	14	14

##### ②利用者数の確保 ⇒ 現状維持（年間56千人程度）

(千人)	H29実績	R2実績	R8目標
利用者数	53	56	56

## 第3 具体的な取組み

### 1 収入の確保と経営の安定

#### (1) 指定管理者制度の継続

- ゴルフ練習場の年間利用者数は概ね5～6万人で推移しており、天候等により増減があるものの、収支は黒字で推移しています。
- より合理的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度（H24～）を継続し、利用者の確保と経費節減等により、一層の健全経営に努めます。

## (2) 利用者の確保対策(利用の拡大とサービスの向上)

- アンケート調査の実施等により、利用者ニーズの把握に努めます。
- ゴルフ教室、無料ワンポイントアドバイスの実施やホームページの充実などサービスの向上に努め、さらなる利用者の確保に努めます。

## 2 施設・設備の適切な維持・改修等

- 引続き、安全かつ安定したサービスが提供できるよう、必要な老朽化対策を講じ、適切な維持管理に努めてまいります。
- 施設の改修については、同練習場が将来的に、廃止等を検討すべき施設であることを踏まえ、必要な修繕を行ってまいります。

## 3 施設の廃止・譲渡の検討

- 県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行う分野であり、県の公の施設として存続させる必要性が乏しく、廃止を検討すべき。」との提言がありましたが、収支が黒字で施設も当面活用できること、その利益を管路更新が必要な工業用水道（本体）事業に充てていることなどから、当面は、指定管理者制度の活用により、安定収入の確保に努め、経営を継続します。
- 廃止等時期については、老朽化の状況や収支状況等を勘案しながら、工業用水道事業の遊休資産全体の活用方策の検討の中で検討します。

## 4 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進、ICT等の先端技術の活用、危機管理体制の充実強化

- 周辺民家等への影響にも配慮しつつ、照明をLED化するなど省エネの推進に努めます。
- 支柱やネットが大雪や強風等により損傷しないよう、安全確保を最優先に必要な整備を行うとともに、危機管理マニュアルの適宜見直しや防災訓練の実施、防災・気象情報のリアルタイムでの情報収集など危機管理体制の充実強化を図ります。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 事業量

#### (1) 利用者数

- 過去5年間（平成28年度～）の利用状況から、過去実績とほぼ横ばいの56千人程度の利用者を見込んでいます。

#### (2) 打球数

- 過去5年間（平成28年度～）の利用状況から、過去実績とほぼ横ばいの打球数を見込んでいます。

### 2 収益的収支

#### (1) 収入

- 料金収入については、過去5年間（平成28年度～）の利用状況から、今後10年間としては、56百万円程度の収入を見込んでいます。

#### (2) 支出

- 費用については、減価償却費が逡減し、指定管理者による効率的な運営等から、引続き経費節減が見込まれ、毎年度、42百万円前後を見込んでいます。

#### (3) 収支

- 毎年度、14百万円前後の利益を見込んでいます。

### 3 資本的収支

(1) 収入 予定ありません。

(2) 支出 建設改良費は、予定ありません。

(3) 収支 予定なし。

投資・財政計画表（R2年度は実績、R3年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：百万円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
<b>収 益</b>	<b>60</b>	<b>52</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>
営業収益	56	52	56	56	56	56
その他	4	0	0	0	0	0
<b>費 用</b>	<b>42</b>	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>42</b>
人件費	0					
<b>資本費</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>
減価償却費	11	10	6	5	5	5
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息						
<b>物件費その他</b>	<b>31</b>	<b>33</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>
修繕費	0	2	6	6	6	6
委託費	29	29	29	29	29	29
その他	2	2	2	2	2	2
<b>損益収支</b>	<b>18</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>14</b>

<資本的収支>

区 分	H32	H33	H34	H35	H36	H37
<b>4条収入</b> 企業債	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b> 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

<収益的収支>

(単位:百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
<b>収 益</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>56</b>
営業収益	56	56	56	56	56	56
その他	0	0	0	0	0	0
<b>費 用</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>41</b>
人件費						
<b>資本費</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>
減価償却費	5	5	5	5	5	4
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息						
<b>物件費その他</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>37</b>
修繕費	6	6	6	6	6	6
委託費	29	29	29	29	29	29
その他	2	2	2	2	2	2
<b>損益収支</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>15</b>

<資本的収支>

区 分	H38	H37	H37	H37	H37	H37
<b>4条収入</b> 企業債	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b> 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## 附帯事業（神通川浄水場太陽光発電所）

### 第1 現状

#### 1 沿革、意義

##### (1) 沿革

神通川浄水場太陽光発電所は、附帯事業として運転休止中の施設の浄水場を活用し、平成26年3月から営業運転を開始しました。発電した電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用して全量を売電しています。

##### (2) 事業の意義

神通川浄水場太陽光発電所は、施設の有効活用と工業用水道事業の事業収益の確保を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を一層促進することを目指しています。

収支は黒字であり、工業用水道事業の増収に寄与しています。

### 2 事業の現状

#### (1) 施設の概要

区 分	施 設 内 容
最大出力	1,750kW
年間供給電力量	約200万kWh
所在地	富山市松木地内

#### (2) 経営状況

##### ア 損益収支の推移

収益は減少傾向にあるものの、費用も同様に減少傾向にあるため収支は43百万円前後で推移しています。

##### 【収支等の状況】

(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R1	R2
収益		99	96	97	95	91
	営業収益	99	96	97	95	91
	その他	0	0	0	0	0
費用		54	53	54	54	48
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	1	1	3	0	0
	減価償却費	37	37	37	37	37
	支払利息	0	0	0	5	5
	その他	16	15	14	12	6
純利益		45	43	43	41	43



## 第2 基本経営目標

神通川浄水場太陽光発電事業については、次のとおり基本経営目標を定め、適切な事業の運営に努めます。

### 1 収入の確保と経営の安定

#### (1) 安定的な発電

令和元年度は計画比 120%、令和2年度は計画比 119%と順調に発電しました。

太陽光発電は日射量など天候に大きく影響を受けますが、故障や作業などによる停電時間を短縮するよう日常点検を充実して、安定的な発電を維持していきます。

#### (2) 維持管理費等の経費節減

太陽光発電所は他の発電所に比べ修繕費などの経費が少ないとされていますが、耐用年数が短い機器が多く、適切な保守を行い大規模な故障を未然に防ぐことによって修繕費等の経費の上昇を抑制します。

## 第3 投資・財政計画（収支計画）

### 1 事業量

#### (1) 年間総電力量

施設の劣化に伴い、発電効率の逡減を見込みます。

#### (2) 売電単価

1kWhあたり 40 円で一定。

### 2 収益的収支

#### (1) 収入

料金収入については今後10年間においては毎年度76～79百万円程度の収入を見込みます。

#### (2) 支出

企業債利息については、令和7年度まで企業債の借入を行わないため、減少する見込みです。

委託費については、3年毎に継電器点検委託を見込んでいます。

#### (3) 収支

毎年度、3千万円程度の利益が計上される見込みです。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

令和7年度に遠方監視制御装置の更新による企業債の借入を見込んでいます。

#### (2) 支出

- ・ 建設改良費は、令和7年度に遠方監視制御装置の更新を見込んでいます。
- ・ 企業債償還金は、建設時の借入について償還が続きます。

#### (3) 収支

企業債償還金の支出に伴い、赤字が続きます。

投資・財政計画表（R2年度は実績、R3年度以降は見込み）

<収益的収支>

（単位：百万円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
<b>収 益</b>	<b>91</b>	<b>91</b>	<b>79</b>	<b>79</b>	<b>79</b>	<b>78</b>
営業収益	91	91	79	79	79	78
その他	0	0	0	0	0	0
<b>費 用</b>	<b>48</b>	<b>55</b>	<b>51</b>	<b>49</b>	<b>47</b>	<b>49</b>
人件費	0	0	0	0	0	0
<b>資本費</b>	<b>41</b>	<b>41</b>	<b>40</b>	<b>39</b>	<b>38</b>	<b>37</b>
減価償却費	37	37	37	36	35	35
企業債利息	4	4	3	3	3	2
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>7</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>12</b>
修繕費	0	6	1	2	2	2
委託費	1	1	3	1	1	3
その他	6	7	7	7	6	7
<b>損益収支</b>	<b>43</b>	<b>36</b>	<b>28</b>	<b>30</b>	<b>32</b>	<b>29</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18</b>
企業債	0	0	0	0	0	18
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>46</b>	<b>50</b>	<b>47</b>	<b>51</b>	<b>47</b>	<b>68</b>
建設改良費	0	4	0	4	0	20
企業債償還金	46	46	47	47	47	48
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 46</b>	<b>△ 50</b>	<b>△ 47</b>	<b>△ 51</b>	<b>△ 47</b>	<b>△ 50</b>

<収益的収支>

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
<b>収 益</b>	<b>78</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>76</b>	<b>76</b>
営業収益	78	77	77	77	76	76
その他	0	0	0	0	0	0
<b>費 用</b>	<b>48</b>	<b>46</b>	<b>48</b>	<b>47</b>	<b>45</b>	<b>47</b>
人件費	0	0	0	0	0	0
<b>資本費</b>	<b>39</b>	<b>38</b>	<b>38</b>	<b>39</b>	<b>38</b>	<b>38</b>
減価償却費	37	37	37	38	38	38
企業債利息	2	1	1	1	0	0
他会計借入金利息	0	0	0	0	0	0
<b>物件費その他</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>9</b>
修繕費	2	2	2	2	2	2
委託費	1	1	3	1	1	3
その他	6	5	5	5	4	4
<b>損益収支</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>29</b>

<資本的収支>

<b>4条収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
企業債	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
<b>4条支出</b>	<b>48</b>	<b>49</b>	<b>54</b>	<b>53</b>	<b>50</b>	<b>1</b>
建設改良費	0	0	5	4	0	0
企業債償還金	48	49	49	49	50	1
他会計借入金等返還金	0	0	0	0	0	0
受託工事費	0	0	0	0	0	0
<b>単年度収支</b>	<b>△ 48</b>	<b>△ 49</b>	<b>△ 54</b>	<b>△ 53</b>	<b>△ 50</b>	<b>△ 1</b>



## 第5編

# 地域開発事業経営戦略

## 地域開発事業経営戦略目次

第1 現状と課題	1
1 沿革、意義	1
2 事業を取り巻く状況	1
3 事業の現状	1
(1) 施設の概要	1
(2) 利用料金	2
(3) 利用状況	2
(4) 経営状況	2
(5) 組織	6
4 事業の課題	6
第2 基本経営目標	7
第3 具体的な取組み	8
1 収入の確保と経営の安定	8
2 施設・設備の適切な維持・改修等	8
3 施設の廃止・譲渡の検討	8
4 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進、ICT等の先端技術の活用、危機管理体制の充実強化	8
第4 投資・財政計画（収支計画）	9

# 地域開発事業経営戦略

## 第1 現状と課題

### 1 沿革、意義

- 地域開発事業については、一般行政施策との連携を図りながら、昭和 50 年代に駐車場とスキー場の営業を開始しましたが、現在は、富山中央駐車場の経営のみ行っています。
- 駐車場は、市街地における交通施策の一環として、昭和 50 年代の富山・高岡駅前の駐車場不足に伴う需要の高まりを受け、昭和 51 年 11 月に富山駐車場を、55 年 8 月に高岡駐車場を、また、県庁周辺の公的機関利用者の駐車場需要に応えるため、平成 4 年 6 月に富山中央駐車場を設置しましたが、収益の悪化や施設の老朽化に伴い、平成 23 年 4 月に高岡駐車場を高岡市に譲渡し、平成 27 年 10 月に富山駐車場を廃止しました。
- 旧県営スキー場については、昭和 52 年 1 月に開設しましたが、利用者数の減少もあり、平成 17 年 9 月に、県行政改革推進会議から、「県の施設として存続することの意義に乏しく、廃止すべき。」との提言（緊急提言）があり、平成 18 年 3 月に事業を廃止し、同年 10 月に富山市に譲渡しました。
- 富山中央駐車場については、平成 18 年 1 月に、県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行うことが適切な分野であり、民間譲渡を検討すべき」との提言（第一次提言）がありましたが、収支が黒字で推移していることや施設の耐用年数が残っており当面活用できること、駐車場事業の収益を旧県営スキー場の債務処理に充当していることから、当面は事業を継続することとし、さらなる利用促進と効率的な事業運営を図るため、平成 24 年度から指定管理者制度を導入し、安定経営に努めています。

### 2 事業を取り巻く状況

#### (1) 施設の老朽化

- 平成 4 年の営業開始から 30 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

#### (2) 利用者の減少

- 周辺に低料金のコインパーキングが増加していることなどから、利用台数は減少傾向にあり、特に、令和 2 年度は、新型コロナの影響から大きく減少しました。

#### (3) 脱炭素化の要請、ICT 等の技術革新、災害リスクの高まりなど新たな環境変化

脱炭素化に向けた省エネなどの取組みや、ICT 等の先端技術を活用した業務効率化、頻発化する大規模災害への備えが求められています。

### 3 事業の現状

#### (1) 施設の概要

区分	富山中央駐車場	
収容台数	232 台	
構造	鉄骨造 6 階 7 層	
規模	敷地(借地)面積	1,125.27 m <sup>2</sup>
	建築面積	970.25 m <sup>2</sup>
	延面積	5,605.64 m <sup>2</sup>
総事業費	702,000 千円	
営業開始年月日	平成 4 年 6 月 1 日	
所在地	富山市新桜町 6-4	

(2) 利用料金(令和元年10月～現在)

種 別		単 位	金 額	
普通 料金	基本料金		1時間までにつき1台	330円
	加 算 料 金	昼間(7時～22時)	1時間を超える時間30分までにつき1台	110円
		夜間(22時～翌7時)	1時間を超える時間30分までにつき1台	110円
回数券料金		基本料金券11枚つづり	3,300円	
定期駐車券料金		1月につき1台	全日(24時間)	19,800円
			夜間(19時～翌8時)	11,000円

※普通料金については、合計について10円未満を四捨五入した額となっています。

(3) 利用状況

- 周辺に低料金のコインパーキングが増加していることなどから、利用台数、料金収入とも、減少傾向にあり、特に、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から、大幅に減少しました。
- 料金収入については、安定的な定期駐車券料金収入(毎年3千万円前後)により、利用台数の減少に比べて減少幅が小さくなっています。

【利用台数及び料金収入の推移】

	H29	H30	R元	R2	R3	
利用台数(台)	65,847	55,839	55,288	49,193	53,998	
(前年度対比%)	(83.4%)	(84.8%)	(99.0%)	(89.0%)	(109.8%)	
(すう勢比率%)	(100.0%)	(84.8%)	(84.0%)	(74.7%)	(82.0%)	
料金収入(千円)	65,934	61,811	61,481	58,586	59,448	
内 訳	普通料金	7,938	5,891	5,448	3,926	4,260
	回数券 料金	25,980	25,722	26,013	24,744	24,876
	定期駐車 券料金	32,016	30,198	30,020	29,916	30,312
	(前年度対比%)	(97.4%)	(93.7%)	(99.5%)	(95.3%)	(101.5%)
(すう勢比率%)	(100.0%)	(93.7%)	(93.2%)	(88.9%)	(90.2%)	

(4) 経営状況

ア 損益収支の推移

- 利用台数、営業収益とも減少傾向にあり、特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり大きく減少しました。
- 費用については、24年度から指定管理者制度を導入し、経費節減に努めるなど経営の効率化に取り組んでおり、抑えられています。
- 純利益については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり2,500万円台まで減少しましたが、例年一定の利益を確保しており、経営状況は安定しています。

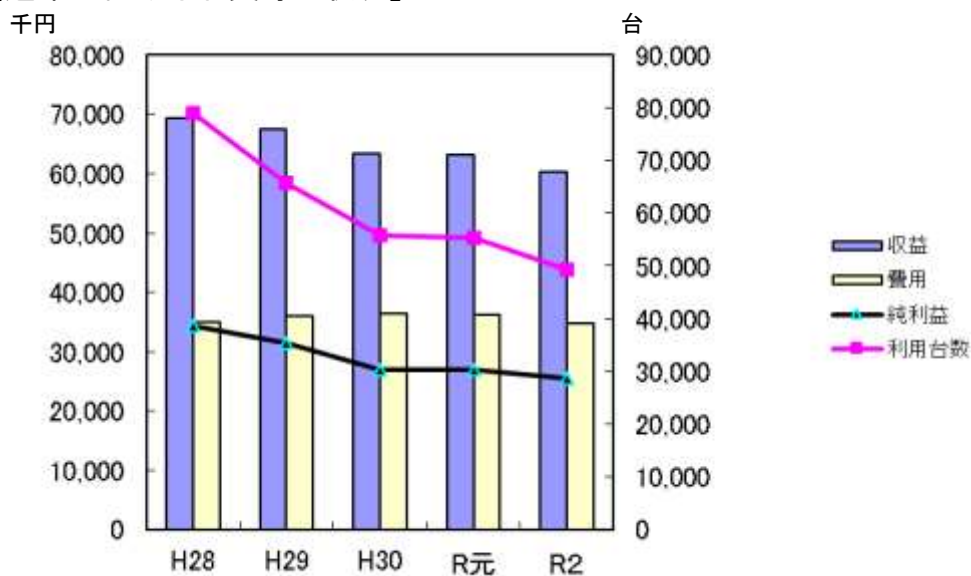


【近年における収支等の状況】

(単位:千円)

	H28	H29	H30	R元	R2
利用台数(台)	78,969	65,847	55,839	55,288	49,193
収益	69,372	67,526	63,430	63,169	60,212
営業収益	67,714	65,934	61,811	61,481	58,586
その他	1,659	1,592	1,619	1,688	1,626
費用	34,927	36,102	36,490	36,307	34,758
人件費	929	987	1,028	1,319	1,065
修繕費	0	1,202	145	76	95
減価償却費	17,073	17,073	16,831	16,972	17,079
支払利息	238	196	153	110	86
委託費	15,047	15,049	15,263	14,977	15,079
その他	1,639	1,595	3,071	2,853	1,354
純利益	34,446	31,424	26,940	26,862	25,454

【近年における収支等の状況】



## イ 財務状況

- 資産については、建物等の固定資産が約1億1千万円、現金預金等の流動資産が約2千万円となっています。
- 負債及び資本については、旧スキー場の累積債務に係る繰越欠損金が約31億円あり、負債(他会計借入金等)で補てんしています。

### 地域開発事業貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
固定資産	108,439	固定負債	2,781,748
1 地域開発事業固定資産	108,439	1 他会計借入金	2,781,599
事業設備	668,903	2 引当金	149
減価償却累計額	△ 560,465	退職給付引当金	149
		流動負債	62,993
		1 他会計借入金	44,447
		2 未払金	2,936
		3 未払費用	8,075
		4 前受金	7,484
流動資産	25,692	5 引当金	51
1 現金預金	14,817	賞与引当金	43
2 未収金	2,592	法定厚生費引当金	8
3 諸未収入金	8,283	資本金	333,000
		1 出資金	333,000
		欠損金	3,043,609
		1 当年度未処理欠損金	3,043,609
		繰越欠損金年度末残高	3,069,064
		当年度純利益	25,454
資産合計	134,131	負債資本合計	134,131

### 【貸借対照表の推移】

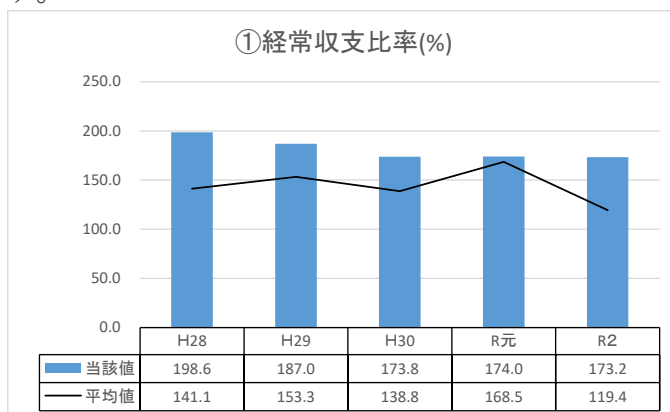
科目	H28		H29		H30		R元		R2		
	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	
資産の部	固定資産	169	90.8%	152	89.9%	139	91.5%	126	90.4%	108	86.4%
	流動資産	53	33.5%	27	51.0%	29	106.2%	21	72.7%	26	122.2%
	資産合計	222	64.4%	179	80.6%	168	93.7%	147	87.3%	134	91.5%
負債・資本の部	固定負債	2,945	97.4%	2,907	98.7%	2,864	98.5%	2,826	98.7%	2,782	98.4%
	流動負債	98	55.4%	62	62.7%	66	107.8%	56	84.9%	63	111.6%
	負債合計	3,044	95.1%	2,969	97.5%	2,931	98.7%	2,883	98.4%	2,845	98.7%
資本の部	資本金	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%
	欠損金	△ 3,154	98.9%	△ 3,123	99.0%	△ 3,096	99.1%	△ 3,069	99.1%	△ 3,044	99.2%
	資本合計	△ 2,821	98.8%	△ 2,790	98.9%	△ 2,763	99.0%	△ 2,736	99.0%	△ 2,711	99.1%
	負債・資本合計	222	64.4%	179	80.6%	168	93.7%	147	87.3%	134	91.5%

## ウ 経営の健全性・効率性について

経営指標の推移は以下のとおり、本県の駐車場事業は、経常利益が高く安定した経営を行っており、その利益を旧スキー場の累積欠損金の解消に充てています。

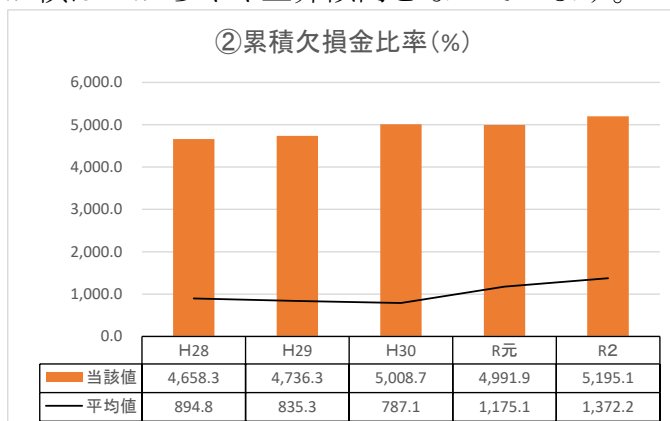
### ① 経常収支比率

経常収支比率は都道府県の平均値を上回り、事業の収益力は高い状態で安定しています。



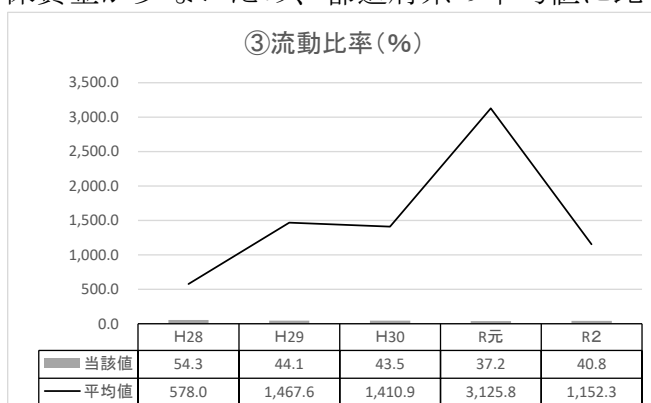
### ② 累積欠損金比率

平成18年3月に旧スキー場を廃止した際、約48億円の累積債務がありました。この返済に駐車場事業の毎年の利益を充てています。欠損金自体は年々減少していますが、収益が下がっていることから、累積欠損金比率(=累積欠損金/収益)が横ばいからやや上昇傾向となっています。



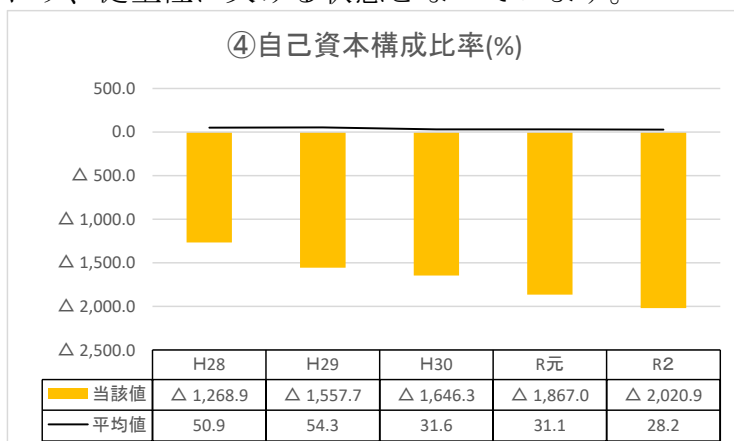
### ③ 流動比率

流動比率については、安定していますが、他会計借入金の償還を行っており、内部留保資金が少ないため、都道府県の平均値に比べると低くなっています。



#### ④ 自己資本構成比率

自己資本構成比率については、旧スキー場の累積欠損金のためマイナスとなっており、健全性に欠ける状態となっています。



#### (5) 組織

事業をより効率的に行う観点から、組織や事業の廃止などの見直しを行ってきました。近年での主な見直しは次のとおりです。

##### ア スキー場事業の廃止等（平成 17 年度、平成 18 年度）

平成 18 年 3 月をもってスキー場を廃止し、同年 10 月に富山市に譲渡しました。また、これに伴い、18 年度末で地域開発係を廃止しました。

##### イ 高岡駐車場の廃止（平成 22 年度）

##### ウ 富山駐車場の廃止（平成 27 年度）

#### 4 事業の課題

##### (1) 収入の確保と経営の安定

利用台数は減少傾向にありますが、安定的な経営により、駐車場事業の利益を旧スキー場の累積債務の解消に充てるため、今後とも利用促進とサービスの向上により、収入の確保に努めていく必要があります。

##### (2) 施設の老朽化に伴う対応

設置から 30 年が経過し、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれることから、必要な修繕等を計画的に行っていく必要があります。

##### (3) 施設の廃止・譲渡の検討

富山中央駐車場については、県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行うことが適切な分野であり、民間譲渡を検討すべき。」との提言があり、民間譲渡等を検討していく必要があります。

##### (4) 脱炭素化社会の実現に向けた取組みの推進、ICT 等の先端技術の活用、大規模災害リスクへの対応

省エネへの取組みや、大規模災害への備えなど危機管理の充実が必要となっています。

## 第2 基本経営目標

地域開発事業については、「事業の効率的な実施による営業の維持」を目指します。

(駐車場の利益を旧県営スキー場の債務返済に充てていることから、安全を確保しつつ、安定収入の確保に努めます。)

(数値目標)

### 1. 収入の確保と経営の安定

①安定収入の確保 ⇒ 現状維持(年間6,200万円程度)

(百万円)	H29実績	R2実績	R8目標
収益	68	60	62
費用	36	35	36
損益収支	31	25	26

②利用台数の確保 ⇒ 現状維持(年間56,000台程度)

(千台)	H29実績	R2実績	R8目標
利用台数	66	49	56

### 第3 具体的な取組み

#### 1 収入の確保と経営の安定

##### (1) 駐車場における指定管理者制度の継続

- より合理的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度（H24～）を継続し、利用者の確保と経費節減等により、一層の健全経営に努めます。

##### (2) 利用者の確保

- アンケート調査の実施等により、利用者ニーズの把握に努めます。
- 近隣施設との連携や無料傘の貸出等の利便性の向上や、ホームページの充実などサービスの向上を図り、さらなる利用者の確保に努めます。

##### (3) 地域開発事業の累積債務(旧スキー場事業)の計画的な償還

- スキー場事業の廃止に伴い、地域開発事業において負担すべき累積債務について、引続き、計画的な償還に努めます。

#### 2 施設・設備の適切な維持・改修等

- 引続き、安全かつ安定したサービスが提供できるよう、必要な老朽化対策を講じ、適切な維持管理に努めてまいります。
- 施設等の改修等については、駐車場が将来的に、廃止・民間譲渡等を検討すべき施設であることを踏まえ、必要な修繕を行ってまいります。

#### 3 施設の廃止・譲渡の検討

- 県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行うことが適切な分野であり、民間譲渡を検討すべき。」との提言を受けておりますが、その利益を旧スキー場の債務処理に充てていることや、施設も当面活用できることから、当面は、指定管理者制度の活用により、安定収入の確保に努め、経営を継続します。
- 駐車場の今後のあり方については、老朽化の状況や周辺駐車場の動向等も見ながら、どのような活用方法があるのかを含め検討してまいります。

#### 4 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進、ICT等の先端技術の活用、危機管理体制の充実強化

- 照明のLED化など省エネの推進に努めます。
- 大規模災害が頻発化する中、駐車場需要に応えるため必要な整備を行うとともに、危機管理マニュアルの適宜見直しや防災訓練の実施、防災・気象情報のリアルタイムでの情報収集など危機管理体制の充実強化を図ります。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 利用台数

- 令和3年度の利用状況を勘案し、過去実績と比べてほぼ横ばいの56千台程度の利用台数を見込んでいます。

### 2 収益的収支

#### (1) 収入

- 料金収入については、令和2年度は新型コロナの影響から大幅に減少しましたが、令和3年度は令和元年並みに回復してきており、今後10年間の見込みとしては、62百万円程度の収入を見込んでいます。

#### (2) 支出

- 費用については、指定管理者による経費節減により、過去5年間の費用は36百万円で推移しています。
- 今後の見通しとしては、令和7年度以降は施設の耐用年数経過に伴い減価償却費が減少しますが、一方で、耐用年数を超えた電気設備等の修繕費の増加が見込まれることから、修繕費支出の傾向を見ながら、必要な老朽化状況調査を行い、修繕計画の見直しを図るものとし、現時点では横ばいを見込んでいます。

#### (3) 収支

- 令和4年度以降は、26百万円前後の利益が計上される見込みです。

### 3 資本的収支

- #### (1) 収入
- 予定はありません。

#### (2) 支出

- 建設改良費は、予定ありません。
- 電気会計借入金は、43百万円(定額)を令和11・12年度に償還し、完了となる予定です。
- 一般会計借入金は、前年度の資金余剰分を翌年度に償還することとしており、年度によるばらつきがありますが、令和10年度までに償還完了となる予定です。

#### (3) 収支

一般会計借入金の償還状況により増減しますが、毎年度、損失が計上される見込みとなっています。

### 4 借入金残高

#### (1) 一般会計

借入金3,088百万円について、返済予定額702百万円を、令和10年度までに償還する予定です。

#### (2) 電気事業会計

借入金602百万円について、令和12年度で償還完了となる予定です。

投資・財政計画表（R2年度は実績、R3年度以降は見込み）

＜収益的収支＞

（単位：千円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
収 益	60,212	62,168	62,168	62,168	62,168	62,168
料金収入	58,586	60,542	60,542	60,542	60,542	60,542
その他	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
費 用	34,758	34,758	34,821	34,235	32,767	18,828
人件費	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
資本費	17,165	17,165	16,626	16,626	15,159	634
減価償却費	17,079	17,079	16,540	16,540	15,073	548
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	86	86	86	86	86	86
物件費その他	16,529	16,528	17,129	16,543	16,543	17,129
修繕費	95	95	95	95	95	95
委託費	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079
その他	1,355	1,354	1,956	1,370	1,370	1,956
損益収支	25,454	27,410	27,347	27,933	29,401	43,340
累積欠損	3,043,609	3,016,199	2,988,852	2,960,919	2,931,518	2,888,178

＜資本的収支＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4条収入 企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
電気会計借入金償還金	0	0	0	0	0	0
一般会計借入金償還金	38,212	44,447	44,663	44,163	44,447	44,663
単年度収支	△ 38,212	△ 44,447	△ 44,663	△ 44,163	△ 44,447	△ 44,663

＜資金収支＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3条資金収支	42,545	44,501	43,900	44,486	44,486	43,900
4条資金収支	△ 38,212	△ 44,447	△ 44,663	△ 44,163	△ 44,447	△ 44,663
総資金収支	4,333	54	△ 763	323	39	△ 763
各年度末現金在高	14,817	14,871	14,108	14,431	14,470	13,707

＜借入金残高＞

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	2,740,046	2,695,599	2,650,936	2,606,773	2,562,326	2,517,663
電気事業会計	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
計	2,826,046	2,781,599	2,736,936	2,692,773	2,648,326	2,603,663



<収益的収支>

(単位:千円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益	62,168	62,168	62,168	62,168	62,168	62,168
料金収入	60,542	60,542	60,542	60,542	60,542	60,542
その他	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
費 用	18,192	17,929	18,425	17,694	17,694	18,237
人件費	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
資本費	584	321	231	86	86	43
減価償却費	498	235	145	0	0	0
企業債利息	0	0	0	0	0	0
他会計借入金利息	86	86	86	86	86	43
物件費その他	16,543	16,543	17,129	16,543	16,543	17,129
修繕費	95	95	95	95	95	95
委託費	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079	15,079
その他	1,370	1,370	1,956	1,370	1,370	1,956
損益収支	43,976	44,239	43,743	44,474	44,474	43,931
累積欠損	2,844,202	2,799,964	2,756,221	2,711,747	2,667,273	2,623,343

<資本的収支>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
4条収入 企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出 建設改良費	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
電気会計借入金償還金	0	0	0	43,000	43,000	0
一般会計借入金償還金	44,447	44,663	44,447	0	0	0
単年度収支	△ 44,447	△ 44,663	△ 44,447	△ 43,000	△ 43,000	0

<資金収支>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
3条資金収支	44,486	44,486	43,900	44,486	44,486	43,943
4条資金収支	△ 44,447	△ 44,663	△ 44,447	△ 43,000	△ 43,000	0
総資金収支	39	△ 177	△ 547	1,486	1,486	43,943
各年度末現金在高	13,746	13,569	13,022	14,508	15,994	59,937

<借入金残高>

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
一般会計	2,473,216	2,428,553	2,384,106	2,384,106	2,384,106	2,384,106
電気事業会計	86,000	86,000	86,000	43,000	0	0
計	2,559,216	2,514,553	2,470,106	2,427,106	2,384,106	2,384,106



## 參考資料



## 【参考】用語の注釈

※1	ICT (Internet and Communication Technology)	情報通信技術。メール、チャット、SNS、ネット検索など、通信技術を使って人と人が繋がる技術のこと。
※2	IoT (Internet of Things)	モノのインターネット。スマート家電、自動運転など、身の周りのあらゆるモノが人を介さず繋がる技術のこと。
※3	DX (Digital Transformation)	デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革すること。
※4	真の幸せ(ウェルビーイング)	世界保健機関 (WHO) 憲章の前文で「健康とは、病気ではないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも社会的にも、すべてが満たされた状態 (=well-being) にあること」と定義。「富山県成長戦略」(令和4年2月18日策定)においては、自分らしくいきいきと生きられること、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」(ウェルビーイング)の向上を目標の中心に据えている。
※5	再生可能エネルギー	非化石エネルギー源のうち永続的に利用することができるもの。太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマス。
※6	FIT制度	再生可能エネルギー固定価格買取制度。再生可能エネルギーで発電された電気を、地域の電力会社が、国の定める価格で一定期間買い取ることを義務づける制度。平成24年7月開始。
※7	FIP制度	再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。令和4年4月開始。
※8	リプレース事業	老朽化した古い発電所の大部分を撤去して、同じ地点に新しい発電所を建設する全面的更新事業をいう。
※9	ライフサイクルコスト	生涯費用。建設から管理、修繕、廃棄までも含めた中長期的な更新投資のこと。
※10	ダウンサイジング	提供するサービス等の将来需要の予測を踏まえ、更新する施設・設備の廃止・統合等に取り組むこと。
※11	レジリエンス	強靭性、回復力、弾力性。リスク対応能力、危機管理能力などとして使用される。
※12	リパワリング	水車など経年劣化した主要部品の更新や新たな設備の追加により、出力を増強するなど発電所設備を強化すること。
※13	アセットマネジメント	資産管理。中長期的な視点に立ち、施設を効率的・効果的に管理運営する体系化された実践活動。施設の健全性を維持しつつ、更新費用の最小化や更新時期の平準化といった観点から活用される。

【参考】各事業における経営指標の算出方法等

電気	水道	工水	地域	経営指標	算出方法
①	①	①	①	経常収支比率	$= (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$
②	②	②	②	累積欠損金比率	$= \text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})$
③	③	③	③	流動比率	$= \text{流動資産} / \text{流動負債}$
④	④	④	④	自己資本構成比率	$= (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}$
	⑤	⑤		企業債残高対給水収益比率	$= \text{企業債残高} / \text{給水収益}$
	⑥	⑥		料金回収率	$= \text{供給単価} / \text{給水原価}$
	⑦	⑦		給水原価	$= ((\text{営業費用} + \text{営業外費用}) - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} - \text{長期前受金戻入}) / \text{年間総有収水量}$
	⑧	⑧		施設利用率	$= \text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力}$
⑤	⑨	⑨		有形固定資産減価償却率	$= \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}$
	⑩			管路経年化率	$= \text{法定耐用年数を経過した管路延長} / \text{有管路延長}$
⑥		⑩		企業債償還元金対減価償却費率	$= \text{建設改良のための企業債償還元金} / (\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入})$

※ 基準値が「〇〇%以上」の場合は最低限超えるべきハードルレートを意味し、「〇〇%」の場合は目標値を意味する。

指標の意味	分析の考え方	基準値(※)
当該年度において、販売収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	100%以上
営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標	当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。	0%
流動負債に対する流動資産の割合から短期債務に対する支払能力を表す指標	当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。	100%以上
総資本に対する自己資本の割合で、資本構造の健全性・事業の安全性を表す指標	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行う方が資本費を抑える結果となる。	高
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。分析にあたっての留意点として、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。	低
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを表す指標	当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する	100%以上
有収水量(料金収入の対象となった水量)1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要である。	低
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況等を判断する指標	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。	高
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。	低
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。	低
企業債償還に関する償還元金とその原資のバランスを示している。	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。企業債償還には資本的収入と補填財源が充てられる。補填財源の主たる部分は、現金の支出を必要としない費用から現金の収入を伴わない収益を差し引いて算出した損益勘定留保資金の、過年度分と当年度分の合計額である。この比率は、建設改良費(資産の取得および繰上償還)のために発行した企業債償還額に占める、投下資本の回収により蓄積された内部留保の割合を表しており、低いほど償還原資に余裕がある。	低

また、「高(低)」は明確な基準値が存在しないが一般的に数値が高(低)いほど望ましいことを意味する。